

全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長
及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議

《保険局調査課説明資料》

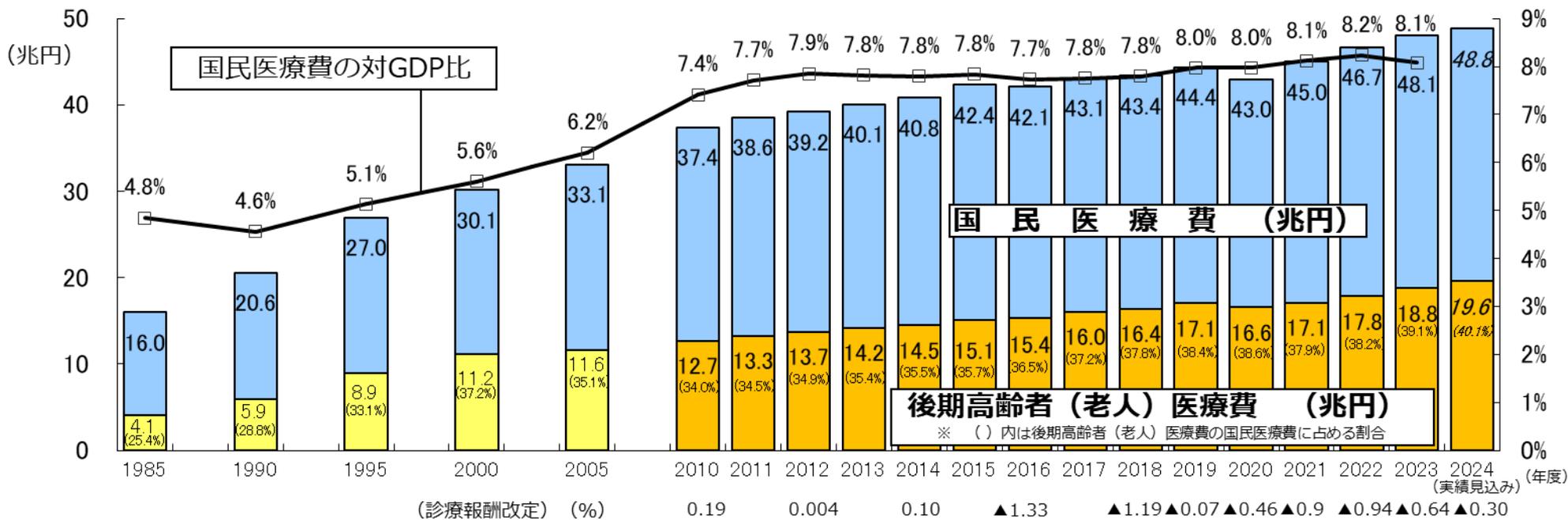
令和8年3月

目 次

1. 医療費の動向と人口構造の高齢化	1
2. 医療費の3要素分析	6
3. 医療費の制度間比較	13
4. 医療費・介護費の将来推計	19
5. 医療費の地域差	30
6. 直近の医療費の動向	45

1. 医療費の動向と人口構造の高齢化

医療費の動向



- (主な制度改正) 2000年以降
- 介護保険制度施行
 - 高齢者1割負担導入 (2000)
 - 高齢者1割負担徹底 (2002)
 - 老人医療の対象年齢5年間で段階的引上げ (2002~2007)
 - 高齢者1割負担徹底 (2002)
 - 老人医療の対象年齢5年間で段階的引上げ (2002~2007)
 - ・被用者本人3割負担等 (2003)
 - ・現役並み所得高齢者3割負担等 (2006)
 - ・未就学児2割負担 (2008)
 - ・70-74歳2割負担(※1) (2014)

- 一定以上所得高齢者2割負担 (2022)

<対前年度伸び率>

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	▲1.8	3.2	3.9	3.1	1.6	2.2	1.9	3.8	▲0.5	2.2	0.8	2.3	▲3.2	4.8	3.7	3.0	1.5
後期高齢者(老人)医療費	12.7	6.6	9.3	▲5.1	0.6	5.9	4.5	3.0	3.6	2.1	4.4	1.6	4.2	2.5	3.8	▲2.9	3.1	4.5	5.4	4.1
GDP	7.2	8.6	2.6	1.4	0.8	1.5	▲1.0	▲0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.0	▲3.2	2.9	2.3	4.9	-

注1 GDPは内閣府発表の国民経済計算による。

注2 後期高齢者(老人)医療費は、後期高齢者医療制度の施行前である2008年3月までは老人医療費であり、施行以降である2008年4月以降は後期高齢者医療費。

注3 2024年度の国民医療費(及び2024年度の後期高齢者医療費。以下同じ。)は実績見込みである。2024年度分は、2023年度の国民医療費に2024年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。

(※1) 70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

(※2) 令和3、5年度それぞれの国民医療費を用いて、当該年度それぞれの薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算した値。

(※3) 令和6年度の診療報酬改定のうち、影響を受ける期間を考慮した値。

医療費の伸び率の要因分解

	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R 2年度 (2020)	R 3年度 (2021)	R 4年度 (2022)	R 5年度 (2023)	R 6年度 (2024)
医療費の伸び率 ①	3.1%	1.6%	2.2%	1.9%	3.8%	-0.5%	2.2%	0.8%	2.3%	-3.2%	4.8%	3.7%	3.0%	1.5% (注1)
人口増の影響 ②	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%
高齢化の影響 ③	1.2%	1.4%	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	1.2%	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6% (注2)
診療報酬改定等 ④		0.004%		0.1% -1.26% 消費税対応 1.36% (注3)		-1.33% (注4)		-1.19% (注5)	-0.07% (注6)	-0.46% (注7)	-0.9% (注8)	-0.94%	-0.64% (注8)	-0.30% (注9)
その他 (①-②-③-④) ・医療の高度化 ・受療行動の変化等	2.1%	0.4%	1.1%	0.7%	2.9%	-0.1%	1.2%	1.1%	1.6%	-3.5%	5.1%	4.2%	3.4%	1.6%
制度改正				H26.4 70-74歳 2割負担 (注10)								R4.10 一定以上 所得高齢 者 2割負担		

注1：医療費の伸び率は、令和5年度までは国民医療費の伸び率、令和6年度は概算医療費（審査支払機関で審査した医療費）の伸び率（上表の斜体字、速報値）であり、医療保険と公費負担医療の合計である。

注2：令和6年度の高齢化の影響は、令和5年度の年齢別1人当たり医療費と令和5年度、6年度の年齢別人口からの推計値である。

注3：平成26年度の「消費税対応」とは、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分を指す。平成26年度における診療報酬改定の改定率は、合計0.10%であった。

注4：平成28年度の改定分-1.33%のうち市場拡大再算定の特例分等は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-1.03%。

なお、「市場拡大再算定の特例分等」とは年間販売額が極めて大きい品目に対する市場拡大再算定の特例の実施等を指す。

注5：平成30年度の改定分-1.19%のうち薬価制度改革分は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-0.9%。

注6：令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定（診療報酬+0.41%、薬価改定-0.48%）のうち影響を受ける期間を考慮した値。

注7：令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定に係る平年度効果分を含む。

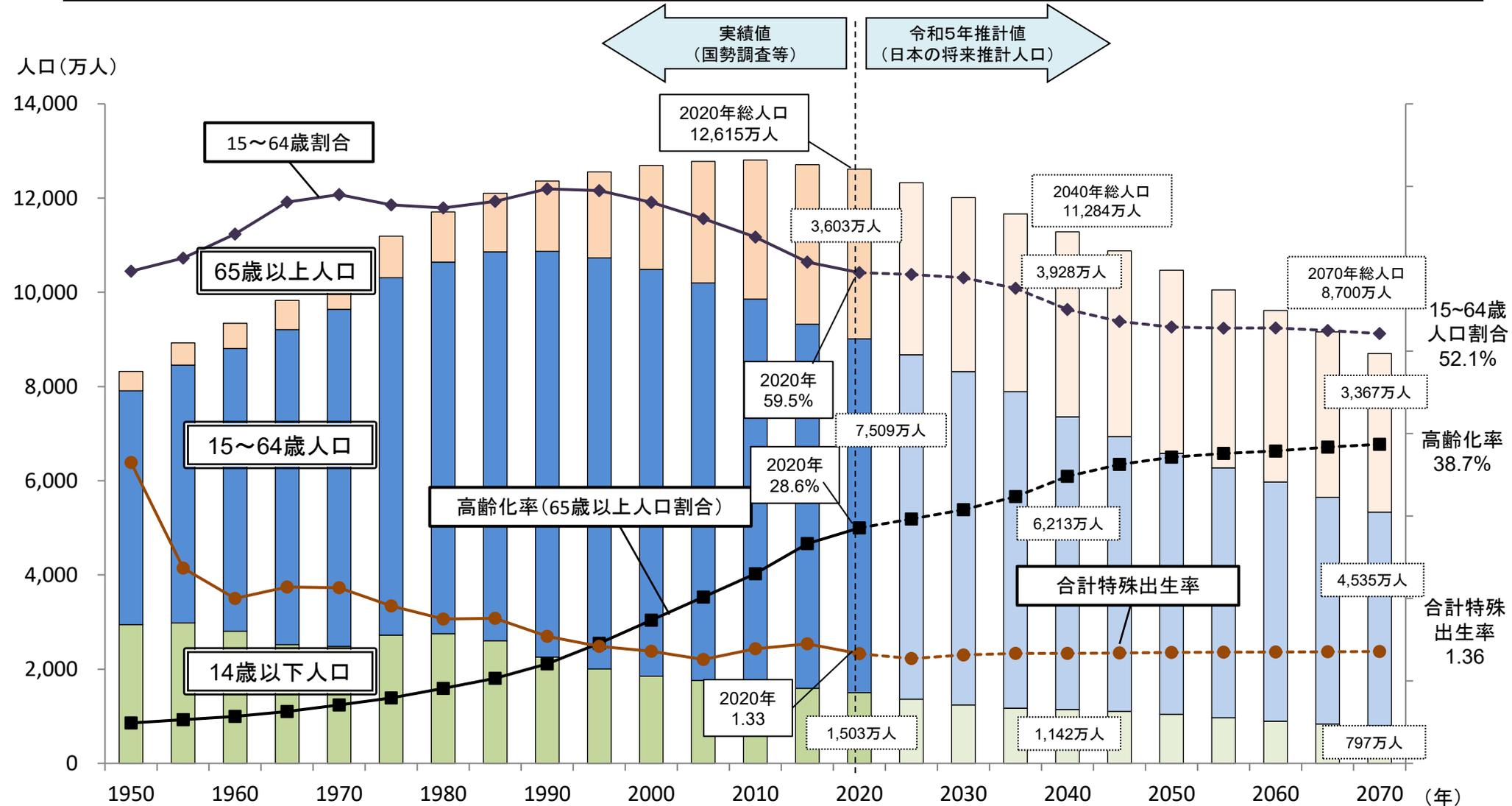
注8：令和3、5年度それぞれの国民医療費を用いて、当該年度それぞれの薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算した値。

注9：令和6年度の診療報酬改定のうち、影響を受ける期間を考慮した値。

注10：70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除（1割→2割）。平成26年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

日本の人口の推移

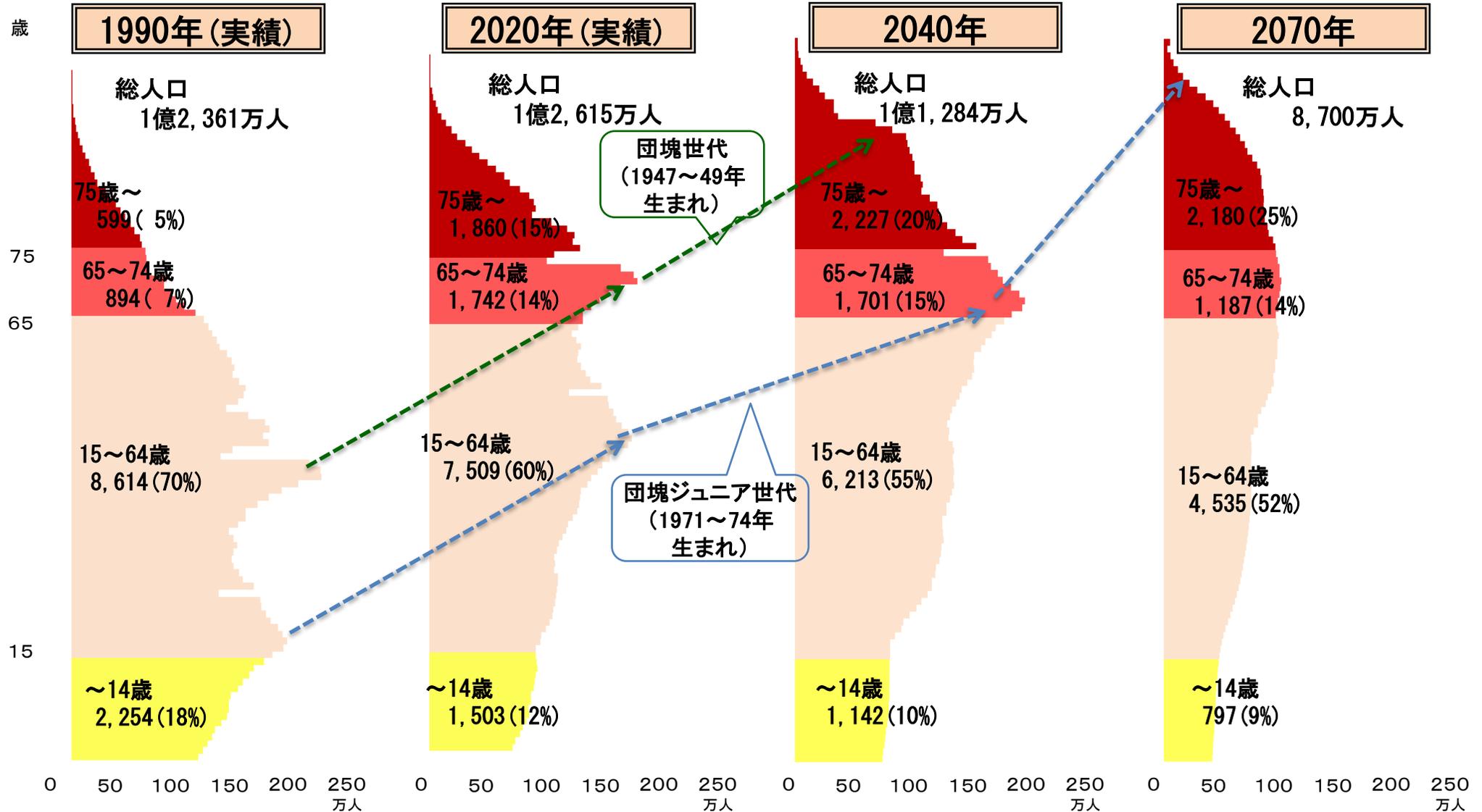
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

日本の人口ピラミッドの変化

○団塊のジュニア世代が65歳となる2040年には、65歳以上が全人口の35%となる。
 ○2070年には、人口は8,700万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約39%となる。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)

2. 医療費の3要素分析

医療費の3要素について

医療費を地域又は保険者別に比較したり、時系列で比較したりする際には、「医療費総額」のほか、医療費総額を加入者数で割った「1人当たり医療費」での比較や「1人当たり医療費」を以下の3要素に分解した比較がよく行われる。

$$\begin{array}{ccccccc} \boxed{\text{1人当たり医療費}} & = & \boxed{\text{受診率}} & \times & \boxed{\text{1件当たり日数}} & \times & \boxed{\text{1日当たり医療費}} \\ & & \parallel & & \parallel & & \parallel \\ & & \frac{\text{レセプト件数}}{\text{加入者数}} & & \frac{\text{受診延べ日数}}{\text{レセプト件数}} & & \frac{\text{医療費総額}}{\text{受診延べ日数}} \\ & & \text{(受診の発生率)} & & \text{(受診の期間)} & & \text{(受診の単価)} \end{array}$$

→ 実務上の制約からレセプト件数を指標の算出に用いている

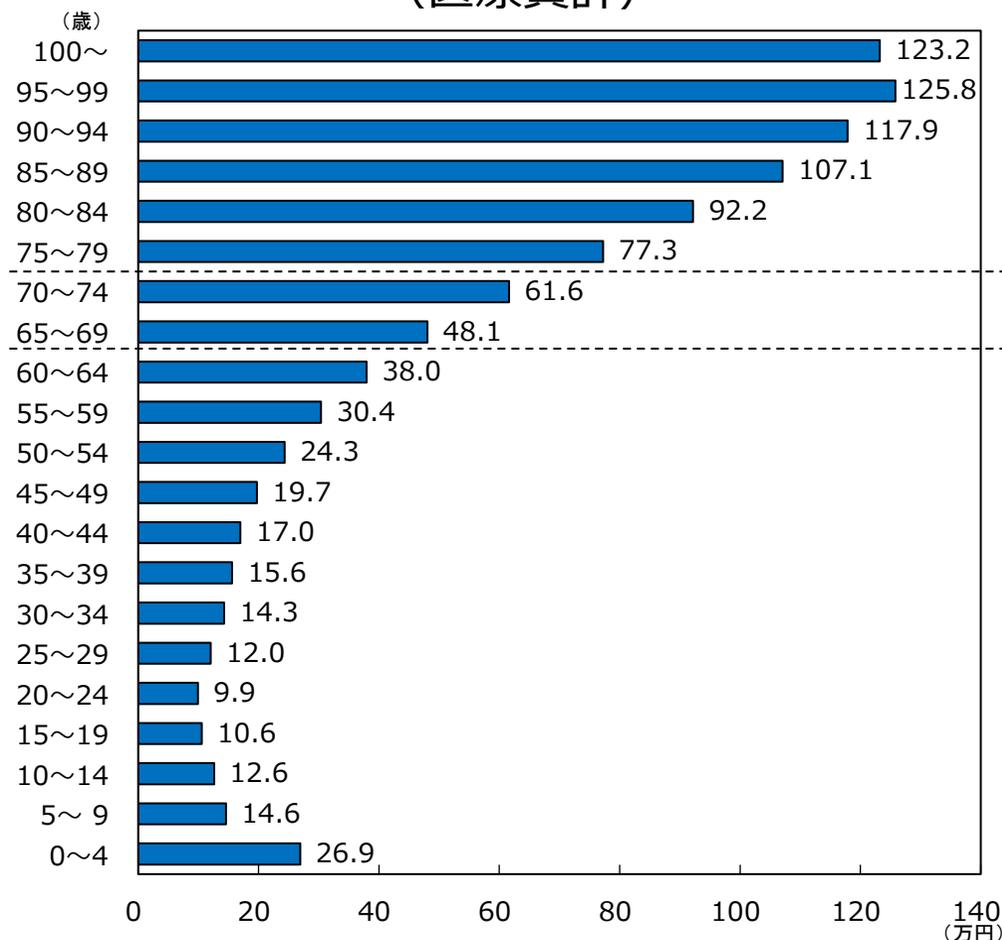
※入院については、受診率、1件当たり日数に代えて

1人当たり推計新規入院発生数、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費に分解した指標も公表している

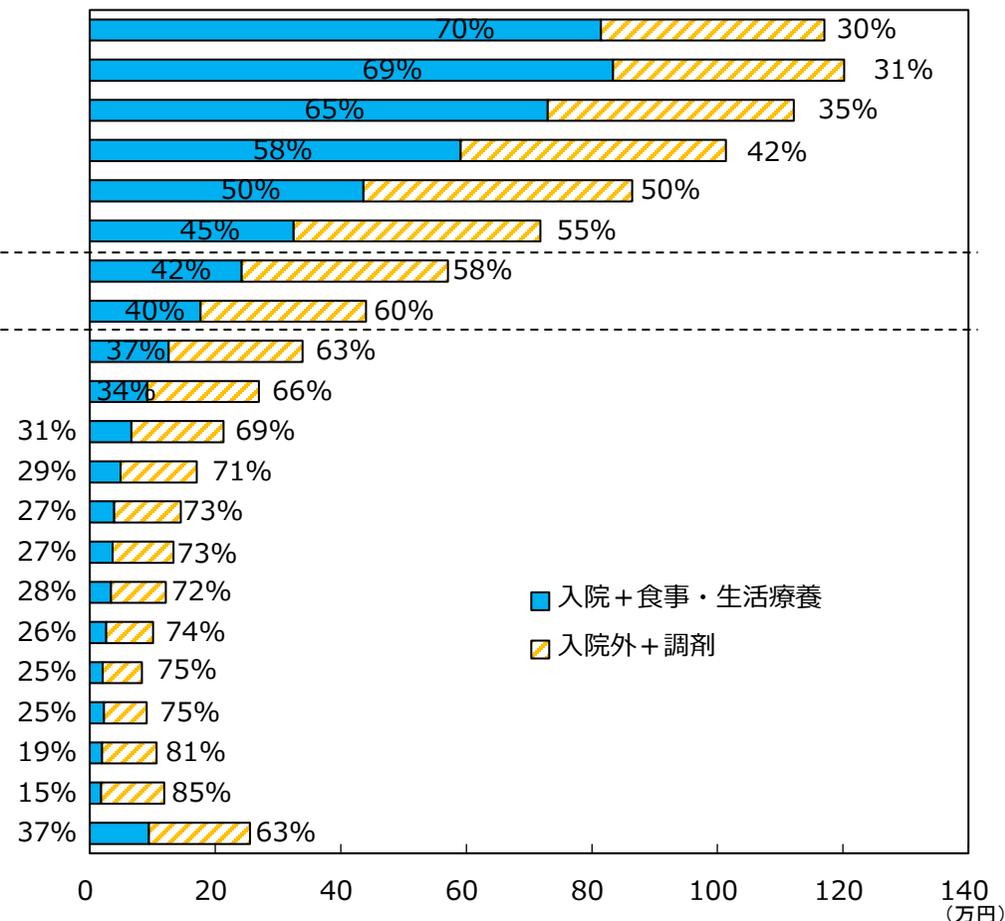
年齢階級別 1人あたり医療費（令和4年度、医療保険制度分）

1人あたり医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、70歳代までは外来（入院外+調剤）の割合が高いが、80歳代になると入院（入院+食事療養）の割合が高くなる。

（医療費計）



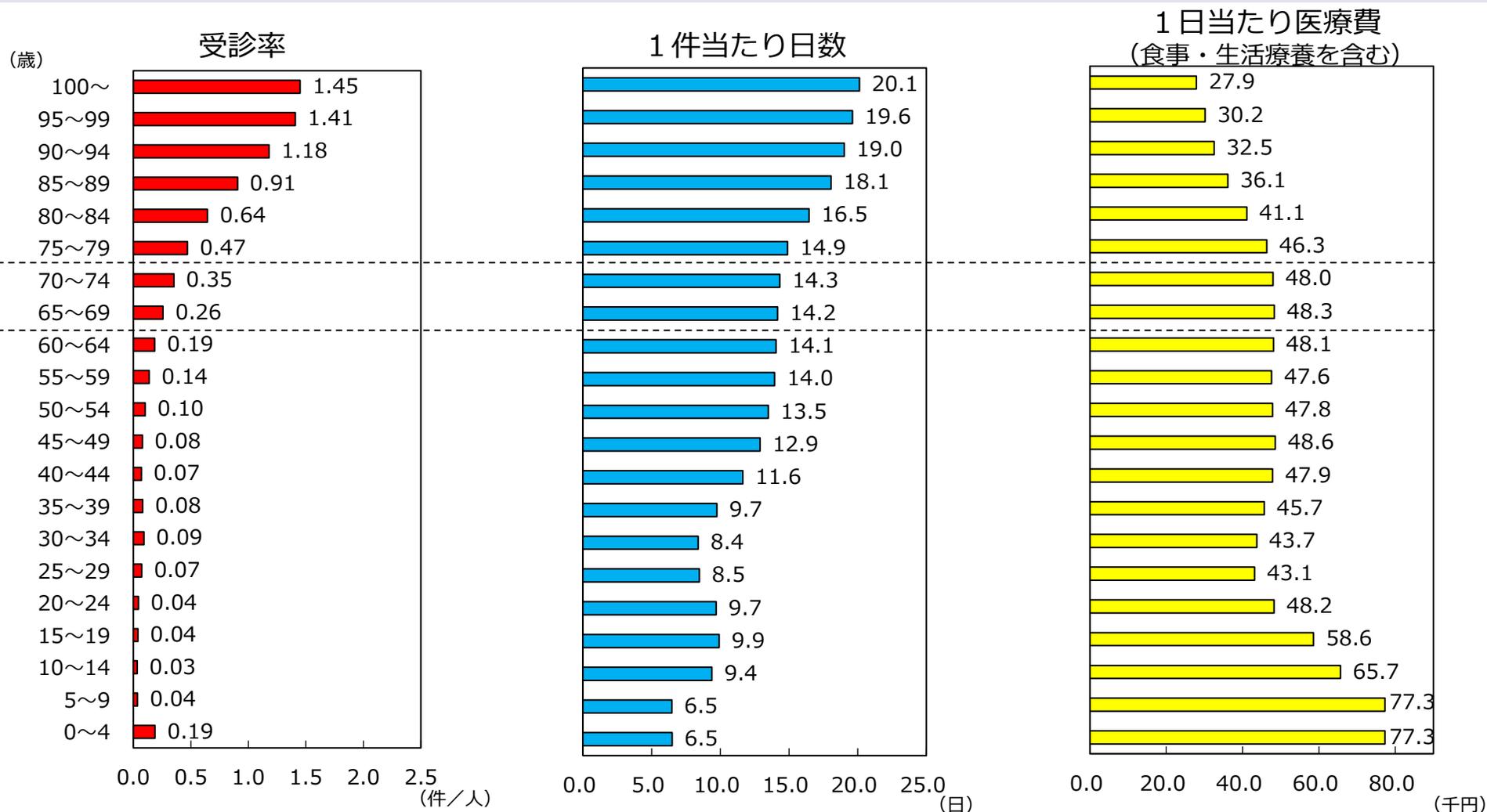
（医科診療費）



※ 「医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）等より作成

年齢階級別 三要素（入院、令和4年度）

入院医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、高齢期に入ると受診率が急増するとともに、1件当たり日数が増加する一方、1日当たり医療費は低下する。

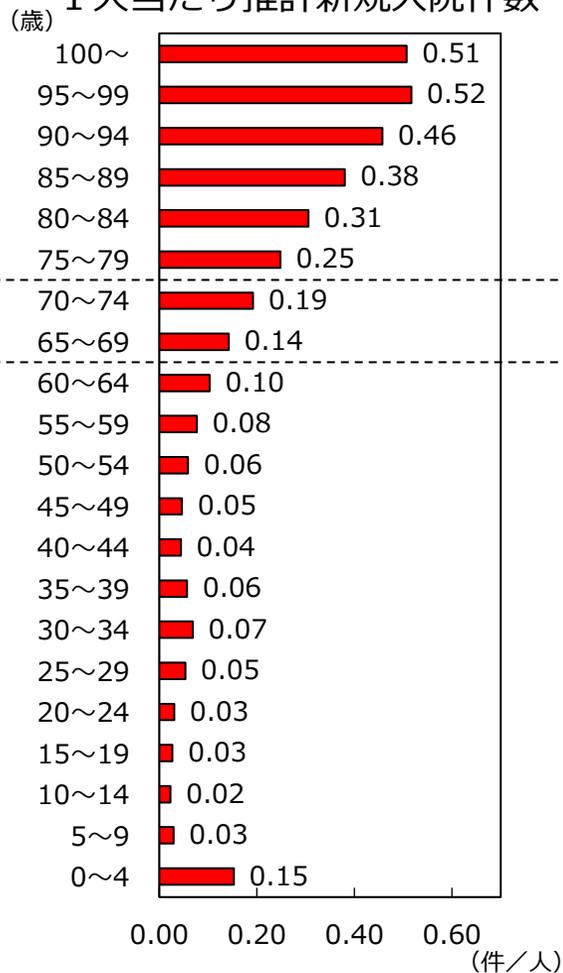


※ 「医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）等より作成

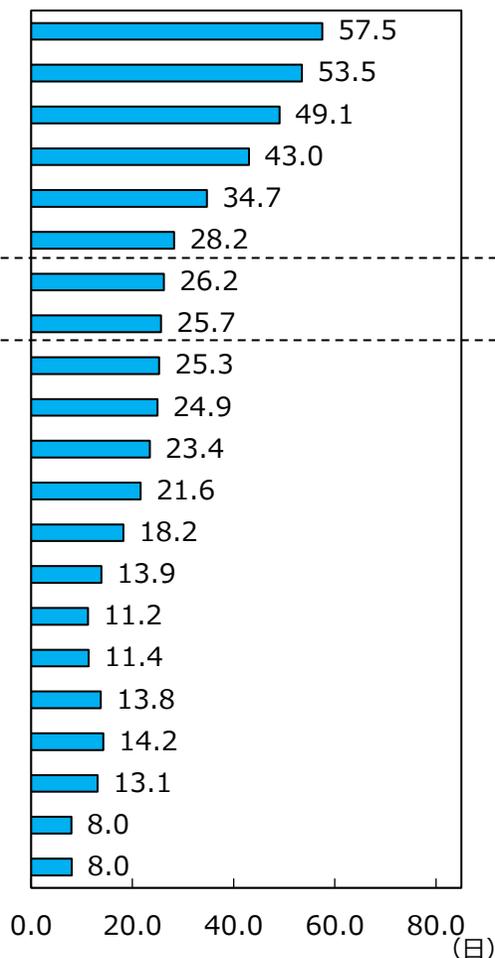
年齢階級別 1人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数 及び推計 1 入院当たり医療費（令和 4 年度）

入院医療費について、1人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数、推計 1 入院当たり医療費を算出してみると、高齢期に入ると推計新規入院件数が急増するとともに、推計平均在院日数、推計 1 入院当たり医療費が増加する。

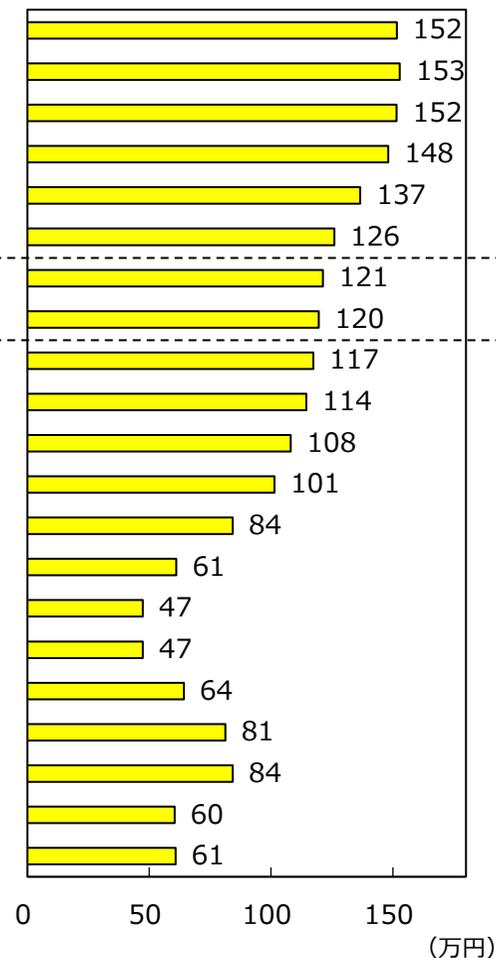
1人当たり推計新規入院件数



推計平均在院日数



推計 1 入院当たり医療費

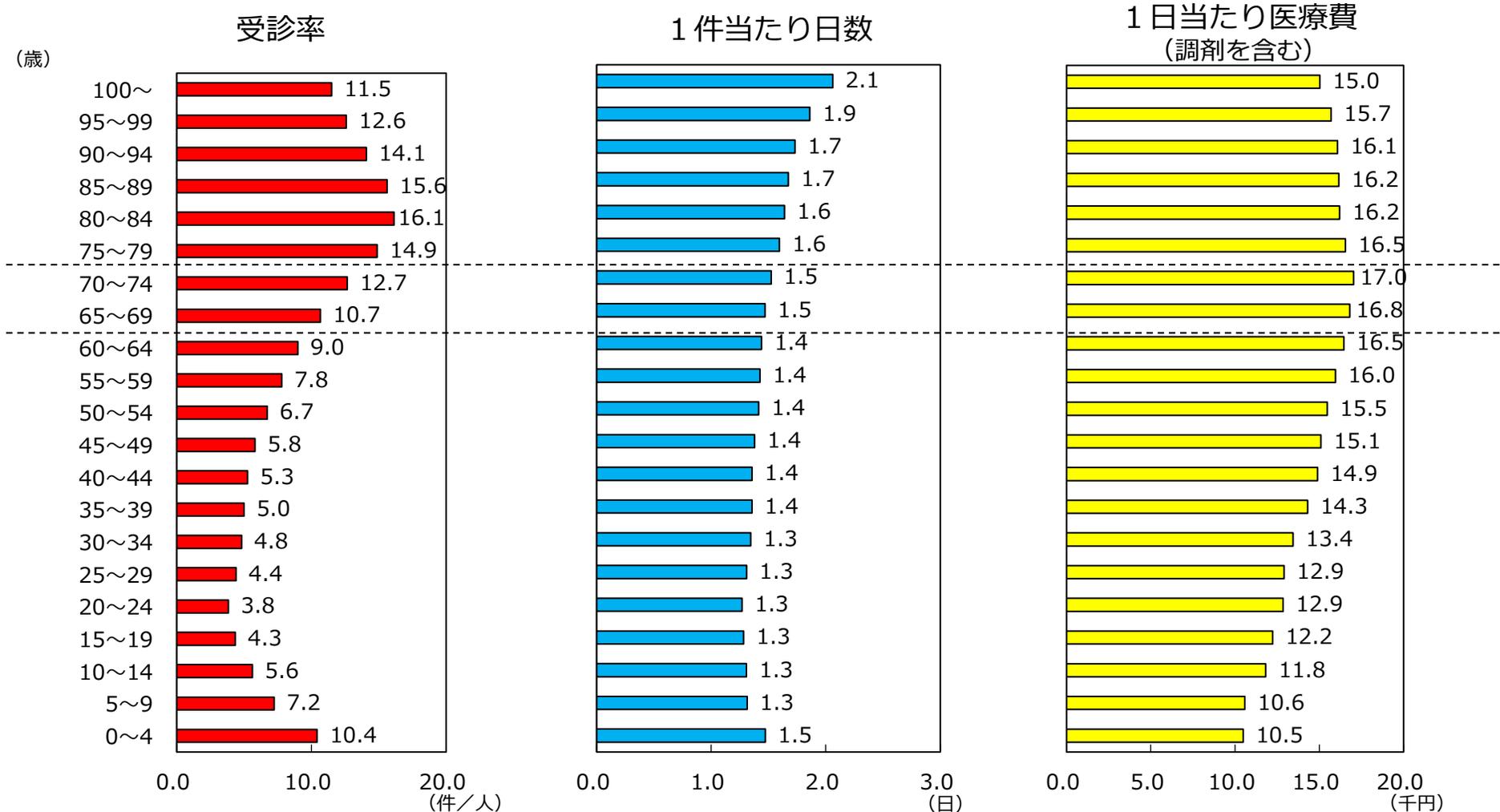


※ 「医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）等より作成

※推計 1 入院当たり医療費には、食事・生活療養費を含まない。

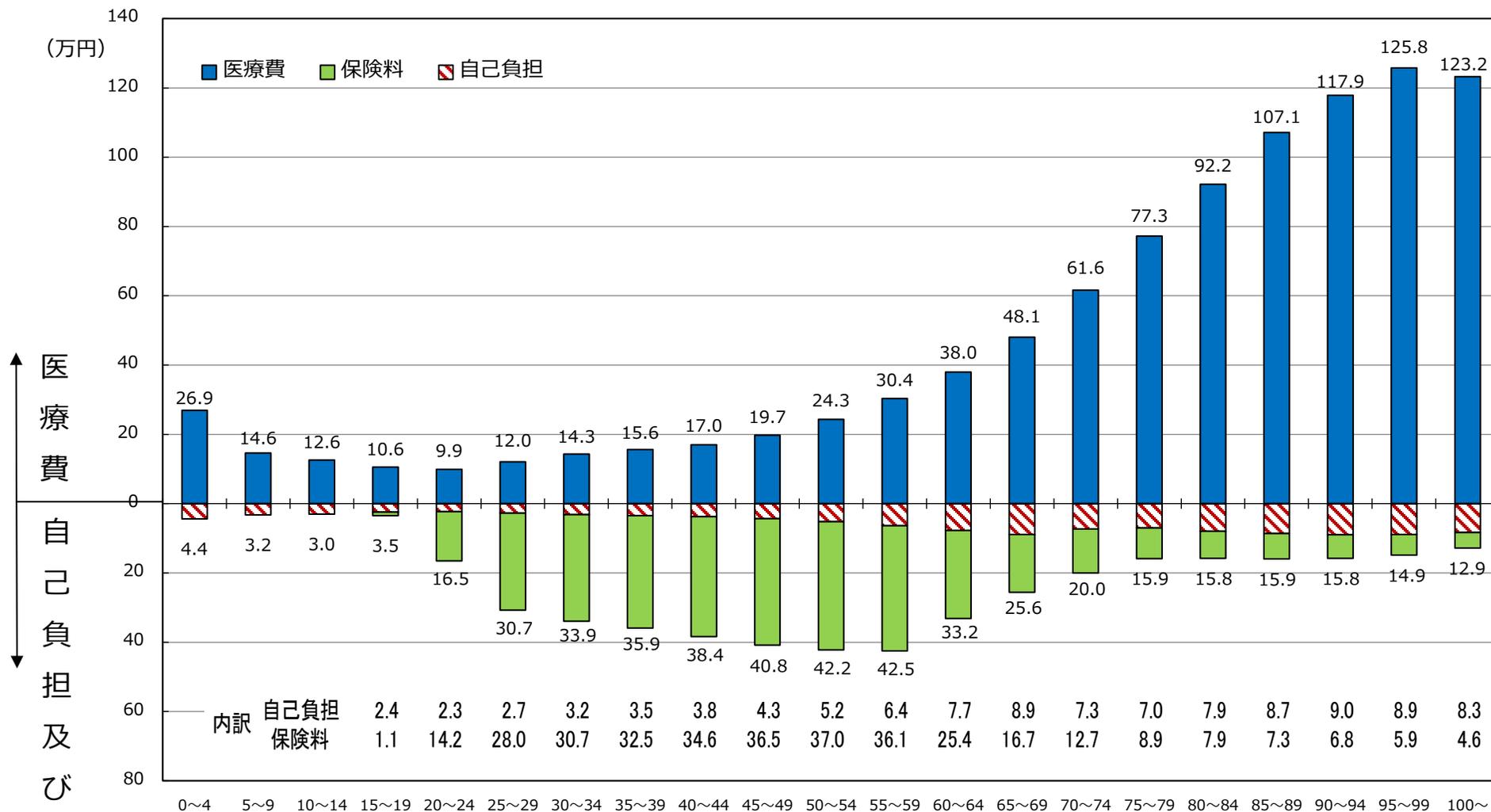
年齢階級別 三要素（入院外、令和4年度）

入院外医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、年齢が上がるごとに増加していた受診率が、80歳代前半をピークに低下する。



※ 「医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）等より作成

年齢階級別 1人あたり医療費、自己負担額及び保険料の比較 (年額、令和4年度実績に基づく推計値)

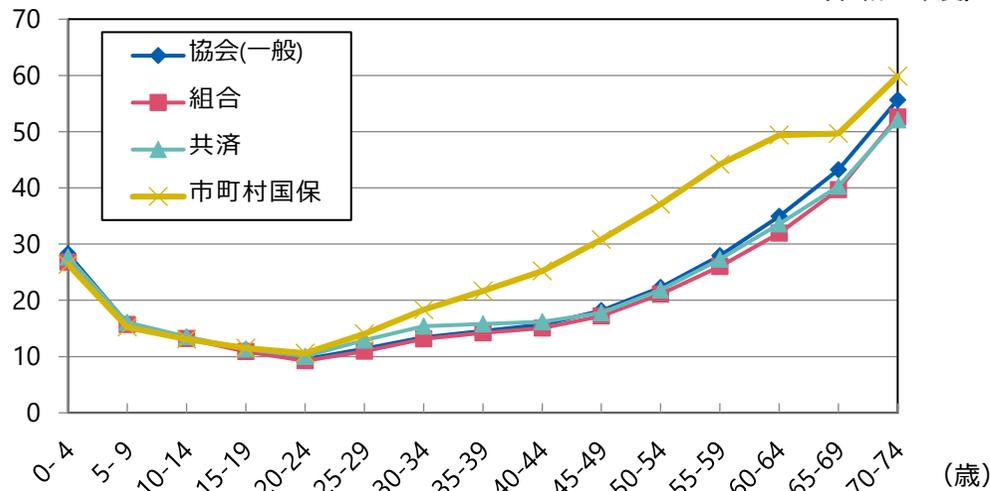


- (注) 1. 1人当たりの医療費と自己負担は、それぞれ加入者の年齢階級別医療費及び自己負担をその年齢階級の加入者数で割ったものである。
 2. 自己負担は、医療保険制度における自己負担である。
 3. 1人当たり保険料は、被保険者(市町村国保は世帯主)の年齢階級別の保険料(事業主負担分を含む)を、その年齢階級別の加入者数で割ったものである。
 また、年齢階級別の保険料は健康保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療制度被保険者実態調査等を基に推計した。
 4. 端数処理の関係で、数字が合わないことがある。

3. 医療費の制度間比較

年齢階級別 1人当たり医療費（75歳未満）の制度間比較（令和5年度）

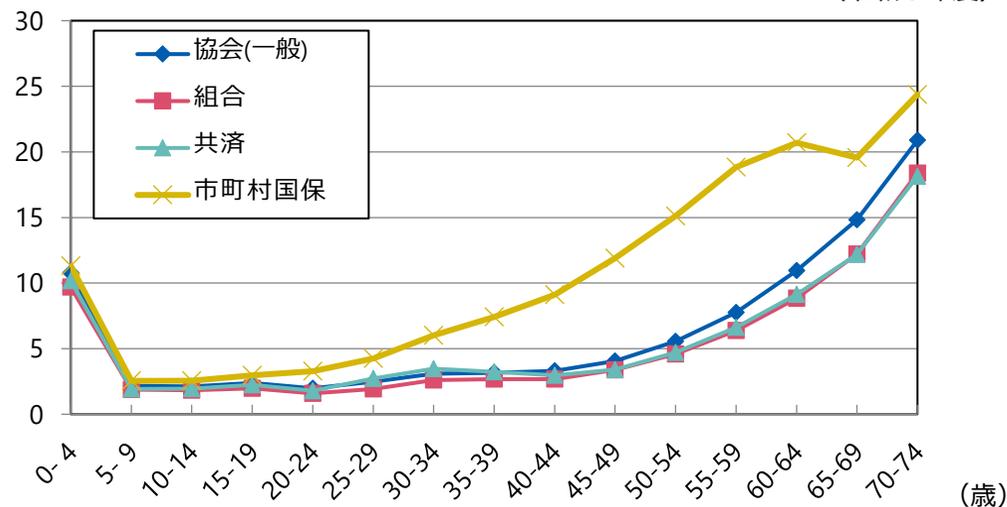
（万円） 年齢階級別 1人当たり医療費【総計】（令和5年度）



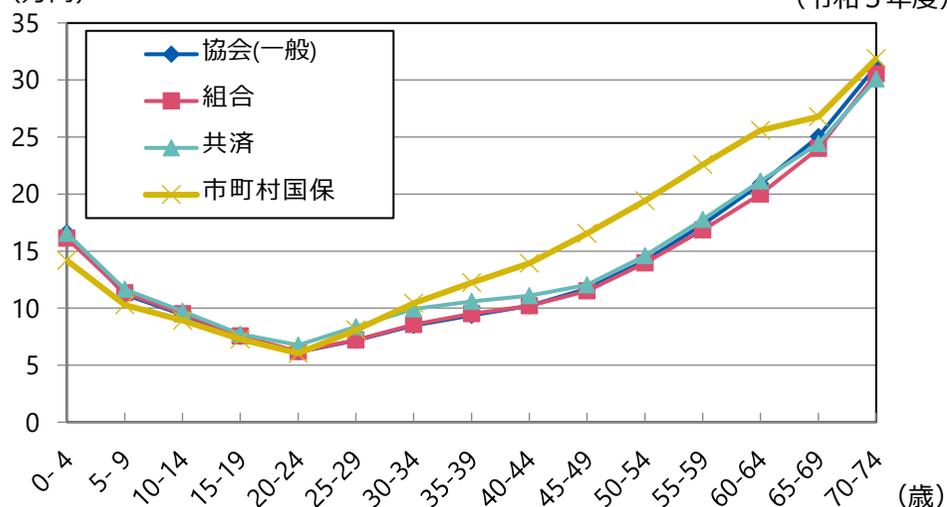
○協会（一般）、組合健保、共済組合、市町村国保の年齢階級別 1人当たり医療費を比べると、市町村国保の入院医療費が比較的高めとなっているほかは、概ね同程度の水準。

資料：厚生労働省保険局
「医療給付実態調査（令和5年度）」

（万円） 年齢階級別 1人当たり医療費【入院】（令和5年度）

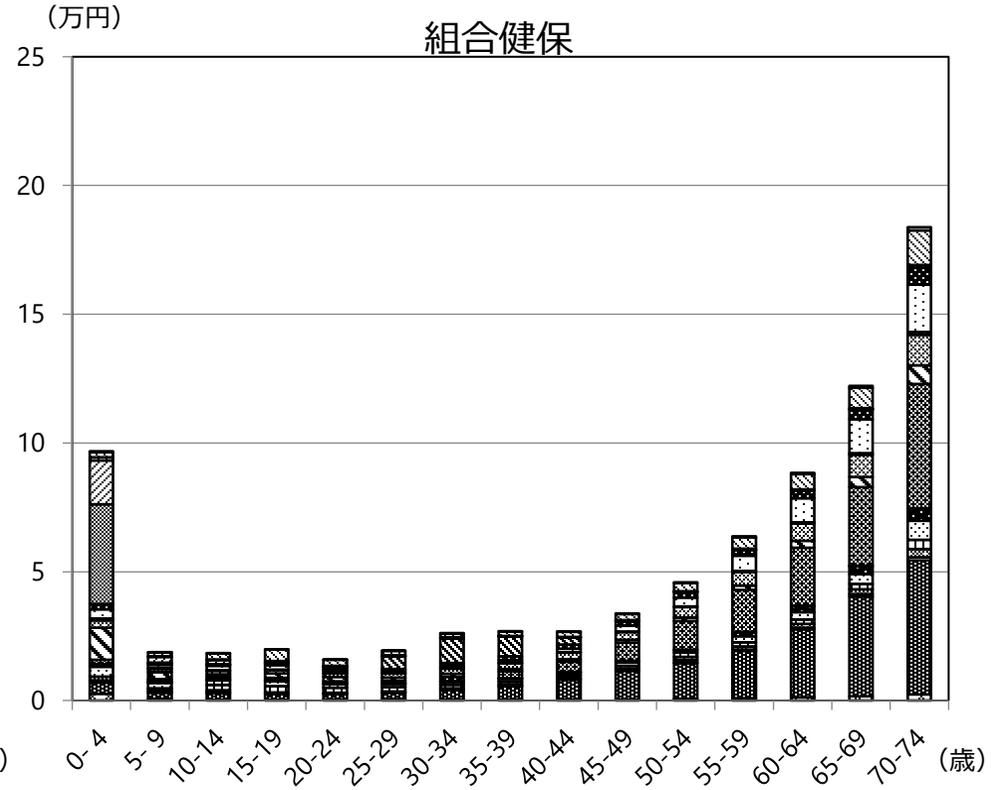
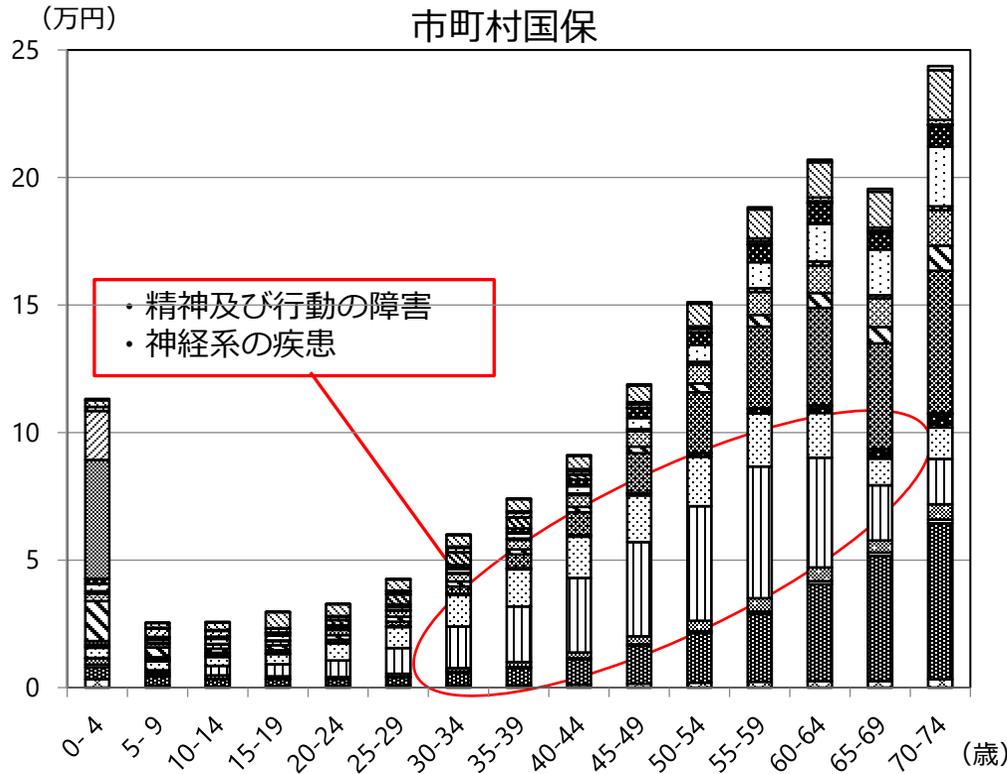


（万円） 年齢階級別 1人当たり医療費【入院外】（令和5年度）



- （注） 1. 「総計」は、診療費（入院、入院外、歯科）、調剤及び食事・生活療養に係る分である。
 2. 「入院」は、入院及び食事・生活療養に係る分である。
 3. 「入院外」は、入院外及び調剤に係る分である。
 4. 年齢階級別1人当たり医療費を計算する加入者数は令和5年9月末時点（組合健保は10月1日時点）のものを使用している。

主疾病別、年齢階級別、1人当たり入院医療費（令和5年度） ～市町村国保と組合健保の比較～



- 特殊目的用コード
- 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- 周産期に発生した病態
- 腎尿路生殖器系の疾患
- 皮膚及び皮下組織の疾患
- 呼吸器系の疾患
- 耳及び乳様突起の疾患
- 神経系の疾患
- 内分泌、栄養及び代謝疾患
- 新生物

- 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- 先天奇形、変形及び染色体異常
- 妊娠、分娩及び産じょく
- 筋骨格系及び結合組織の疾患
- 消化器系の疾患
- 循環器系の疾患
- 眼及び付属器の疾患
- 精神及び行動の障害
- 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- 感染症及び寄生虫症

外来患者の1ヶ月間の受診日数

外来患者のうち、若人の約2割、高齢者の約3割は、1か月間の受診日数が3日以上となっている。

制度別、入院外の受診動向（令和6年3月）

（万人）

		協会（一般）		組合健保		国民健康保険		後期高齢者医療	
加入者数 (a)		3,954.3		2,603.9		2,566.2		1,978.5	
受診日数	1日	991.9	58.3%	644.0	57.9%	703.1	54.1%	638.8	41.4%
	2日	391.3	23.0%	259.5	23.3%	301.8	23.2%	404.2	26.2%
	3日	159.2	9.4%	106.2	9.6%	129.8	10.0%	198.8	12.9%
	4日	72.6	4.3%	48.3	4.3%	63.7	4.9%	106.0	6.9%
	5日	35.6	2.1%	23.5	2.1%	34.3	2.6%	61.1	4.0%
	6～10日	39.9	2.3%	25.3	2.3%	47.0	3.6%	92.5	6.0%
	11～15日	7.5	0.4%	3.8	0.3%	14.7	1.1%	29.8	1.9%
	16～20日	1.6	0.1%	0.9	0.1%	3.6	0.3%	7.4	0.5%
	21～25日	0.5	0.0%	0.2	0.0%	1.2	0.1%	2.9	0.2%
	26日～	0.1	0.0%	0.1	0.0%	0.4	0.0%	1.1	0.1%
総計 (b)		1,700.2	100%	1,111.8	100%	1,299.6	100%	1,542.6	100%
患者割合 (b/a)		43.0%		42.7%		50.6%		78.0%	
患者1人当たり受診日数		1.8日		1.8日		2.1日		2.6日	

※ 「令和5年度 医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）より作成

（注）1. 集計対象は、協会（一般）、組合健保、国民健康保険及び後期高齢医療の加入者である。

2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである（「名寄せ」という。）。

3. 加入者数は、データの提出のあった保険者の加入者数の合計である。

患者の1か月間の受診医療機関数（令和6年3月）

患者のうち、若人の約9割、後期高齢者の約8割は、1か月間の受診医療機関数が2件以内となっている。

制度別、受診した医療機関数別患者割合（令和6年3月）

（単位：%）

	受診した医療機関数別受診者						受診 しなかった者
	総計	1件	2件	3件	4件	5件以上	
協会(一般)	50.8 (100.0)	33.0 (64.9)	12.9 (25.4)	3.7 (7.3)	0.9 (1.8)	0.3 (0.5)	49.2
組合健保	50.7 (100.0)	32.6 (64.4)	13.0 (25.7)	3.8 (7.5)	0.9 (1.9)	0.3 (0.6)	49.3
国民健康保険	58.4 (100.0)	34.5 (59.0)	16.2 (27.8)	5.6 (9.5)	1.6 (2.7)	0.6 (1.0)	41.6
後期高齢者医療	84.4 (100.0)	39.9 (47.3)	27.4 (32.5)	11.7 (13.9)	3.9 (4.6)	1.5 (1.7)	15.6

※ 「令和5年度 医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）より作成

（注）1. 集計対象は、協会（一般）、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。

2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである（「名寄せ」という。）。

3. 入院、入院外又は歯科のいずれかの診療を受けた者の数を各医療保険制度の令和6年3月末の加入者数で除したものである。

4. () 内の数値は、受診した者について受診した医療機関数の総計を100とした割合である。

医療保険制度別患者一人当たり医療費

患者1人当たりの医療費を月毎にみると、合計では制度間の違いが大きいですが、診療種別毎の制度間の違いは合計でみるほど大きくはない。

制度別、患者一人当たり医療費

(単位:円)

	協会(一般)				組合健保				国民健康保険				後期高齢者医療			
	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科
令和5年4月	34,382	25,522	604,115	12,815	30,398	23,918	565,086	12,258	55,009	34,512	676,145	13,454	89,619	43,853	687,576	14,577
5月	34,387	25,515	602,468	12,671	30,675	24,079	564,013	12,122	55,548	34,757	680,559	13,400	90,998	44,176	697,986	14,502
6月	35,002	25,963	592,441	12,898	31,593	24,765	559,222	12,290	55,953	35,128	669,620	13,679	91,016	44,627	683,335	14,825
7月	35,011	26,109	584,068	12,745	31,264	24,764	546,548	12,267	55,666	34,945	666,928	13,350	91,762	44,444	689,073	14,437
8月	35,951	26,766	595,519	12,370	32,171	25,262	563,097	11,935	57,286	36,189	676,693	12,949	94,135	45,422	698,919	13,942
9月	35,045	26,479	595,234	12,685	31,798	25,353	568,039	12,209	55,642	35,309	669,042	13,297	91,364	44,688	686,063	14,304
10月	34,889	25,960	610,765	12,841	31,026	24,503	567,551	12,301	56,317	35,421	680,388	13,569	92,357	45,015	694,755	14,636
11月	34,476	25,736	600,509	12,617	30,833	24,322	564,069	12,129	55,803	35,015	667,452	13,311	90,999	44,235	680,206	14,431
12月	34,742	26,234	606,705	12,604	31,840	25,194	581,407	12,120	55,883	35,472	679,781	13,237	92,905	45,160	694,237	14,390
令和6年1月	34,355	25,901	628,713	12,150	30,622	24,451	590,990	11,798	55,879	35,102	695,195	12,683	93,498	44,231	715,222	13,537
2月	34,157	25,601	604,015	12,524	30,707	24,329	570,657	12,080	55,122	34,774	660,621	13,149	91,058	43,902	675,813	14,138
3月	34,973	26,220	611,556	12,824	31,812	25,086	586,654	12,382	56,196	35,414	682,577	13,369	93,460	45,140	699,292	14,400
令和5年度計	203,016	135,615	969,413	42,932	183,616	128,005	857,585	40,143	376,666	220,584	1,625,109	49,952	881,084	408,156	1,916,717	64,751

※ 「令和5年度 医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)より作成

(注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢医療の加入者である。

2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)

3. 入院は入院(医科)及び食事・生活療養、入院外は入院外(医科)及び調剤、歯科は歯科入院(食事生活療養を含む)及び歯科(入院外)となっている。

4. 患者一人当たり医療費は、入院外、入院、歯科及び合計(入院外、入院または歯科のいずれか)の診療を受けた者の医療費を患者数で除したものである。

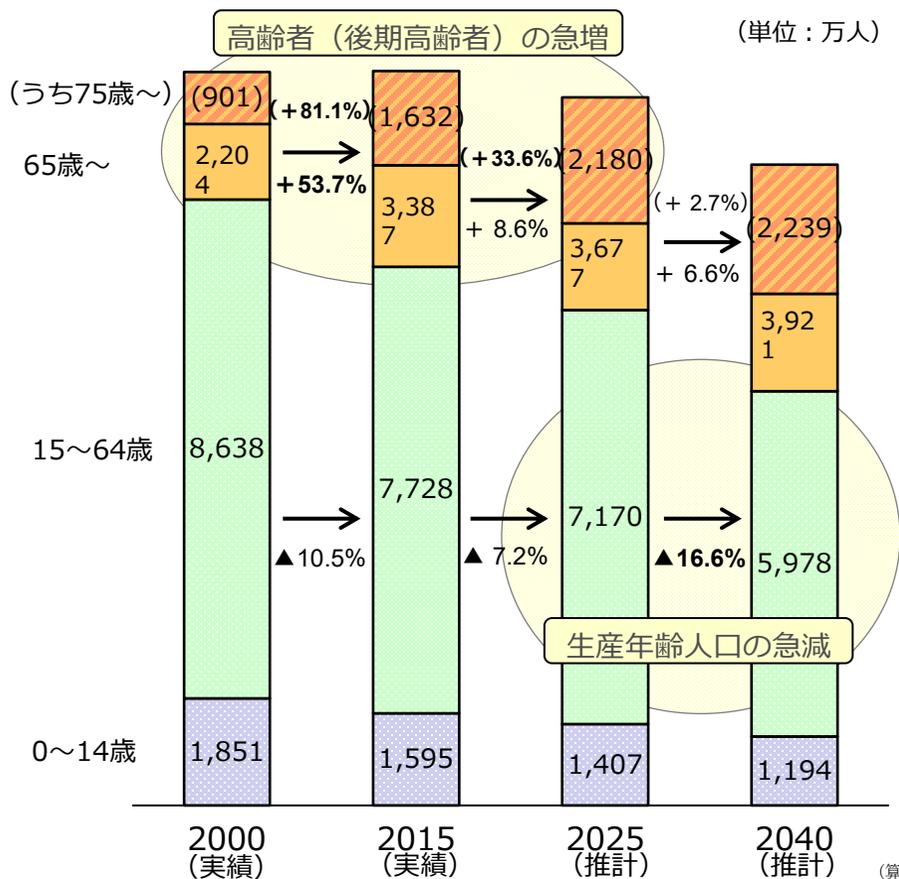
4. 医療費・介護費の将来推計

2025年までの社会の変化と2025年以降の社会の変化

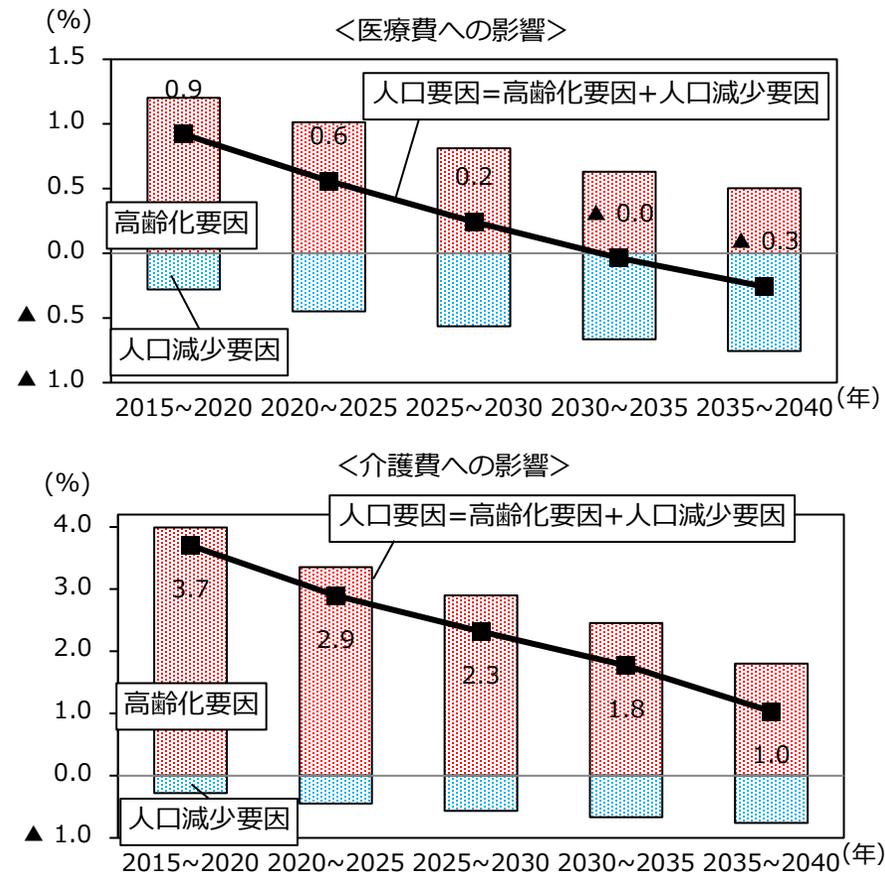
平成30年4月12日経済財政諮問会議
加藤臨時議員提出資料

- 我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。
- 人口構造の変化の要因が医療・介護費の増加に及ぼす影響は、2040年にかけて逡減。

【人口構造の変化】



【人口構造の変化が医療・介護費に及ぼす影響】



(算出方法) 年齢階級別1人当たり医療費及び介護費の実績と将来の年齢階級別人口を元に、年齢階級別1人当たり医療費・介護費を固定した場合の、将来の年齢階級別人口をベースとした医療費及び介護費を算出し、その伸び率を「人口要因」による伸び率としている。その上で、総人口の減少率を「人口減少要因」とし、「人口要因」から「人口減少要因」を除いたものを、「高年齢化要因」としている。
(使用データ) 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」「介護給付費等実態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）－概要－

（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日）

○ 高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有するための議論の素材を提供するために、一定の仮定をおいた上で、将来見通しを作成。

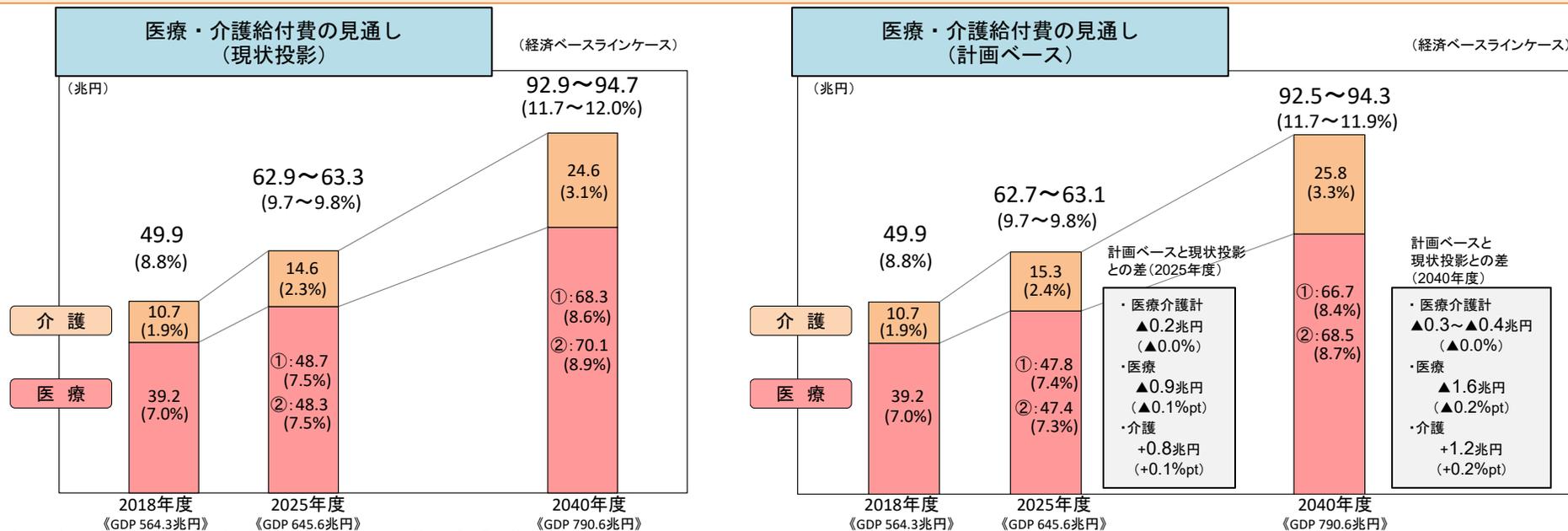
試算結果①医療・介護給付費の見通し（計画ベースと現状投影との比較）

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

○ 現在、全国の都道府県、市区町村において、医療・介護サービスの提供体制の改革や適正化の取組みが進められている。これらの取組みに係る各種計画（地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画）を基礎とした「計画ベース」の見通しと、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に将来の患者数や利用者数を計算した「現状投影」の見通しを作成。

○ 医療・介護給付費について2つの見通しを比較すると、計画ベースでは、

- ・ 医療では、病床機能の分化・連携が進むとともに、後発医薬品の普及など適正化の取組みによって、入院患者数の減少や、医療費の適正化が行われ（2040年度で▲1.6兆円）、
- ・ 介護では、地域のニーズに応じたサービス基盤の充実が行われることで（2040年度で+1.2兆円）疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指したものとなっている。



（注1）医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り（①と②）示している。

（注2）「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

※ 平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成30年1月）」等を踏まえて計算。

なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。（ ）内は対GDP比。

試算結果②(社会保障給付費全体の見通し)

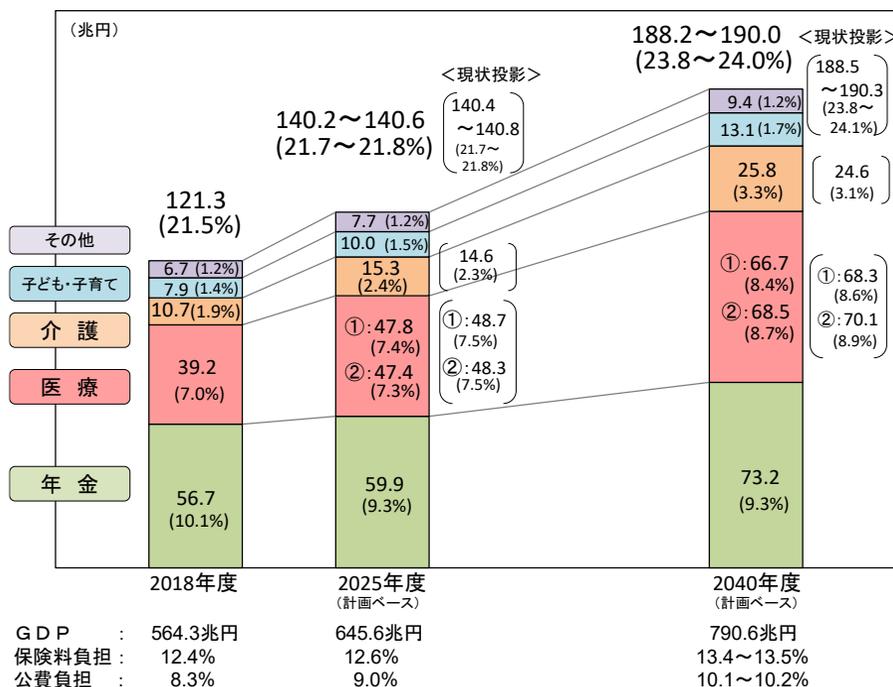
平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%(名目額121.3兆円)から、2025年度に21.7~21.8%(同140.2~140.6兆円)となる。その後15年間で2.1~2.2%ポイント上昇し、2040年度には23.8~24.0%(同188.2~190.0兆円)となる。(計画ベース・経済ベースラインケース*)
- 経済成長実現ケース*でも、社会保障給付費の対GDP比は概ね同様の傾向で増加するが、2040年度で比較するとベースラインケースに比べて、1%ポイント程度低い水準(対GDP比22.6~23.2%(名目額210.8~215.8兆円))(計画ベース・経済成長実現ケース)。

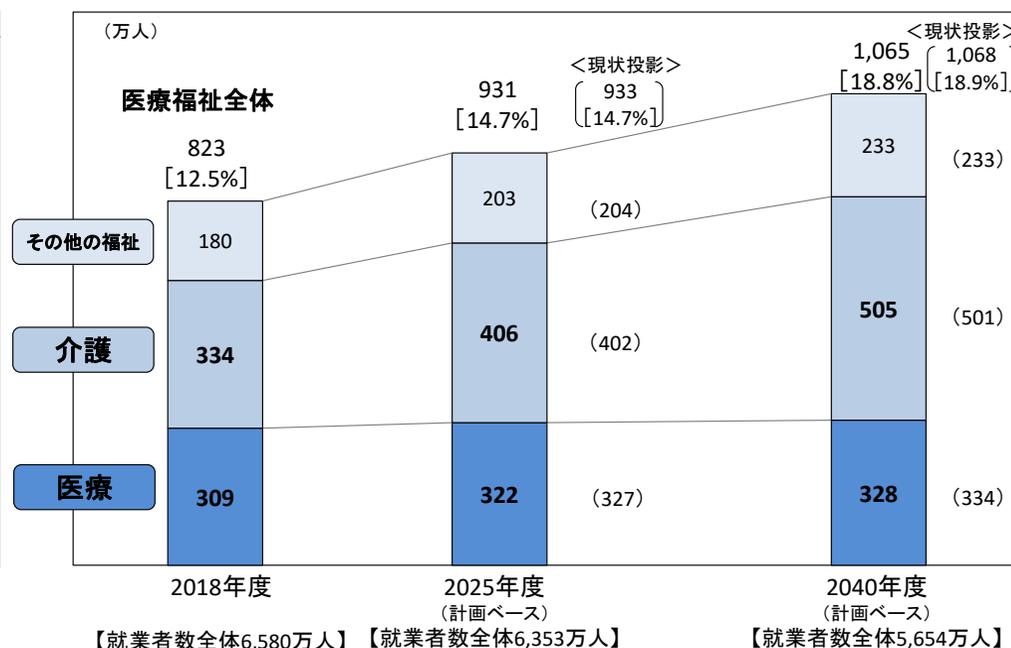
※経済ベースラインケース及び成長実現ケースの経済前提については次頁参照。

社会保障給付費の見通し

(経済ベースラインケース)



医療福祉分野における就業者の見通し



(注1) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。

(注2) 「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

(注3) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

※平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(平成30年1月)」等を踏まえて計算。なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。()内は対GDP比。[]内は就業者数全体に対する割合。保険料負担及び公費負担は対GDP比。

- 足元値 平成30年度予算ベース。ただし、介護については第7期介護保険事業計画の集計値を基礎としている。
- 人口前提 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)
※ただし、子ども・子育ての推計については、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定した形で推計。

○ 経済前提

2027年度までは、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月)等、2028年度以降は、公的年金の平成26年財政検証に基づいた前提値を使用。経済前提は2つのケースで試算(ベースラインケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースF)、成長実現ケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースE))。

		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028~ (H40~)
名目経済 成長率(%)	成長実現	2.5	2.8	3.1	3.2	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	1.6
	ベースライン	2.5	2.4	2.2	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.3
物価 上昇率(%)	成長実現	1.0	1.9	2.3	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.2
	ベースライン	1.0	1.6	1.7	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2

注. 賃金上昇率については、2018年度は「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成30年1月22日閣議決定)に基づいて1.7%と設定し、2019~2027年度までは名目経済成長率と同率、2028年度以降は平成26年財政検証の前提(ケースE・F)に基づいて2.5%としている。

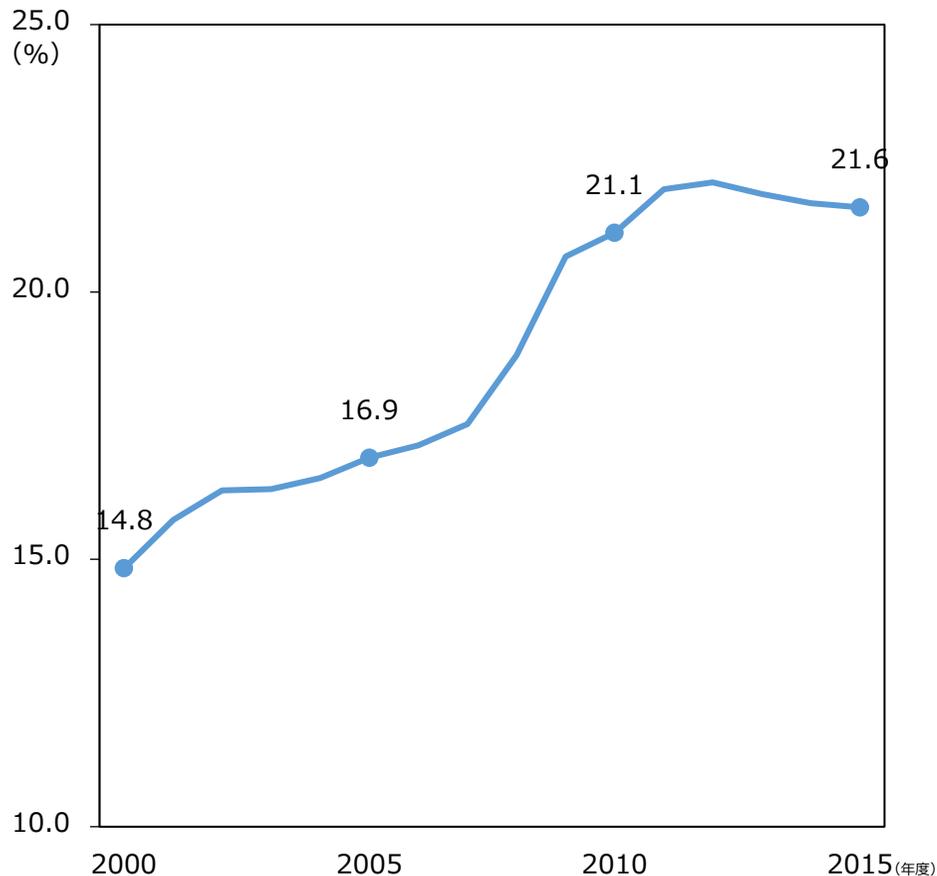
○ 将来見通しの作成方法(全般的考え方)

- ・ 公的年金 平成26(2014)年財政検証に、新たな将来推計人口・経済前提を簡易的に反映。年金生活者支援給付金の実施を織り込んで計算。
- ・ 医療、介護 年齢階級別受療率等に将来推計人口を適用して需要を推計し、サービスごとの単価、伸び率等を適用。
- ・ 子ども・子育て 「子育て安心プラン」「新しい経済政策パッケージ(2兆円パッケージ)」(制度の詳細が決定していない高等教育の無償化等は反映していない)を織り込んだ上で、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定。
- ・ 上記以外 GDPに対する給付規模が将来にわたって変わらないことを基本として機械的に計算。
(なお、短期的には近年の予算等の動向も踏まえつつ計算。)

(留意事項)

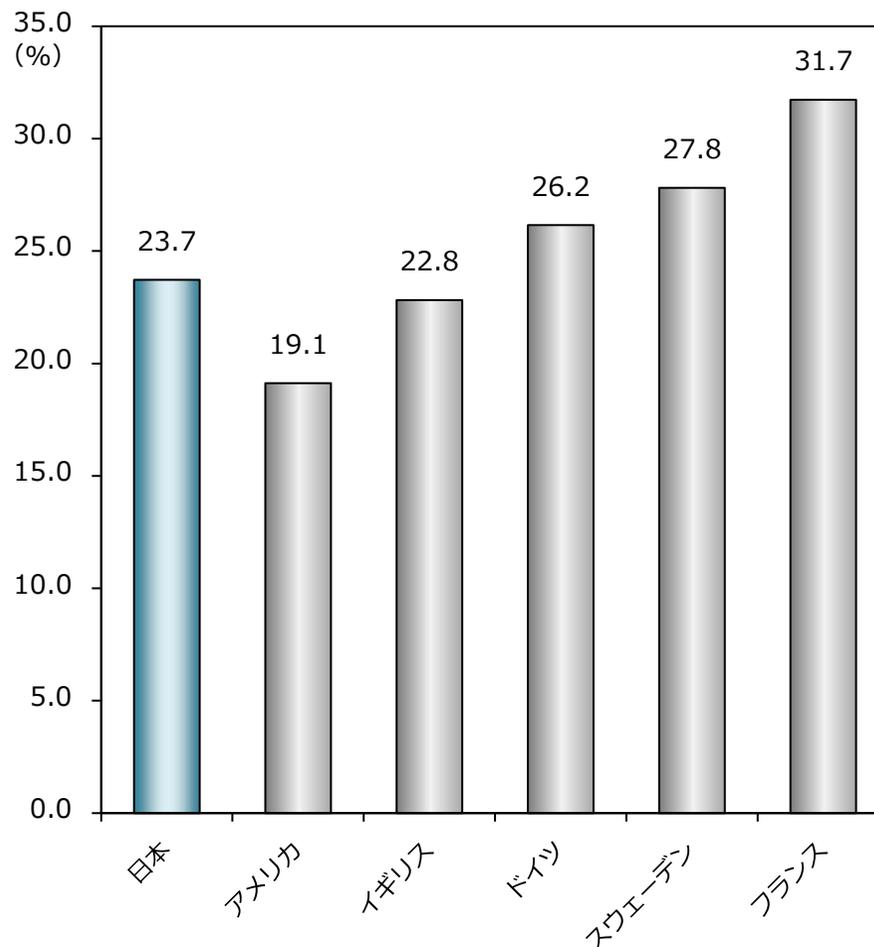
- 本見通しは、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。特に、長期の推計であるため、長期間の人口変動の動向とこれが経済社会に与える影響、経済、雇用の動向、給付単価の伸び率の動向等が、給付費の総額や対GDP比等の結果に大きな影響を与える可能性があることに留意する必要がある。
- 本見通しは、一体改革試算と同様、患者数や利用者数などの需要を基礎とした計算となっており、供給面については必要な需給をちょうどまかなうだけの供給が行われるものと仮定して、必要マンパワーや費用等を計算している。従って、需要側である患者数が減少した際には、その減少に合わせてサービス供給量も減少することを仮定していることに留意する必要がある。
- 本見通しでは、医療においては年齢別制度別実効給付率、介護においては全体の実効給付率を現状の値で固定して将来の医療給付費および介護給付費を算出していることに留意する必要がある。
- 「計画ベース」の見通しでは、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

＜社会保障給付費の対GDP比の推移＞



年	2000	2005	2010	2015(年度)
社会保障給付費(兆円)	78.4	88.6	105.4	114.9
名目GDP(兆円)	528.6	525.8	499.2	532.2

＜社会支出の対GDP比（2013年）の国際比較＞



《高齢化率》《25.1%》 《14.1%》 《17.0%》 《20.8%》 《19.9%》 《17.9%》
(2013年)

(出典) OECD "Social Expenditure," "Population"
(注) OECD基準に基づく「社会支出」は、施設整備費など直接個人には移転されない費用も計上されるとい違いがあり、ILOの基準に基づく「社会保障給付費」に比べて範囲が広い。

「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づく マンパワーのシミュレーション ー概要ー

（厚生労働省 平成30年5月21日）

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 基本となる将来見通しに加え、今後の議論に資するため、①医療・介護需要が一定程度低下した場合、②医療・介護等における生産性が向上した場合を仮定して、将来の就業者数に関するシミュレーションを実施。

【シミュレーション（1）】

- 医療・介護需要が一定程度低下した場合

※ これまでの受療率等の傾向や今後の寿命の伸び等を考慮し、高齢期において、医療の受療率が2.5歳分程度、介護の認定率が1歳分程度低下した場合

<2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：
▲81万人 [▲1.4%]

【シミュレーション（2）】

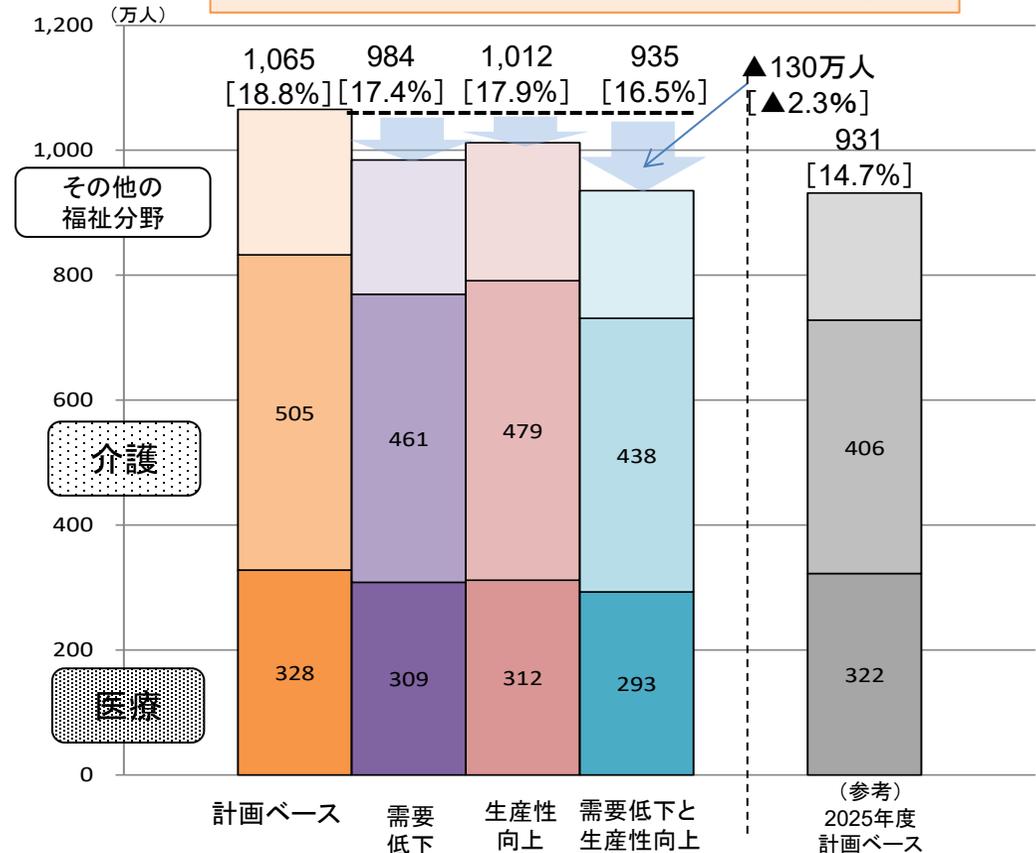
- 医療・介護等における生産性が向上した場合

※ ICT等の活用に関する調査研究や先進事例等を踏まえ、医療・介護の生産性が各5%程度向上するなど、医療福祉分野における就業者数全体で5%程度の効率化が達成された場合

<2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：
▲53万人 [▲0.9%]

医療福祉分野における就業者数(2040年度)



【就業者数全体5,654万人】 (注) []内は就業者数全体に対する割合。

※. (1)と(2)が同時に生じる場合、2040年度の変化は▲130万人 [▲2.3%]

(注) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

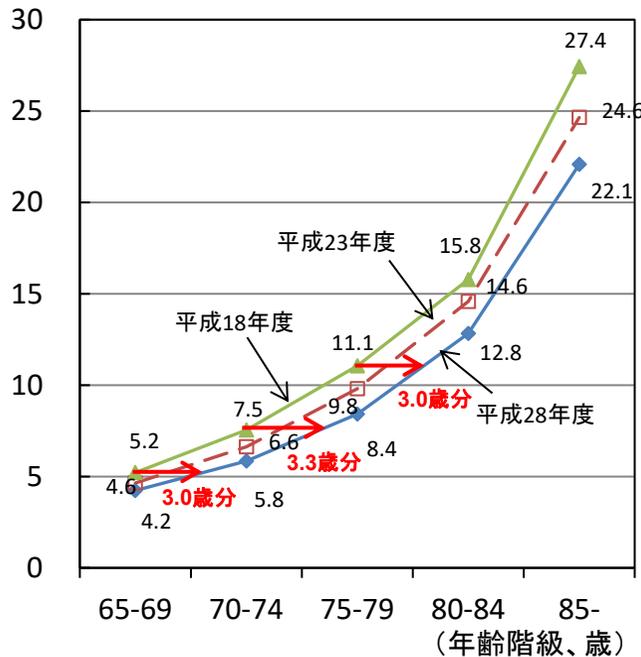
高齢者層における年齢階級別 1人当たり受診日数等の推移

2019年5月29日 第2回 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部 参考資料より抜粋

- 高齢者層における年齢階級別1人当たり受診日数(受療率に対応)の推移をみると、入院、外来ともどの年齢層でも低下。
- 介護については、ここ数年では、年齢階級別要介護(支援)認定率の低下がみられるものの、医療ほど顕著ではない。

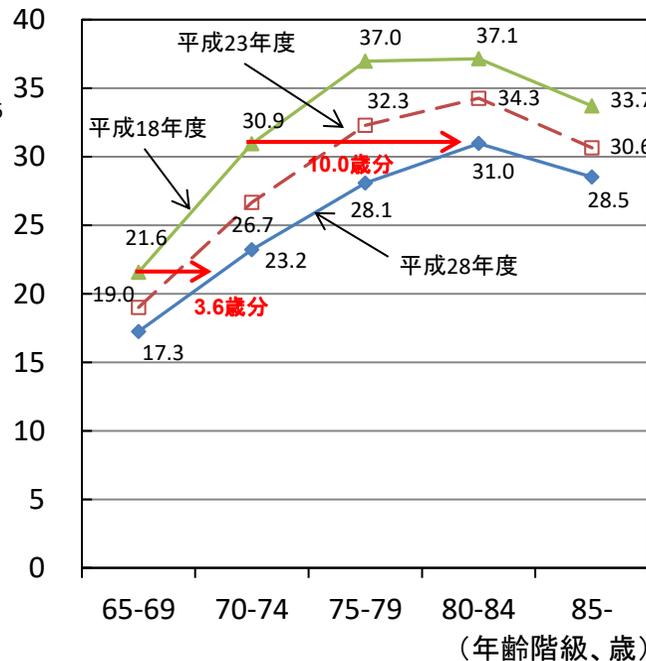
【入院】

(1人当たり受診日数、日)



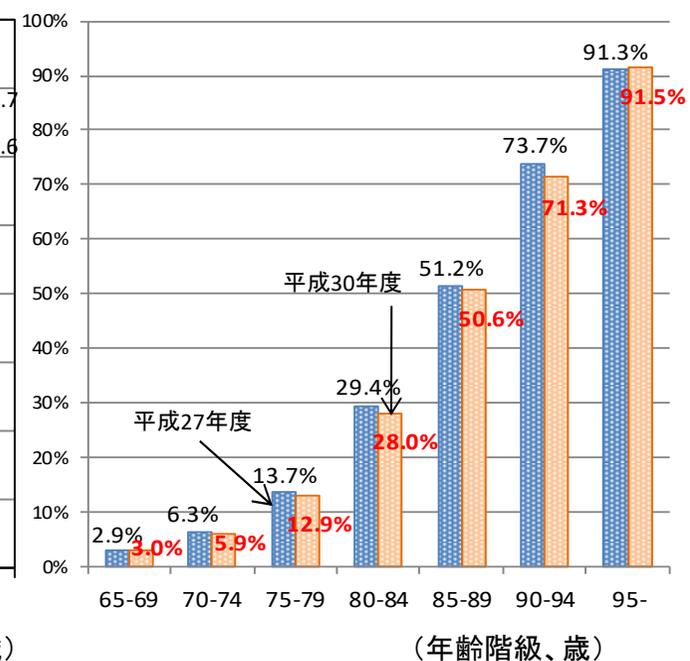
【外来】

(1人当たり受診日数、日)



【介護】

(認定率)

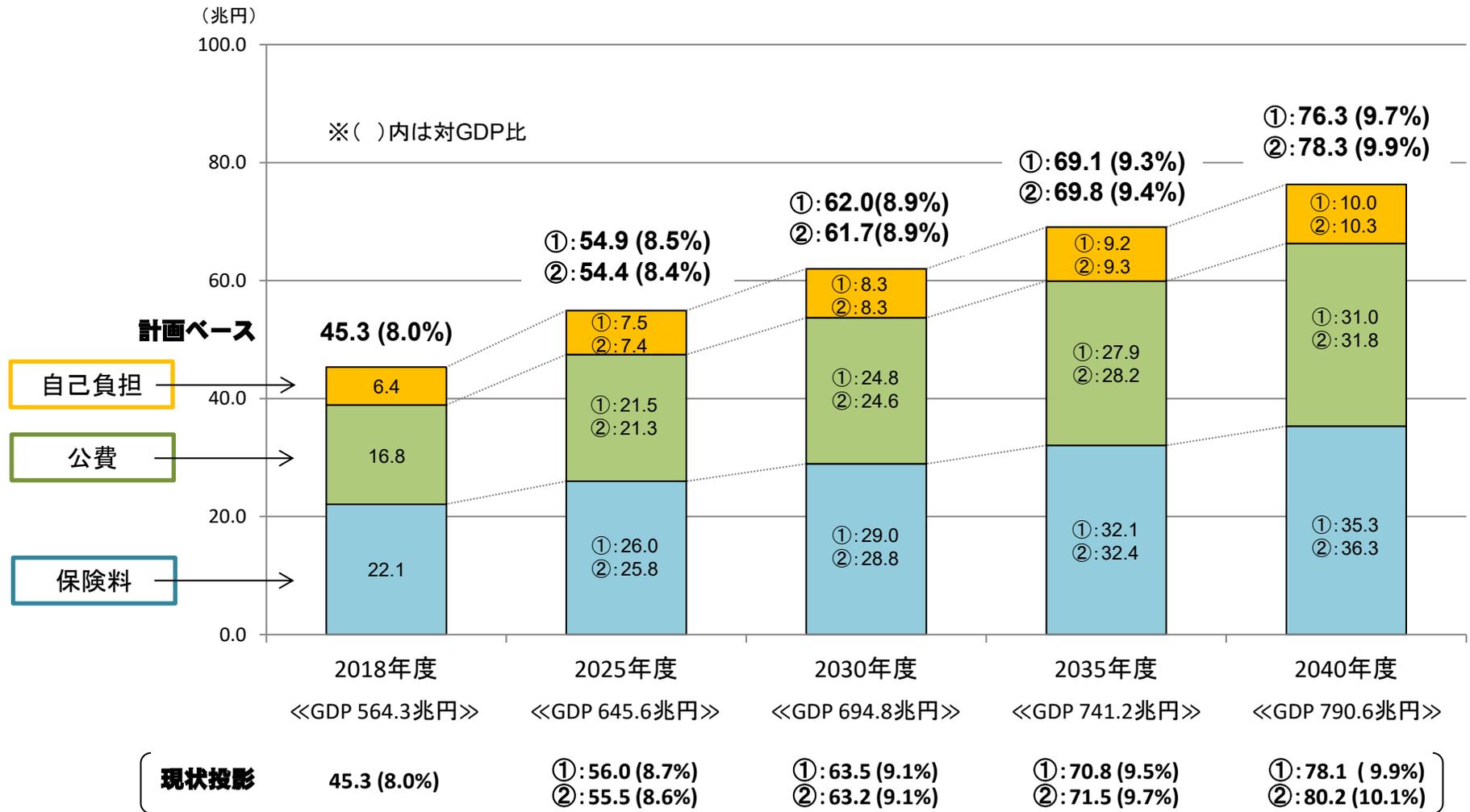


(出典)厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」、「介護給付費等実態調査」

外来は医科。認定率は、要支援認定者数+要介護認定者数の人口に対する割合。

平均寿命は、平成18年は男性79.00年、女性85.81年、平成23年は男性79.44年、女性85.90年、平成28年は男性80.98年、女性87.14年。

医療費の将来見通し



※1. 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(平成30年5月21日)に対応した国民医療費の将来見通しである。

※2. 「計画ベース」は、地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画を基礎とした見通しである。「現状投影」は、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に計算した将来の患者数や利用者数に基づく見通しである。仮に、計画ベースを現状投影と比べると、医療費が少ない(2040年度で▲1.8兆円程度)一方、介護費が多く(2040年度で+1.3兆円程度)になっており、疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指す現在の取組みを反映したものとなっている。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

※3. 「計画ベース」「現状投影」いずれも、経済ベースラインケースに基づく数値。単価の伸び率の仮定は2通り設定しており、①経済成長率×1/3+1.9%-0.1%、②賃金上昇率と物価上昇率の平均+0.7%、としている。

医療・介護の患者数・利用者数および就業者数

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

			現状投影			計画ベース		
			2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
患者数・利用者数等 (万人)	医療	入院	132	144	155	132	132	140
		外来	783	790	748	783	794	753
	介護	施設	104	129	171	104	121	162
		居住系	46	56	75	46	57	76
		在宅	353	417	497	353	427	509
就業者数 (万人)	医療福祉分野における就業者数		823 [12.5%]	933 [14.7%]	1,068 [18.9%]	823 [12.5%]	931 [14.7%]	1,065 [18.8%]
	医療		309	327	334	309	322	328
	介護		334 (200)	402 (241)	501 (301)	334 (200)	406 (245)	505 (305)
人口 (万人)	総人口		12,618	12,254	11,092	12,618	12,254	11,092
	15～64歳		7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)	7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)
	20～39歳		2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)	2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)
	40～64歳		4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)	4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)
	65歳～		3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)	3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)
	75歳～		1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)	1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)
	就業者数		6,580	6,353	5,654	6,580	6,353	5,654

※ 患者数はある日に医療機関に入院中又は外来受診した患者数。利用者数は、ある月における介護サービスの利用者数であり、総合事業等における利用者数を含まない。
 ※ 就業者数欄の「医療福祉分野における就業者数」は、医療・介護分に、その他の福祉分野の就業者数等を含ませた推計値。医療分、介護分ともに、直接に医療に従事する者や介護に従事する者以外に、間接業務に従事する者も含めた数値である。[]内は、就業者数全体に対する割合。()内は、介護職員の数。なお、介護職員数は、総合事業(従前相当及び基準緩和型)における就業者数を含む。

医療・介護の1人当たり保険料・保険料率の見通し①

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

【経済：ベースラインケース】

	現状投影			計画ベース		
	2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
医療保険						
協会けんぽ	10.0%	①10.8% ②10.7%	①11.8% ②12.1%	10.0%	①10.6% ②10.5%	①11.5% ②11.8%
健保組合	9.2%	①10.0% ② 9.9%	①11.1% ②11.4%	9.2%	① 9.8% ② 9.7%	①10.9% ②11.2%
市町村国保 (2018年度賃金換算)	7,400円	①8,300円 ②8,200円	①8,400円 ②8,600円	7,400円	①8,100円 ②8,000円	①8,200円 ②8,400円
後期高齢者 (2018年度賃金換算)	5,800円	①6,500円 ②6,400円	①8,200円 ②8,400円	5,800円	①6,400円 ②6,300円	①8,000円 ②8,200円
介護保険						
1号保険料 (2018年度賃金換算)	約5,900円	約6,900円	約8,800円	約5,900円	約7,200円	約9,200円
2号保険料 協会けんぽ・健保組合	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	1.9%	2.5%	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	2.0%	2.6%
2号保険料 市町村国保 (2018年度賃金換算)	約2,800円	約3,300円	約4,200円	約2,800円	約3,500円	約4,400円

※ 医療保険の2018年度における保険料は2018年度実績見込み（協会けんぽは実際の保険料率、健保組合は健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」より、市町村国保は予算ベースの所要保険料、後期高齢者は広域連合による見込みを基にした推計値）である。また、2025年度及び2040年度の保険料は2018年度の保険料と各制度の所要保険料の伸びから算出している。

※ 介護保険の2018年度における2号保険料の健保組合の値は、健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」による。また、市町村国保の保険料額は、一人当たり介護納付金額の月額について、公費を除いた額である。2018年度におけるそのほかの保険料は、実際の基準保険料額・保険料率である。

5. 医療費の地域差

医療費の地域差分分析について

- 医療費の地域差の要因としては人口の年齢構成、病床数等医療提供体制、健康活動の状況・健康に対する意識、受診行動、住民の生活習慣、医療機関側の診療パターンなどが指摘されている。
- 医療費の地域差分分析は、人口の年齢構成の相違による分を補正した「1人当たり年齢調整後医療費」と、それを全国平均の1人当たり医療費で指数化した「地域差指数」について、診療種別・疾病分類別・三要素別などの分解を行い、地域差を見える化したもの。詳細なデータは以下のURLに掲載している。これはその抜粋である。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/database/iryoomap/index.html

- 都道府県別の1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数の算出に用いた計算式は以下のとおり。

(1人当たり年齢調整後医療費)

$$= (\text{仮に当該地域の加入者の年齢構成が全国平均と同じだとした場合の1人当たり医療費}) = (\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P$$

(地域差指数)

$$= \frac{(\text{1人当たり年齢調整後医療費})}{(\text{全国平均の1人当たり医療費})} = \frac{(\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P}{(\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}) / P} = \frac{\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}}{\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}}$$

$\sum_{i,j}$ は年齢階級*i*と診療種別*j*について和を取ることを意味する。

P_i	: 全国の年齢階級 <i>i</i> の加入者数
P	: 全国の加入者数
a_{ij}	: 当該地域の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費
A_{ij}	: 全国の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費

国民医療費ベースの地域差 [令和5年度]

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

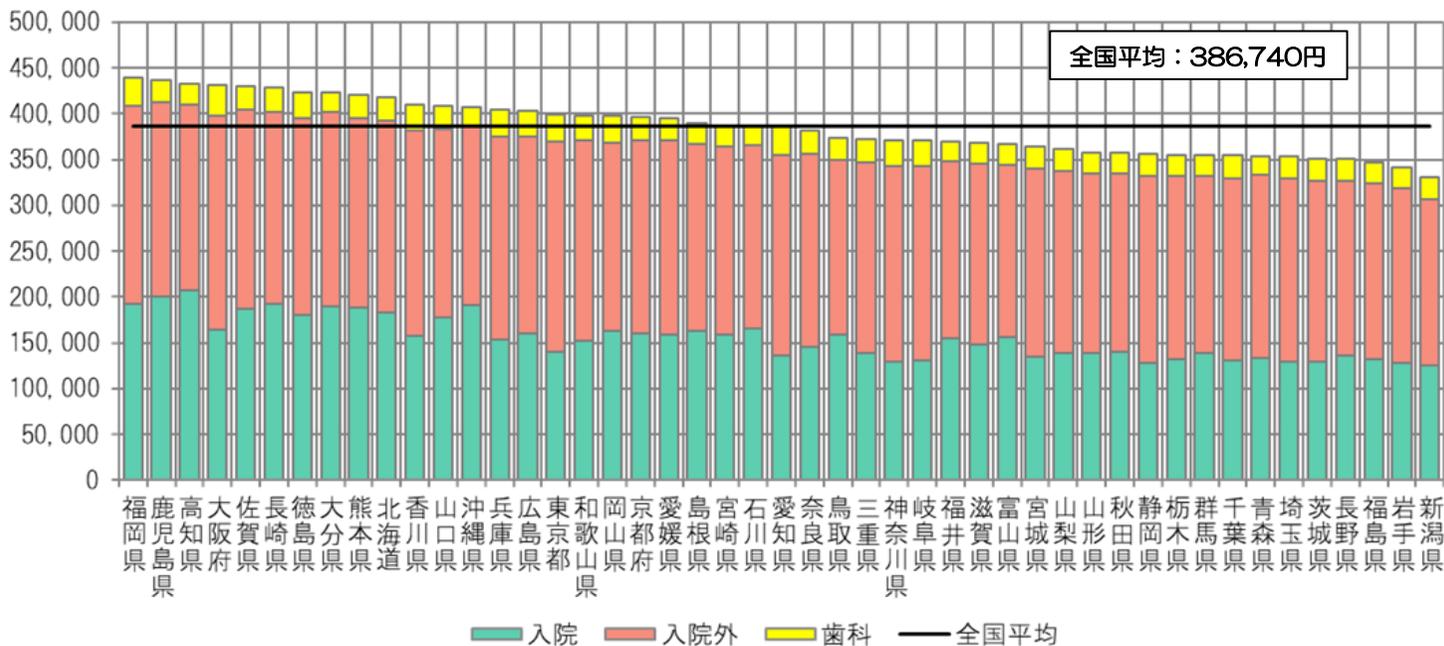
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	386,740	1.000	—	149,591	1.000	—	210,655	1.000	—	26,494	1.000	—
北海道	446,819	1.155	7	199,704	1.335	8	221,042	1.049	14	26,073	0.984	16
青森県	388,082	1.003	27	150,468	1.006	29	216,600	1.028	20	21,014	0.793	45
岩手県	372,391	0.963	33	144,636	0.967	32	204,633	0.971	32	23,122	0.873	37
宮城県	361,232	0.934	38	133,128	0.890	39	204,283	0.970	33	23,820	0.899	33
秋田県	411,830	1.065	18	169,091	1.130	20	217,968	1.035	17	24,770	0.935	23
山形県	392,919	1.016	26	157,456	1.053	28	211,326	1.003	25	24,137	0.911	27
福島県	367,389	0.950	34	142,311	0.951	35	202,295	0.960	36	22,783	0.860	39
茨城県	356,355	0.921	42	131,347	0.878	42	201,112	0.955	37	23,896	0.902	32
栃木県	357,421	0.924	40	131,802	0.881	41	203,068	0.964	35	22,551	0.851	41
群馬県	363,285	0.939	36	142,485	0.952	34	197,833	0.939	42	22,967	0.867	38
埼玉県	342,504	0.886	47	122,398	0.818	45	196,086	0.931	43	24,020	0.907	28
千葉県	347,230	0.898	46	126,135	0.843	43	195,933	0.930	44	25,161	0.950	19
東京都	356,501	0.922	41	119,653	0.800	47	209,632	0.995	27	27,216	1.027	12
神奈川県	353,693	0.915	44	121,013	0.809	46	205,260	0.974	30	27,419	1.035	11
新潟県	354,658	0.917	43	138,673	0.927	36	191,530	0.909	45	24,455	0.923	25
富山県	393,983	1.019	24	172,275	1.152	15	199,084	0.945	40	22,624	0.854	40
石川県	393,669	1.018	25	169,611	1.134	19	203,093	0.964	34	20,965	0.791	46
福井県	384,270	0.994	28	164,432	1.099	21	198,753	0.943	41	21,085	0.796	44
山梨県	377,465	0.976	31	147,489	0.886	31	204,937	0.973	31	25,039	0.945	20
長野県	374,762	0.969	32	149,931	1.002	30	200,912	0.954	38	23,919	0.903	30
岐阜県	383,096	0.991	29	135,895	0.908	38	218,547	1.037	16	28,654	1.082	8
静岡県	366,319	0.947	35	132,380	0.885	40	210,615	1.000	26	23,324	0.880	35
愛知県	363,085	0.939	37	124,706	0.834	44	209,147	0.993	28	29,232	1.103	6
三重県	382,530	0.989	30	144,090	0.963	33	213,633	1.014	22	24,807	0.936	21
滋賀県	351,272	0.908	45	138,484	0.926	37	190,415	0.904	46	22,372	0.844	43
京都府	401,785	1.039	22	163,431	1.093	23	212,152	1.007	24	26,202	0.989	15
大阪府	421,831	1.091	15	159,462	1.066	25	229,279	1.088	4	33,090	1.249	1
兵庫県	411,903	1.065	17	157,606	1.054	27	224,364	1.065	7	29,933	1.130	2
奈良県	405,917	1.050	21	157,880	1.055	26	222,076	1.054	12	25,962	0.980	17
和歌山県	434,129	1.123	10	171,181	1.144	17	235,977	1.120	1	26,971	1.018	13
鳥取県	400,554	1.036	23	175,850	1.176	13	200,808	0.953	39	23,896	0.902	31
島根県	428,022	1.107	13	186,079	1.244	11	218,661	1.038	15	23,282	0.879	36
岡山県	410,368	1.061	19	171,747	1.148	16	209,064	0.992	29	29,556	1.116	4
広島県	410,165	1.061	20	163,964	1.096	22	217,751	1.034	18	28,451	1.074	9
山口県	454,539	1.175	6	205,143	1.371	6	222,695	1.057	11	26,701	1.008	14
徳島県	467,054	1.208	4	207,060	1.384	5	230,860	1.096	3	29,134	1.100	7
香川県	433,314	1.120	11	170,475	1.140	18	233,194	1.107	2	29,645	1.119	3
愛媛県	427,689	1.106	14	177,859	1.189	12	225,050	1.068	5	24,780	0.935	22
高知県	496,284	1.283	1	250,123	1.642	1	221,898	1.053	13	24,262	0.916	26
福岡県	428,809	1.109	12	186,082	1.274	10	213,181	1.012	23	29,545	1.115	5
佐賀県	445,233	1.151	8	196,272	1.312	9	224,196	1.064	8	24,765	0.935	24
長崎県	467,061	1.208	3	215,639	1.442	3	223,746	1.062	10	27,676	1.045	10
熊本県	442,902	1.145	9	202,606	1.354	7	214,481	1.018	21	25,815	0.974	18
大分県	459,422	1.188	5	212,441	1.420	4	224,433	1.065	6	22,548	0.851	42
宮崎県	414,792	1.073	16	173,515	1.160	14	217,303	1.032	19	23,974	0.905	29
鹿児島県	469,751	1.215	2	222,224	1.486	2	224,004	1.063	9	23,523	0.888	34
沖縄県	359,891	0.931	39	162,714	1.088	24	176,613	0.838	47	20,564	0.776	47

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	386,740	1.000	—	149,591	1.000	—	210,655	1.000	—	26,494	1.000	—
北海道	418,193	1.081	10	182,798	1.222	9	209,983	0.997	18	25,412	0.959	17
青森県	354,045	0.915	41	133,593	0.893	37	200,077	0.950	32	20,375	0.769	47
岩手県	341,284	0.882	46	128,152	0.857	45	190,689	0.905	44	22,443	0.847	39
宮城県	363,709	0.940	33	134,388	0.898	36	205,480	0.975	23	23,841	0.900	25
秋田県	357,870	0.925	36	139,413	0.932	29	194,892	0.925	38	23,565	0.889	28
山形県	358,023	0.926	35	138,148	0.924	32	196,491	0.933	37	23,384	0.883	32
福島県	346,519	0.896	45	131,459	0.879	39	192,850	0.915	42	22,210	0.838	41
茨城県	350,819	0.907	43	129,463	0.865	43	197,691	0.938	35	23,665	0.893	27
栃木県	354,717	0.917	38	131,513	0.879	38	200,858	0.953	29	22,346	0.843	40
群馬県	354,400	0.916	39	138,124	0.923	33	193,562	0.919	40	22,714	0.857	37
埼玉県	353,776	0.915	42	129,143	0.863	44	200,370	0.951	30	24,262	0.916	23
千葉県	354,393	0.916	40	130,555	0.873	40	198,557	0.943	33	25,281	0.954	19
東京都	398,598	1.031	16	139,977	0.936	28	230,165	1.093	2	28,456	1.074	7
神奈川県	371,321	0.960	28	129,806	0.868	42	213,543	1.014	11	27,972	1.056	11
新潟県	329,975	0.853	47	125,199	0.837	47	181,079	0.860	47	23,697	0.894	26
富山県	366,851	0.949	32	156,199	1.044	22	188,506	0.895	46	22,145	0.836	42
石川県	386,162	0.999	23	165,011	1.103	12	200,208	0.950	31	20,943	0.790	45
福井県	369,110	0.954	30	155,187	1.037	23	192,992	0.916	41	20,931	0.790	46
山梨県	361,342	0.934	34	138,909	0.929	31	197,808	0.939	34	24,625	0.929	20
長野県	350,624	0.907	44	136,202	0.910	35	190,956	0.906	43	23,467	0.886	30
岐阜県	370,700	0.959	29	130,137	0.870	41	212,337	1.008	12	28,226	1.065	9
静岡県	355,482	0.919	37	127,434	0.852	46	205,030	0.973	25	23,019	0.869	35
愛知県	385,214	0.996	24	136,316	0.911	34	219,077	1.040	6	29,821	1.126	3
三重県	371,902	0.962	27	138,924	0.929	30	208,455	0.990	20	24,523	0.926	22
滋賀県	367,622	0.951	31	147,779	0.988	26	197,130	0.936	36	22,713	0.857	38
京都府	396,636	1.026	19	159,918	1.069	16	210,528	0.999	17	26,189	0.989	14
大阪府	431,246	1.115	4	164,405	1.099	13	233,399	1.108	1	33,442	1.262	1
兵庫県	404,737	1.047	14	154,032	1.030	24	220,995	1.049	4	29,709	1.121	4
奈良県	382,110	0.988	25	146,018	0.976	27	210,768	1.001	16	25,323	0.956	18
和歌山県	397,465	1.028	17	151,945	1.016	25	219,326	1.041	5	26,194	0.989	13
鳥取県	373,257	0.965	26	159,430	1.066	18	190,397	0.904	45	23,430	0.884	31
島根県	388,999	1.006	21	162,295	1.085	15	203,926	0.968	27	22,779	0.860	36
岡山県	397,307	1.027	18	163,205	1.091	14	204,688	0.972	26	29,414	1.110	5
広島県	402,861	1.042	15	159,805	1.068	17	214,806	1.020	9	28,251	1.066	8
山口県	409,124	1.058	12	177,492	1.187	1						

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

（国民医療費ベースの地域差 [令和5年度]）

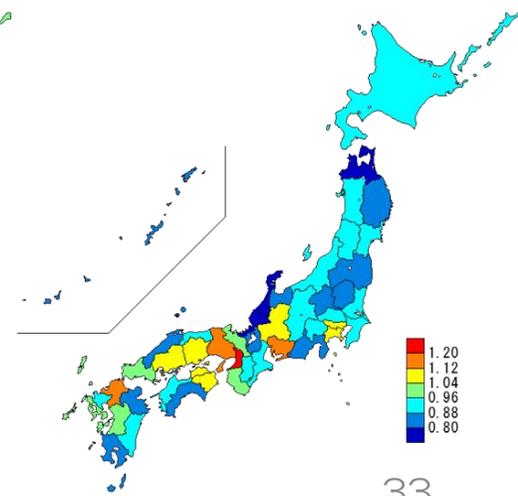
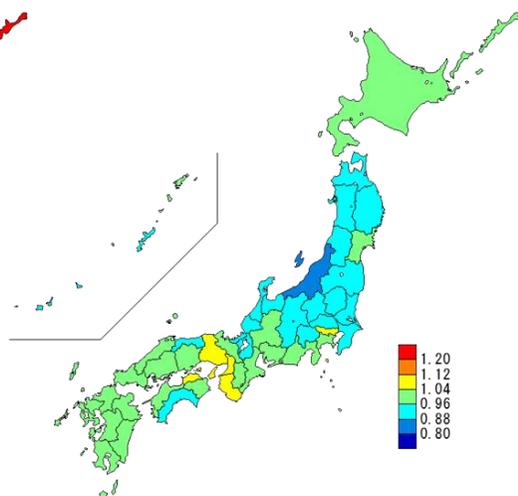
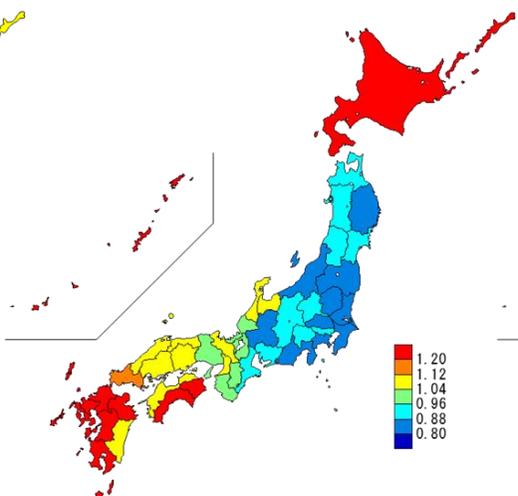
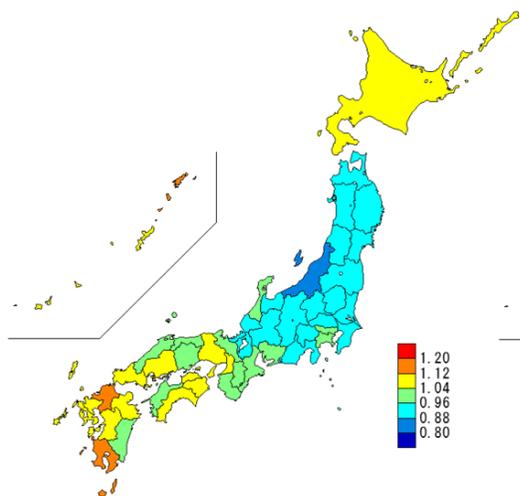


<診療種別計>

<入院>

<入院外>

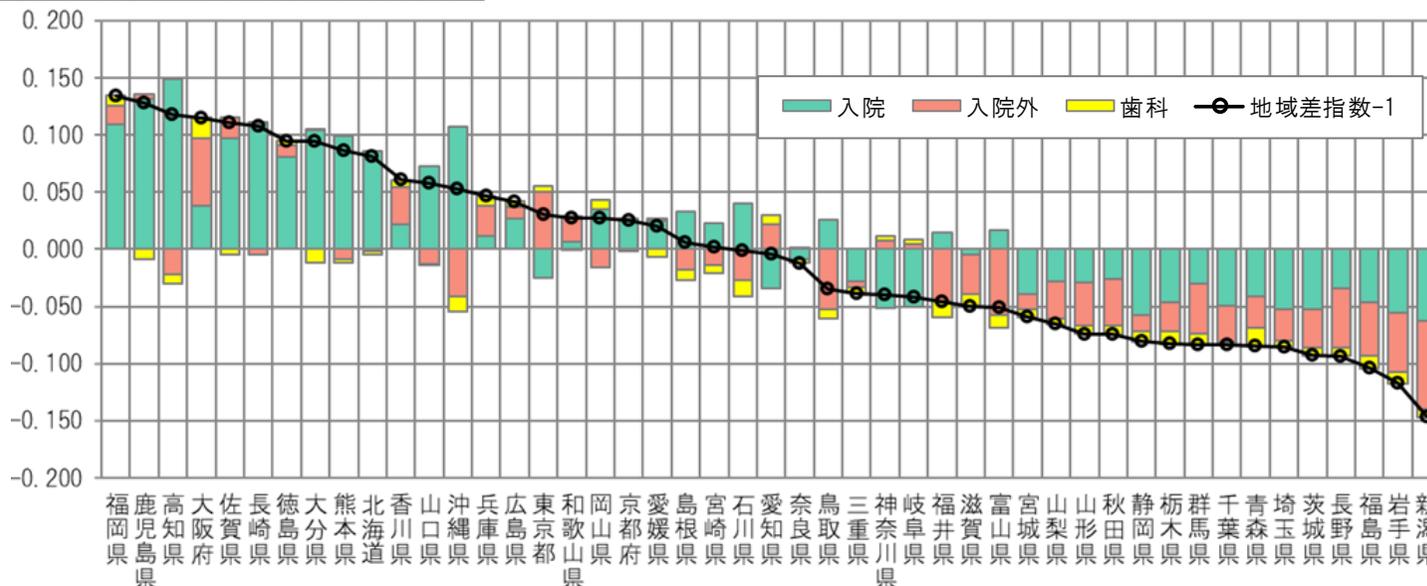
<歯科>



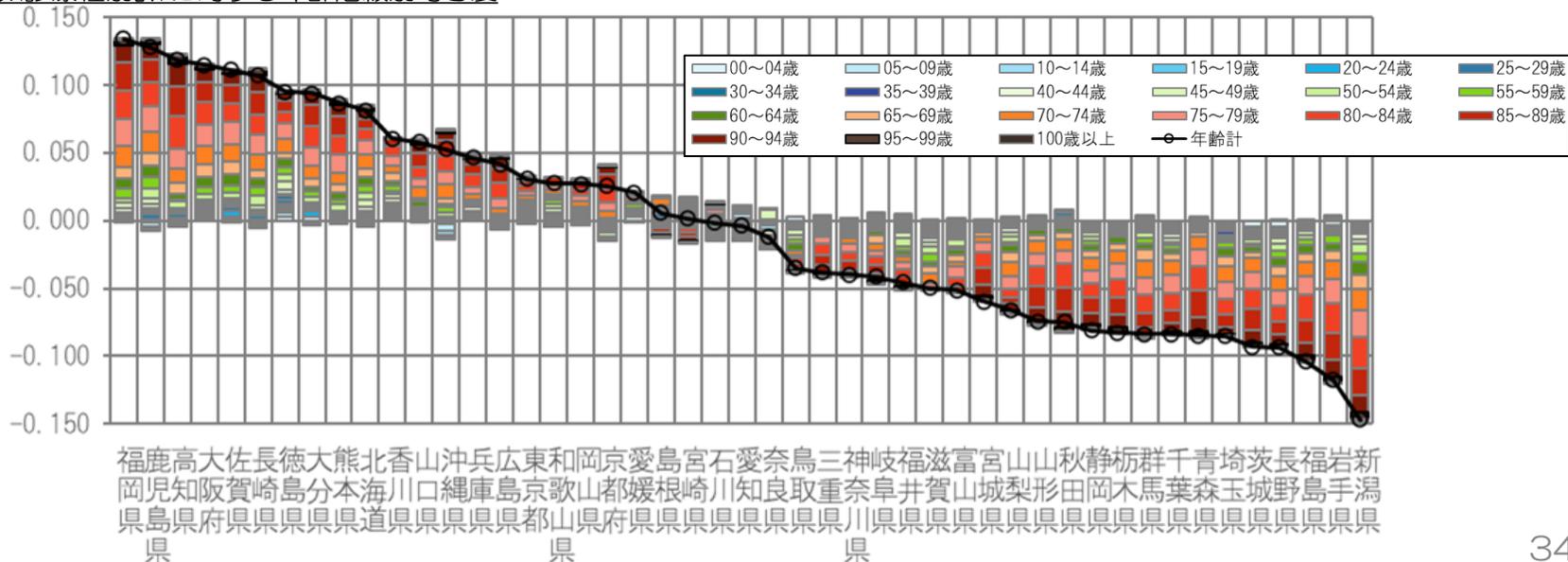
③ 地域差に対する各種寄与度

(国民医療費ベースの地域差 [令和5年度])

a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度



b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からの乖離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したもの。

市町村国民健康保険の地域差 [令和5年度]

① 1人あたり実績医療費及び対全国比

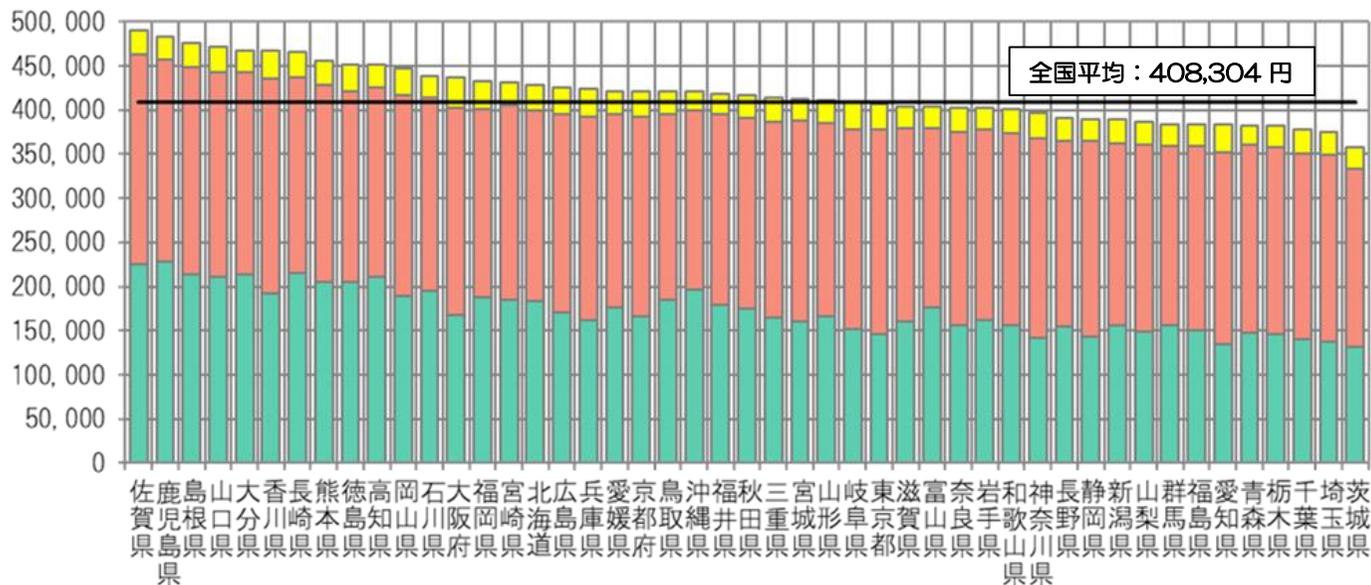
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	408,304	1.000	—	160,232	1.000	—	219,979	1.000	—	28,093	1.000	—
北海道	440,386	1.079	19	188,927	1.179	17	223,174	1.015	26	28,284	1.007	17
青森県	399,182	0.978	37	154,053	0.961	38	222,210	1.010	30	22,919	0.816	46
岩手県	426,970	1.046	24	170,250	1.063	24	230,614	1.048	17	26,107	0.929	32
宮城県	425,814	1.043	25	164,907	1.029	27	235,001	1.068	9	25,906	0.922	34
秋田県	454,836	1.114	12	190,490	1.189	15	236,198	1.074	7	28,148	1.002	18
山形県	440,817	1.080	16	177,586	1.108	21	235,697	1.071	8	27,534	0.980	23
福島県	402,949	0.987	36	158,863	0.991	33	218,681	0.994	36	25,405	0.904	39
茨城県	359,046	0.879	46	131,458	0.820	46	203,106	0.923	46	24,482	0.871	43
栃木県	391,681	0.959	39	149,730	0.934	40	217,184	0.987	38	24,768	0.882	41
群馬県	388,664	0.952	41	156,998	0.980	35	206,870	0.940	44	24,796	0.883	40
埼玉県	372,594	0.913	44	135,956	0.848	44	210,815	0.958	41	25,823	0.919	36
千葉県	376,983	0.923	43	139,515	0.871	42	210,562	0.957	42	26,905	0.958	28
東京都	358,816	0.879	47	125,484	0.783	47	206,205	0.937	45	27,127	0.966	24
神奈川県	388,852	0.952	40	139,436	0.870	43	220,465	1.002	33	28,951	1.031	12
新潟県	419,644	1.028	27	168,448	1.051	25	222,638	1.012	27	28,558	1.017	15
富山県	431,292	1.056	22	186,412	1.163	18	218,967	0.995	35	25,912	0.922	33
石川県	454,434	1.113	13	202,935	1.267	10	227,409	1.034	20	24,090	0.857	44
福井県	446,805	1.094	14	192,625	1.202	14	230,428	1.047	18	23,753	0.846	45
山梨県	392,604	0.962	38	151,442	0.945	39	214,246	0.974	40	26,916	0.958	27
長野県	403,663	0.989	35	159,239	0.994	31	217,707	0.990	37	26,718	0.951	29
岐阜県	420,527	1.030	26	156,232	0.975	36	233,401	1.061	12	30,894	1.100	8
静岡県	405,940	0.994	33	149,450	0.933	41	230,964	1.050	15	25,527	0.909	38
愛知県	379,937	0.931	42	132,731	0.828	45	216,183	0.983	39	31,023	1.104	7
三重県	433,776	1.062	21	172,439	1.076	23	233,285	1.060	13	28,053	0.999	20
滋賀県	414,066	1.014	29	163,844	1.023	28	224,343	1.020	24	25,879	0.921	35
京都府	411,003	1.007	31	161,139	1.006	30	221,229	1.006	31	28,635	1.019	14
大阪府	409,281	1.002	32	154,906	0.967	37	221,081	1.005	32	33,294	1.185	1
兵庫県	427,818	1.048	23	162,994	1.017	29	233,447	1.061	11	31,377	1.117	4
奈良県	411,585	1.008	30	158,967	0.992	32	224,186	1.019	25	28,433	1.012	16
和歌山県	405,422	0.993	34	158,597	0.990	34	219,741	0.999	34	27,084	0.964	26
鳥取県	445,290	1.091	15	195,300	1.219	12	222,362	1.011	29	27,628	0.983	22
島根県	516,211	1.264	1	230,809	1.440	2	257,272	1.170	1	28,131	1.001	19
岡山県	460,357	1.127	11	194,516	1.214	13	233,949	1.064	10	31,892	1.135	3
広島県	438,542	1.074	20	176,500	1.102	22	230,812	1.049	16	31,230	1.112	5
山口県	509,932	1.249	2	229,516	1.432	3	250,245	1.138	3	30,171	1.074	10
徳島県	473,359	1.159	8	215,264	1.343	8	227,071	1.032	22	31,025	1.104	6
香川県	490,721	1.202	5	202,469	1.264	11	256,053	1.164	2	32,199	1.146	2
愛媛県	440,698	1.079	17	184,922	1.154	19	228,669	1.040	19	27,108	0.965	25
高知県	467,629	1.145	9	218,875	1.366	7	222,594	1.012	28	26,160	0.931	31
福岡県	418,172	1.024	28	180,166	1.124	20	207,345	0.943	43	30,661	1.091	9
佐賀県	501,626	1.229	4	228,546	1.426	4	244,310	1.111	4	28,770	1.024	13
長崎県	485,211	1.188	7	224,595	1.402	5	231,594	1.053	14	29,022	1.033	11
熊本県	462,819	1.134	10	207,809	1.297	9	227,178	1.033	21	27,832	0.991	21
大分県	488,718	1.197	6	223,589	1.395	6	240,509	1.093	5	24,620	0.876	42
宮崎県	440,641	1.079	18	188,964	1.179	16	225,493	1.025	23	26,184	0.932	30
鹿児島県	501,700	1.229	3	235,912	1.472	1	240,078	1.091	6	25,710	0.915	37
沖縄県	361,638	0.886	45	165,895	1.035	26	175,500	0.798	47	20,243	0.721	47

② 1人あたり年齢調整後医療費及び地域差指数

	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	408,304	1.000	—	160,232	1.000	—	219,979	1.000	—	28,093	1.000	—
北海道	427,914	1.048	16	182,982	1.142	17	217,166	0.987	28	27,765	0.988	17
青森県	382,947	0.938	43	147,404	0.920	39	213,253	0.969	35	22,290	0.793	46
岩手県	402,138	0.985	33	161,334	1.007	27	216,028	0.982	31	24,776	0.882	37
宮城県	412,913	1.011	26	159,829	0.997	30	227,796	1.036	10	25,288	0.900	34
秋田県	416,548	1.020	24	175,179	1.093	21	215,219	0.978	32	26,150	0.931	27
山形県	411,521	1.008	27	166,826	1.041	24	218,876	0.995	24	25,818	0.919	30
福島県	383,304	0.939	41	150,230	0.938	37	208,747	0.949	42	24,327	0.866	41
茨城県	357,189	0.875	47	130,878	0.817	47	201,961	0.918	47	24,350	0.867	40
栃木県	382,520	0.937	44	146,166	0.912	40	212,060	0.964	37	24,294	0.865	42
群馬県	384,113	0.941	40	155,405	0.970	34	204,163	0.928	44	24,545	0.874	38
埼玉県	375,356	0.919	46	136,970	0.855	45	212,398	0.966	36	25,989	0.925	29
千葉県	378,119	0.926	45	139,961	0.873	44	211,203	0.960	38	26,955	0.959	20
東京都	406,878	0.997	29	145,556	0.908	41	232,014	1.055	5	29,308	1.043	11
神奈川県	396,671	0.972	35	142,396	0.889	43	224,943	1.023	14	29,332	1.044	10
新潟県	388,951	0.953	38	156,661	0.978	32	205,709	0.935	43	26,581	0.946	23
富山県	403,732	0.989	31	175,607	1.096	20	203,667	0.926	45	24,458	0.871	39
石川県	437,775	1.072	12	195,576	1.221	11	218,731	0.994	25	23,469	0.835	44
福井県	418,328	1.025	23	179,097	1.118	18	216,472	0.984	29	22,758	0.810	45
山梨県	386,717	0.947	39	148,914	0.929	38	211,149	0.960	39	26,653	0.949	22
長野県	390,941	0.957	36	154,150	0.962	35	210,729	0.958	40	26,062	0.928	28
岐阜県	408,121	1.000	28	151,527	0.946	36	226,375	1.029	13	30,219	1.076	8
静岡県	389,400	0.954	37	142,987	0.892	42	221,633	1.008	19	24,780	0.882	36
愛知県	383,067	0.938	42	133,878	0.836	46	217,970	0.991	26	31,219	1.111	3
三重県	413,256	1.012	25	164,461	1.026	26	221,779	1.008	18	27,016	0.962	19
滋賀県	404,262	0.990	30	159,831	0.997	29	218,948	0.995	23	25,483	0.907	33
京都府	421,215	1.032	20	165,617	1.034	25	226,455	1.029	12	29,143	1.037	12
大阪府	436,791	1.070	13	166,949	1.042	23	235,168	1.069	3	34,674	1.234	1
兵庫県	423,508	1.037	18	161,192	1.006	28	231,123	1.051	6	31,193	1.110	5
奈良県	402,824	0.987	32	155,456	0.970	33	219,327	0.997	21	28,041	0.998	16
和歌山県	400,851	0.982	34	156,765	0.978	31	217,175	0.987	27	26,911	0.958	21
鳥取県	420,906	1.031	21	184,537	1.152	16	210,023	0.955	41	26,347	0.938	24
島根県	475,406	1.164	3	214,120	1.336	4	234,962	1.068	4	26,324	0.937	25
岡山県	447,355	1.096	11	188,878	1.179	13	227,284	1.033	11	31,193	1.110	4
広島県	425,099	1.041	17	171,148	1.068	22	223,577	1.016	15	30,374	1.081	7
山口県	470,944	1.153	4	211,373	1.319							

② 1人あたり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

（市町村国民健康保険の地域差 [令和5年度]）



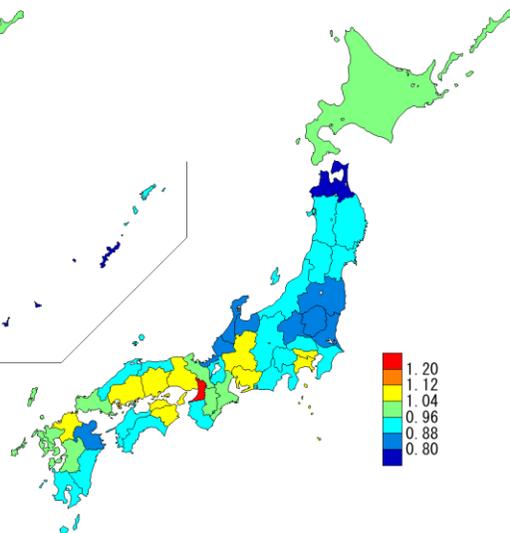
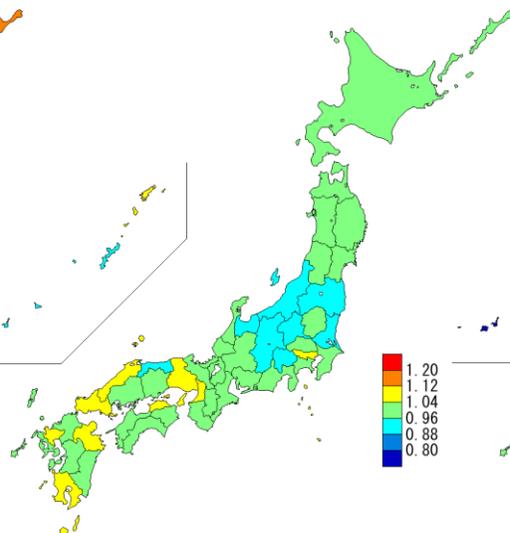
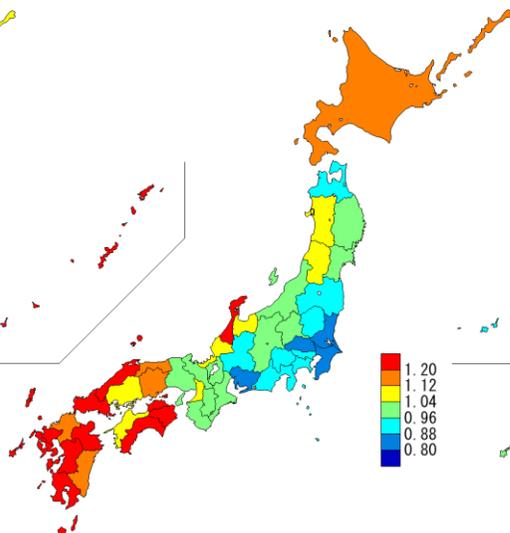
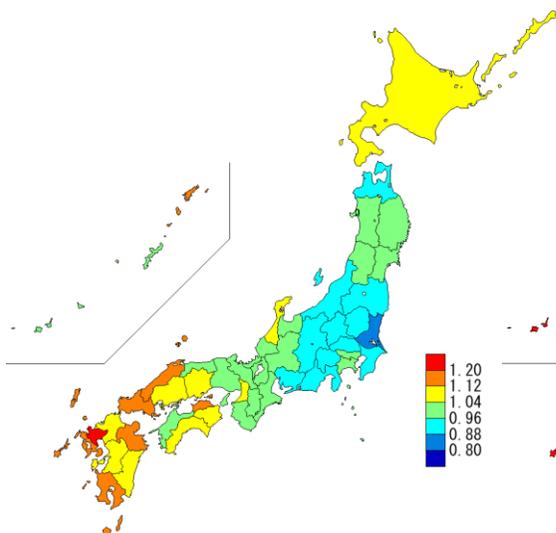
■ 入院 ■ 入院外 ■ 歯科 — 全国平均

<診療種別計>

<入院>

<入院外>

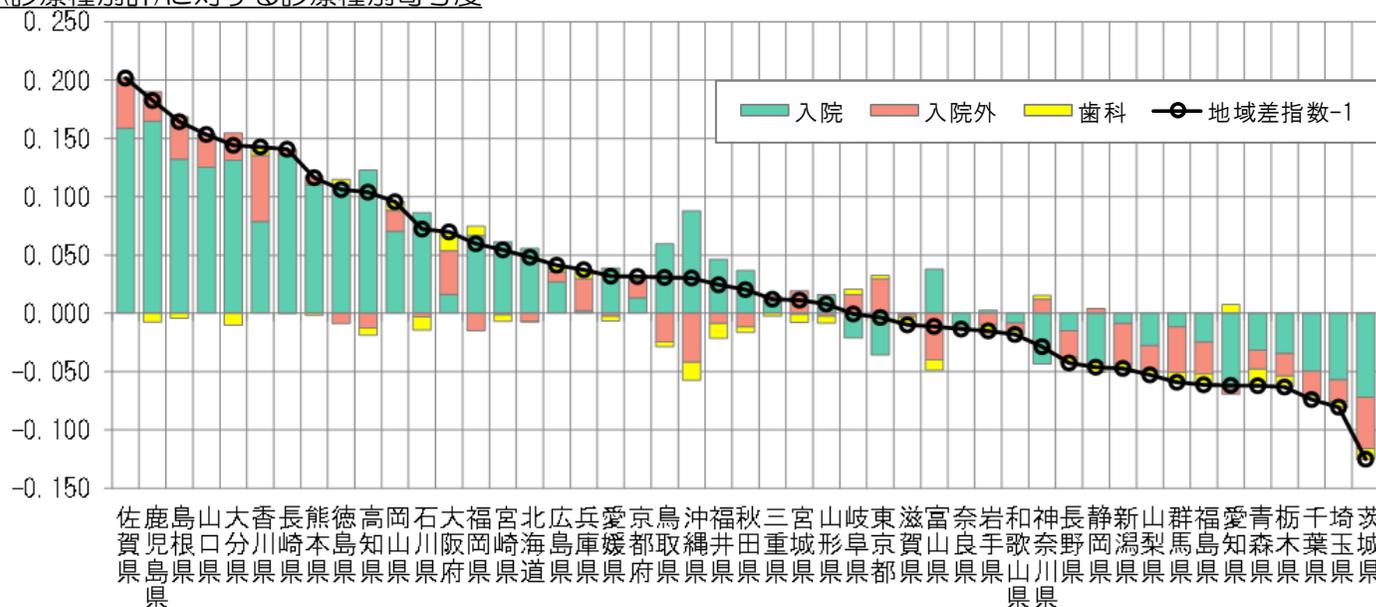
<歯科>



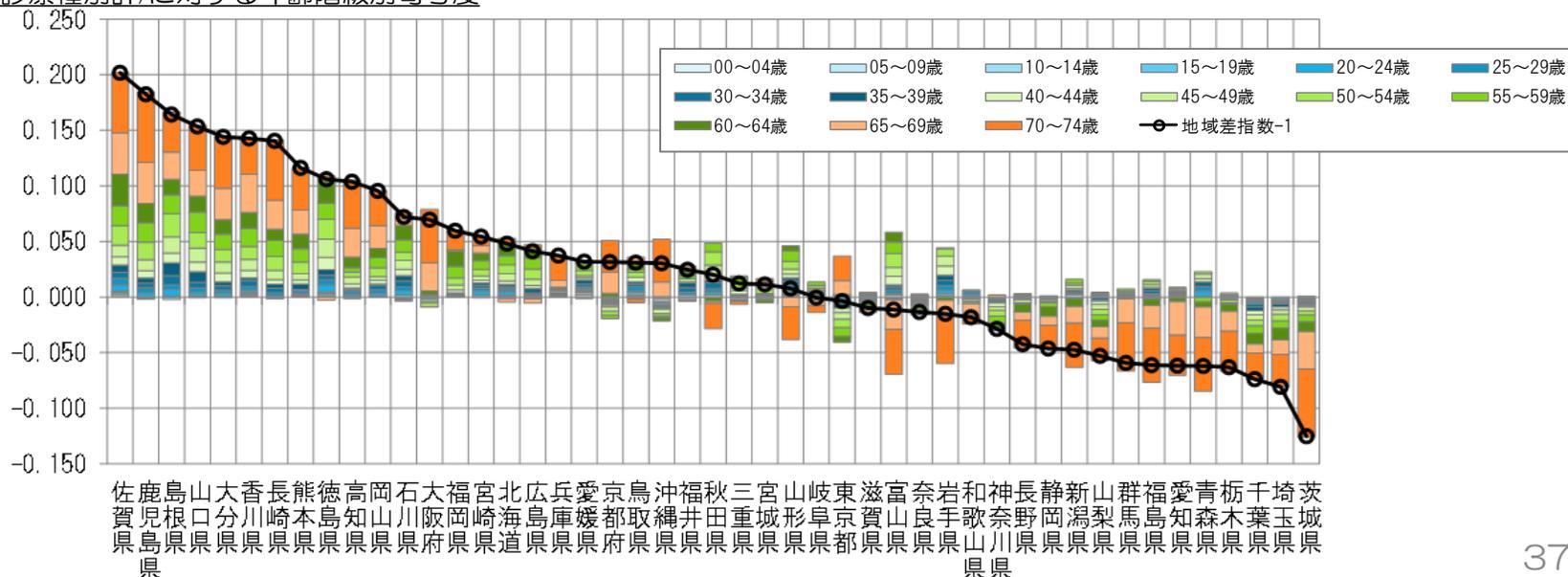
③ 地域差に対する各種寄与度

(市町村国民健康保険の地域差 [令和5年度])

a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度

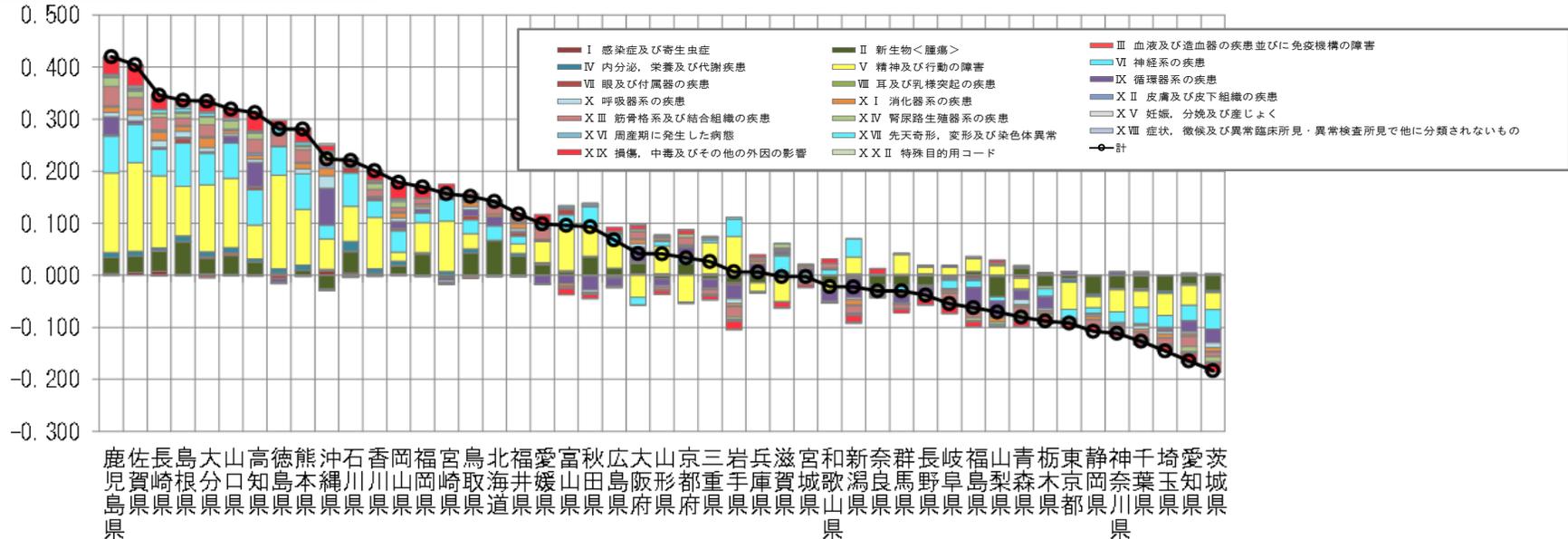


b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度

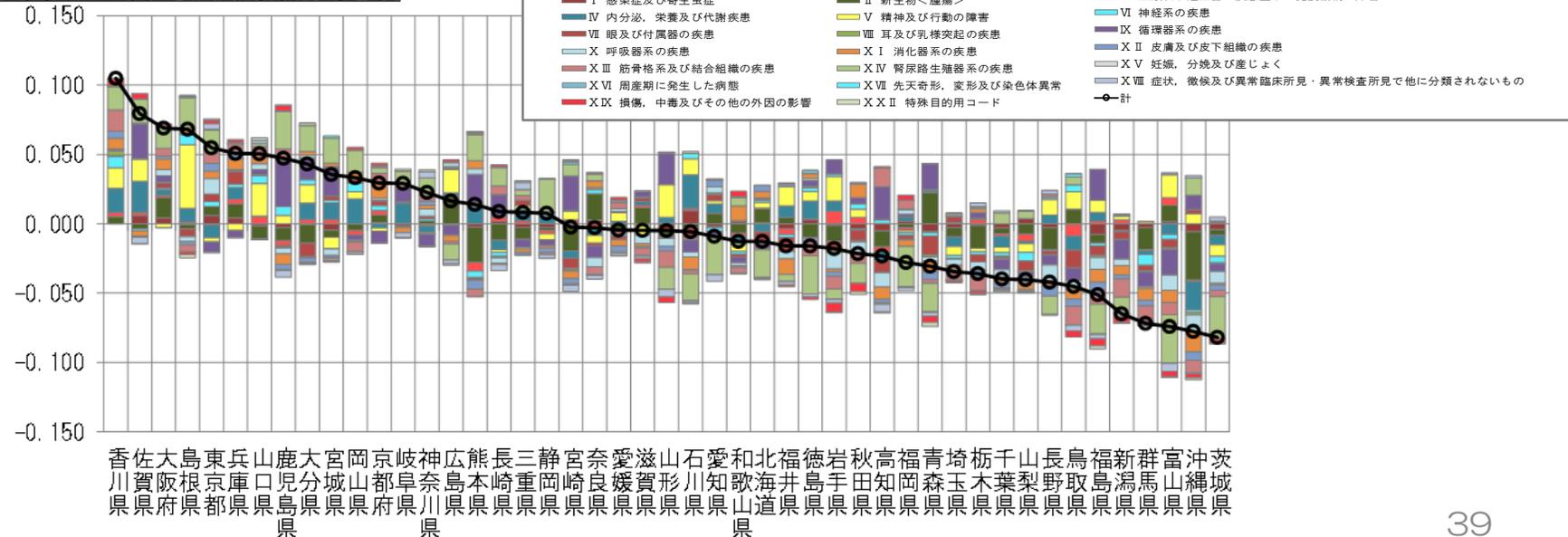


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離 (地域差指数-1) を各種寄与度に分解したものの。

e. 地域差指数(入院)に対する疾病分類別寄与度



f. 地域差指数(入院外)に対する疾病分類別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を疾病分類別の寄与度に分解したもの。

後期高齢者医療制度の地域差 [令和5年度]

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

	計		入院		入院外		歯科	
	対全国比	順位	対全国比	順位	対全国比	順位	対全国比	順位
全国平均	946,520	1,000	486,900	1,000	421,326	1,000	38,293	1,000
北海道	1,068,304	1.129	611,337	1.256	423,098	1.004	33,869	0.884
青森県	819,854	0.866	405,997	0.834	391,623	0.930	22,234	0.581
岩手県	775,542	0.819	382,058	0.785	365,837	0.868	27,646	0.722
宮城県	850,211	0.898	413,648	0.850	404,467	0.960	27,320	0.838
秋田県	811,209	0.857	414,695	0.852	368,054	0.874	28,460	0.743
山形県	849,237	0.897	436,664	0.897	383,178	0.909	42,293	0.768
福島県	823,579	0.870	408,049	0.838	387,030	0.919	38,285	0.744
茨城県	847,526	0.895	404,997	0.832	411,076	0.976	31,454	0.821
栃木県	836,172	0.883	405,207	0.832	401,127	0.952	30,298	0.779
群馬県	860,029	0.909	445,692	0.915	383,245	0.910	41,310	0.812
埼玉県	843,815	0.891	405,351	0.833	401,295	0.952	37,168	0.971
千葉県	831,870	0.879	403,067	0.828	390,881	0.928	37,922	0.990
東京都	948,906	1.003	450,298	0.925	453,741	1.077	44,867	1.172
神奈川県	882,594	0.932	406,248	0.834	432,990	1.028	43,356	1.132
新潟県	765,344	0.809	388,101	0.797	344,260	0.817	32,984	0.861
富山県	933,522	0.986	529,656	1.088	376,830	0.894	27,036	0.706
石川県	971,713	1.027	549,807	1.129	395,864	0.940	26,041	0.680
福井県	912,155	0.964	508,927	1.045	377,387	0.896	43,258	0.675
山梨県	864,209	0.913	441,912	0.908	389,260	0.924	36,303	0.863
長野県	854,799	0.903	438,913	0.901	383,716	0.911	40,321	0.840
岐阜県	868,284	0.917	411,750	0.846	416,747	0.989	39,787	1.039
静岡県	834,967	0.882	413,303	0.814	407,634	0.968	22,310	0.810
愛知県	950,023	1.004	452,132	0.929	453,853	1.077	44,038	1.150
三重県	864,937	0.914	427,344	0.878	404,737	0.961	26,328	0.858
滋賀県	932,976	0.986	497,362	1.021	404,399	0.960	28,315	0.815
京都府	1,018,864	1.076	545,495	1.120	433,622	1.029	39,747	1.038
大阪府	1,060,579	1.121	542,174	1.114	464,955	1.104	53,450	1.396
兵庫県	1,013,871	1.071	520,484	1.069	449,030	1.066	44,358	1.158
奈良県	936,765	0.990	471,372	0.968	427,202	1.014	38,191	0.997
和歌山県	944,112	0.997	482,635	0.991	430,105	1.021	31,372	0.819
鳥取県	942,971	0.996	527,935	1.084	384,066	0.912	39,970	0.809
島根県	944,692	0.998	515,892	1.060	398,693	0.946	30,107	0.786
岡山県	991,115	1.047	541,257	1.112	409,338	0.972	40,520	1.058
広島県	1,052,843	1.112	542,700	1.115	463,133	1.099	47,011	1.228
山口県	1,031,806	1.090	590,201	1.212	406,721	0.965	34,884	0.911
徳島県	1,067,952	1.128	595,065	1.222	434,764	1.032	38,123	0.996
香川県	977,779	1.033	489,276	1.005	447,316	1.062	41,187	1.076
愛媛県	955,296	1.009	504,719	1.037	418,213	0.993	32,365	0.845
高知県	1,154,935	1.220	729,700	1.499	393,628	0.934	31,607	0.825
福岡県	1,169,586	1.236	671,651	1.379	451,026	1.070	5,469	1.225
佐賀県	1,100,088	1.162	627,988	1.290	435,912	1.035	36,188	0.945
長崎県	1,092,524	1.154	632,952	1.300	421,558	1.001	38,014	0.993
熊本県	1,087,781	1.149	644,932	1.325	406,074	0.964	24,367	0.960
大分県	1,059,502	1.119	612,712	1.258	417,134	0.990	29,655	0.774
宮崎県	924,652	0.977	487,916	1.002	406,015	0.964	30,721	0.802
鹿児島県	1,120,182	1.183	673,421	1.383	418,199	0.993	28,562	0.746
沖縄県	1,039,947	1.099	625,580	1.285	388,498	0.922	37,258	0.676

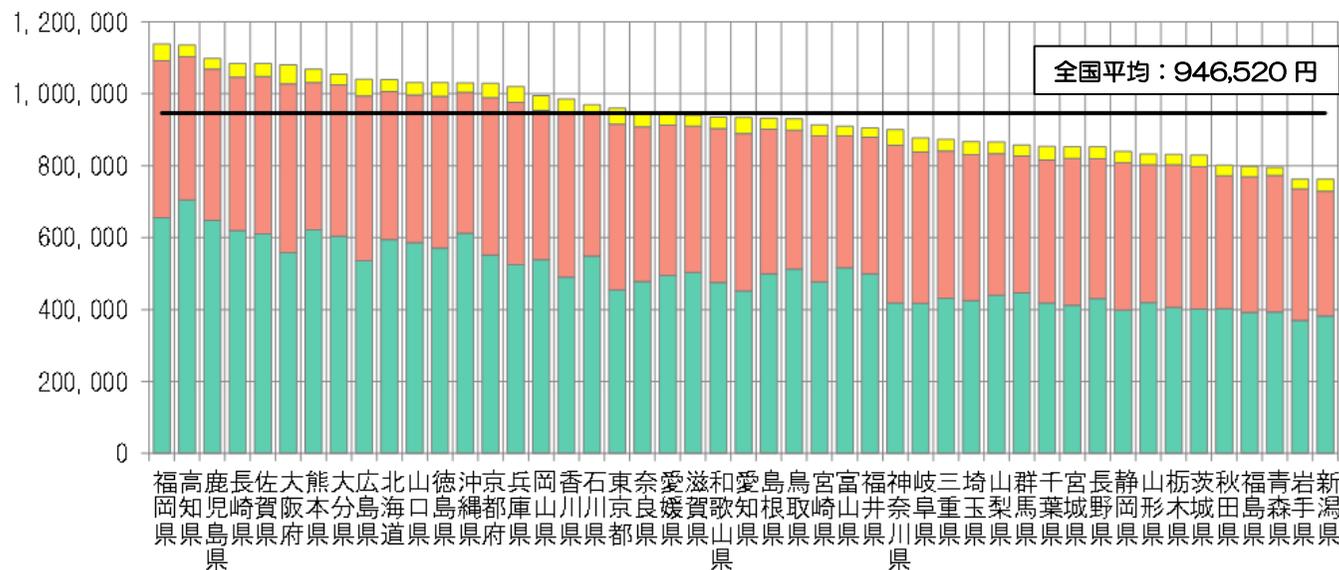
② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

	計		入院		入院外		歯科	
	地域差指数	順位	地域差指数	順位	地域差指数	順位	地域差指数	順位
全国平均	946,520	1,000	486,900	1,000	421,326	1,000	38,293	1,000
北海道	1,039,220	1.098	594,243	1.220	411,103	0.976	33,874	0.885
青森県	795,350	0.840	392,703	0.807	380,269	0.903	22,378	0.584
岩手県	763,037	0.806	369,146	0.758	365,600	0.868	28,291	0.739
宮城県	852,534	0.901	411,692	0.846	408,523	0.970	32,318	0.844
秋田県	801,457	0.847	402,493	0.827	369,660	0.877	29,304	0.765
山形県	832,679	0.880	419,075	0.861	383,318	0.910	30,287	0.791
福島県	797,768	0.843	391,827	0.805	376,974	0.895	28,967	0.756
茨城県	828,771	0.876	401,498	0.825	396,029	0.940	31,244	0.816
栃木県	831,800	0.879	405,720	0.833	396,362	0.941	29,718	0.776
群馬県	857,995	0.906	445,991	0.916	380,991	0.904	31,013	0.810
埼玉県	867,369	0.916	424,768	0.872	405,435	0.962	37,167	0.971
千葉県	853,390	0.902	418,197	0.859	397,414	0.943	37,779	0.987
東京都	960,868	1.015	454,676	0.934	461,247	1.095	44,945	1.174
神奈川県	900,269	0.951	417,424	0.857	439,364	1.043	43,481	1.135
新潟県	762,898	0.806	381,455	0.783	347,892	0.826	33,551	0.876
富山県	909,987	0.961	516,210	1.060	366,596	0.870	27,181	0.710
石川県	969,444	1.024	548,825	1.127	394,587	0.937	26,031	0.680
福井県	905,289	0.956	499,465	1.026	379,574	0.901	26,250	0.686
山梨県	866,730	0.916	439,105	0.902	394,331	0.936	33,294	0.869
長野県	852,189	0.900	431,083	0.885	388,357	0.922	32,749	0.855
岐阜県	877,810	0.927	417,217	0.857	420,794	0.999	39,799	1.039
静岡県	839,868	0.887	399,914	0.819	409,968	0.973	30,986	0.809
愛知県	939,522	0.986	451,266	0.927	438,577	1.041	43,679	1.141
三重県	873,276	0.923	431,264	0.886	409,121	0.971	32,892	0.859
滋賀県	941,023	0.994	503,011	1.033	406,847	0.966	31,164	0.814
京都府	1,029,017	1.087	551,826	1.133	437,430	1.038	39,762	1.038
大阪府	1,080,531	1.142	557,436	1.145	469,307	1.114	53,788	1.405
兵庫県	1,020,444	1.078	525,147	1.079	450,927	1.070	44,370	1.159
奈良県	945,972	0.999	478,558	0.983	429,265	1.019	38,148	0.996
和歌山県	934,660	0.987	475,173	0.976	427,923	1.016	31,564	0.824
鳥取県	930,465	0.983	512,085	1.052	386,637	0.918	31,743	0.829
島根県	932,280	0.985	498,965	1.025	402,068	0.954	31,246	0.816
岡山県	994,362	1.051	539,133	1.107	414,455	0.984	40,775	1.065
広島県	1,040,414	1.099	535,676	1.100	457,734	1.086	47,003	1.227
山口県	1,031,849	1.090	586,207	1.204	410,467	0.974	35,176	0.919
徳島県	1,031,229	1.089	571,693	1.174	421,152	1.000	38,384	1.002
香川県	986,053	1.042	490,646	1.008	454,010	1.078	41,397	1.081
愛媛県	944,753	0.998	494,644	1.016	417,379	0.991	32,730	0.855
高知県	1,135,015	1.199	704,589	1.447	398,248	0.945	32,178	0.840
福岡県	1,138,811	1.203	655,710	1.347	436,427	1.036	46,674	1.219
佐賀県	1,084,217	1.145	610,538	1.254	437,059	1.037	36,620	0.956
長崎県	1,084,251	1.146	619,834	1.273	425,907	1.011	38,510	1.006
熊本県	1,068,743	1.129	621,719	1.277	409,800	0.973	37,223	0.972
大分県	1,054,995	1.115	603,686	1.240	421,240	1.000	30,069	0.785
宮崎県	914,318	0.966	476,596	0.979	406,492	0.965	31,229	0.816
鹿児島県	1,098,112	1.160	648,084	1.331	420,714	0.999	29,314	0.766
沖縄県	1,030,225	1.088	612,112	1.257	391,866	0.930	26,248	0.685

(注) 後期高齢者医療制度の医療費については、医科診療医療費(入院)と入院時食事・生活療養に係る医療費(医科分)の合計を「入院」、医科診療医療費(入院外)と調剤医療費の合計を「入院外」、歯科診療医療費と入院時食事・生活療養に係る医療費(歯科分)の合計を「歯科」としている。訪問看護医療費及び療養費等はいずれにも含まれない。

② 1人あたり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

（後期高齢者医療制度の地域差 [令和5年度]）



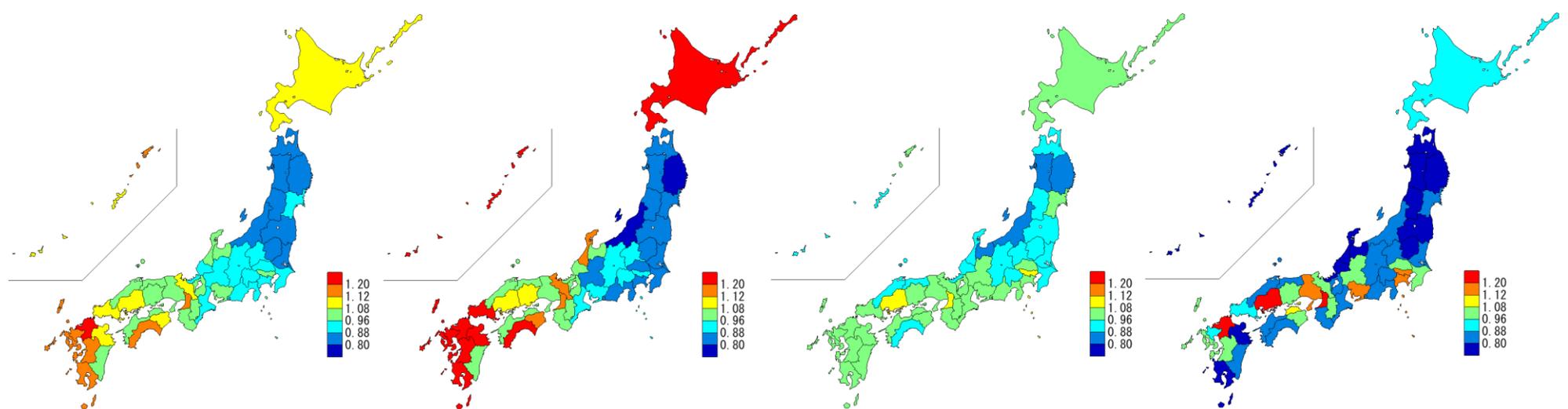
■ 入院 ■ 入院外 ■ 歯科 — 全国平均

<診療種別計>

<入院>

<入院外>

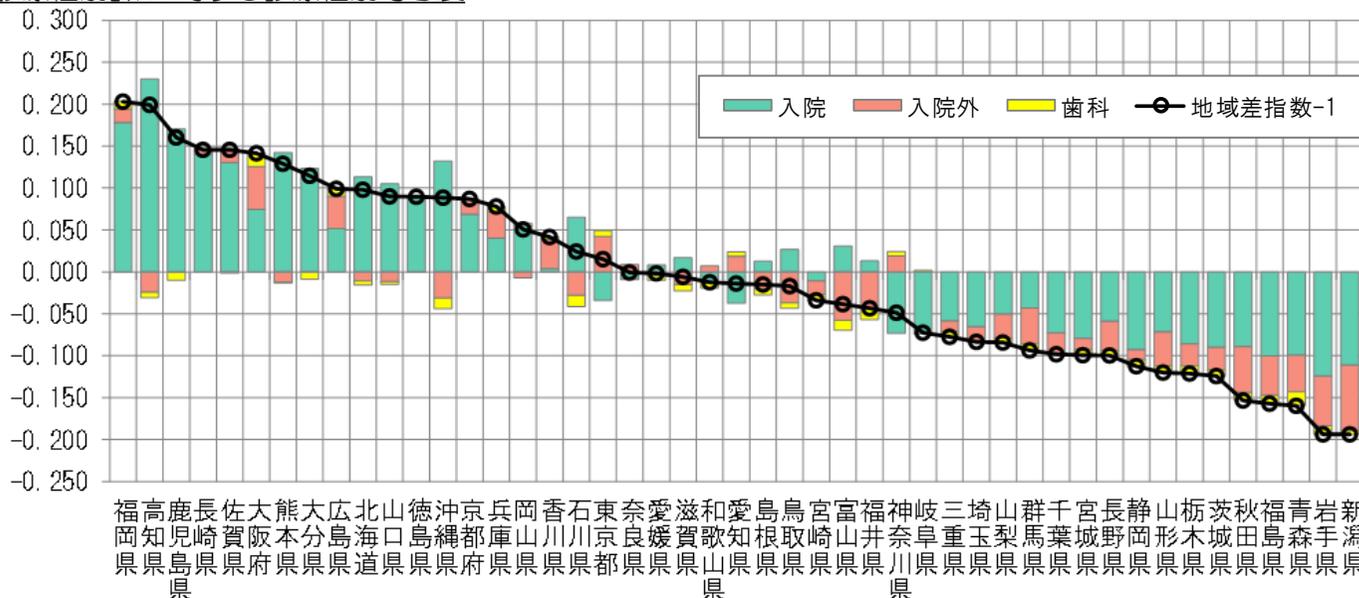
<歯科>



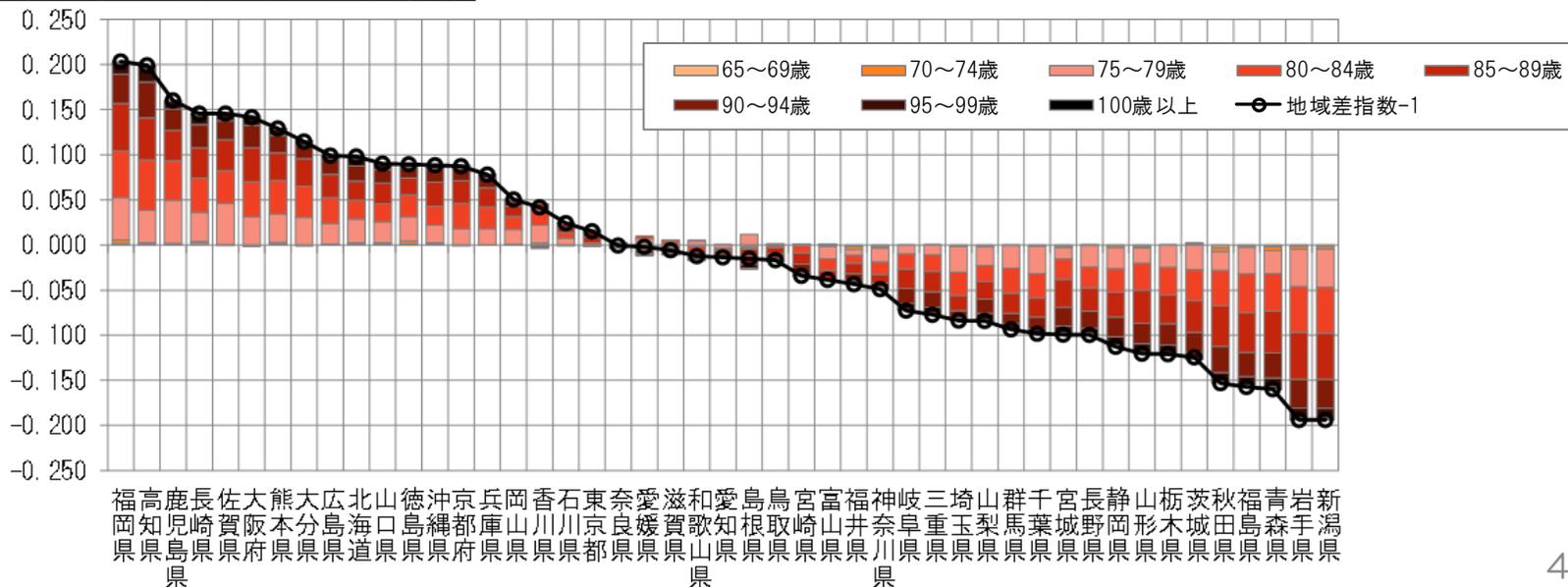
③ 地域差に対する各種寄与度

(後期高齢者医療制度の地域差 [令和5年度])

a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度

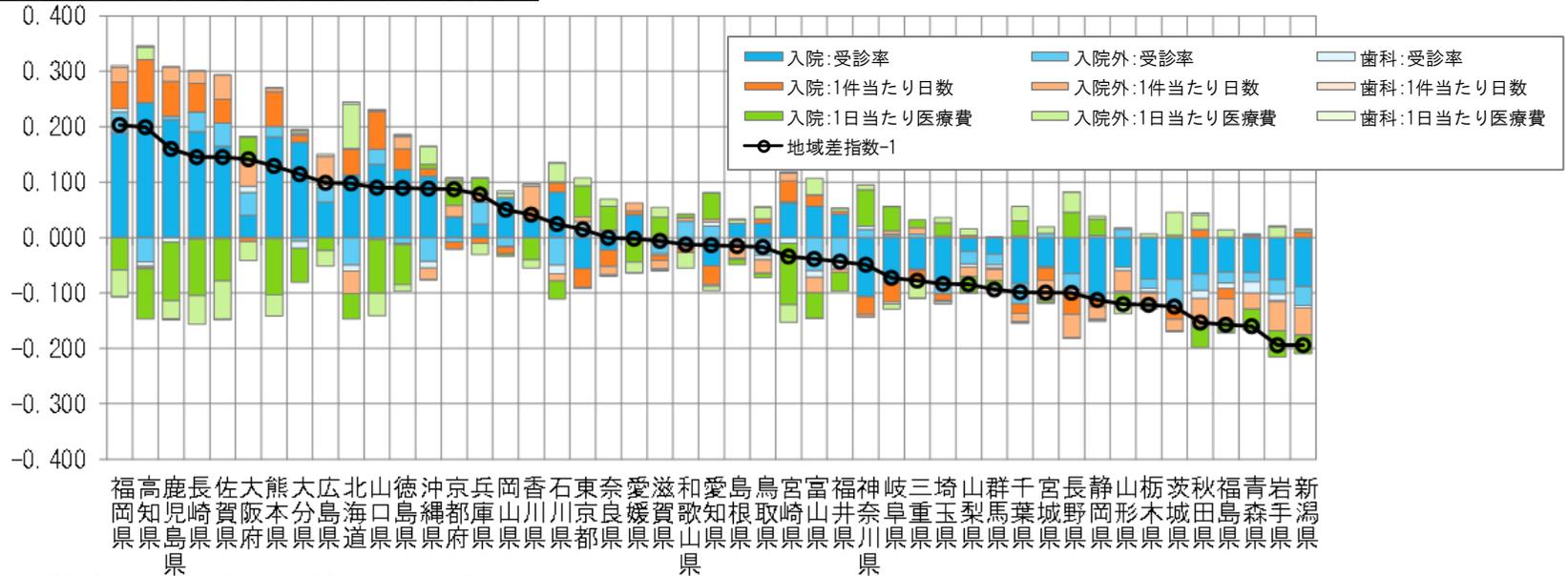


b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度

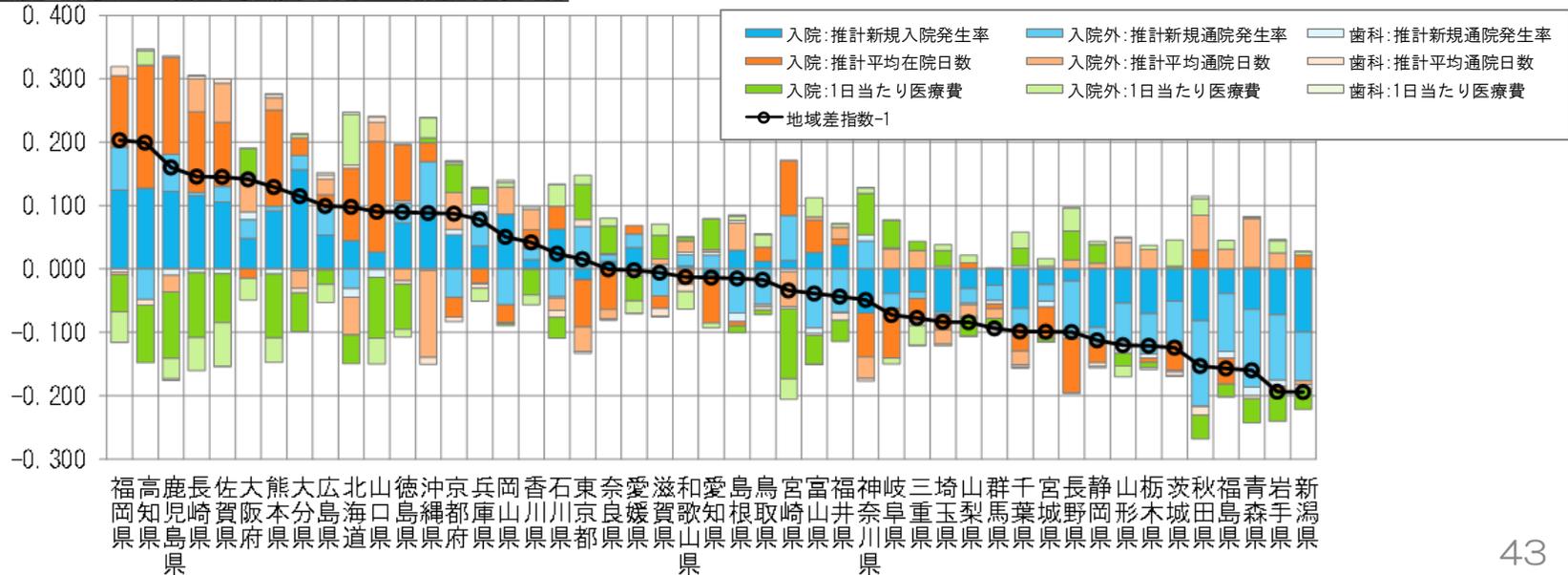


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したもの。

c. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別三要素別寄与度

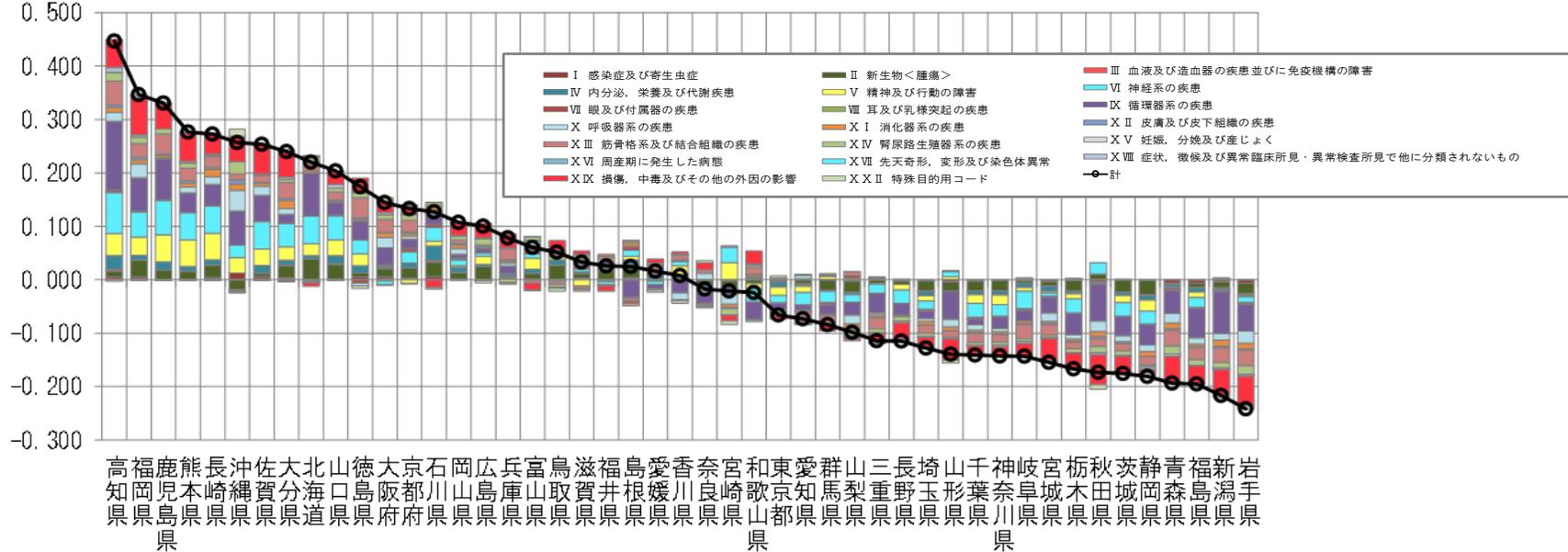


d. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別新三要素別寄与度

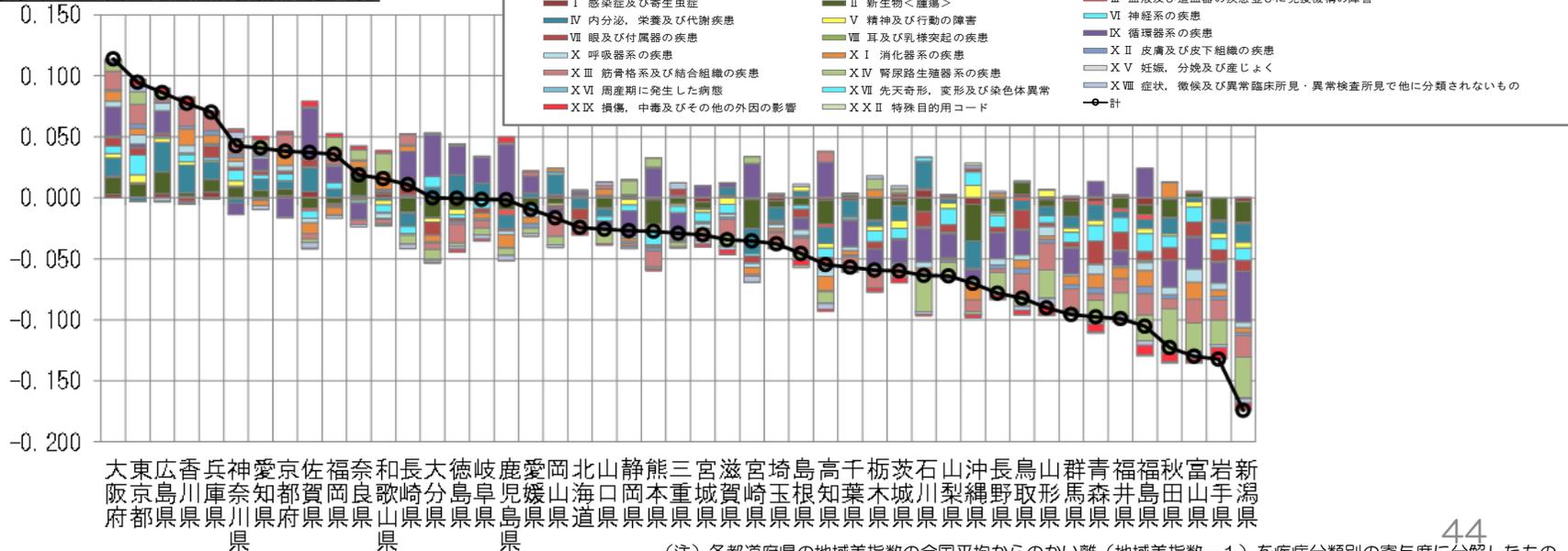


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したもの。

e. 地域差指数(入院)に対する疾病分類別寄与度



f. 地域差指数(入院外)に対する疾病分類別寄与度

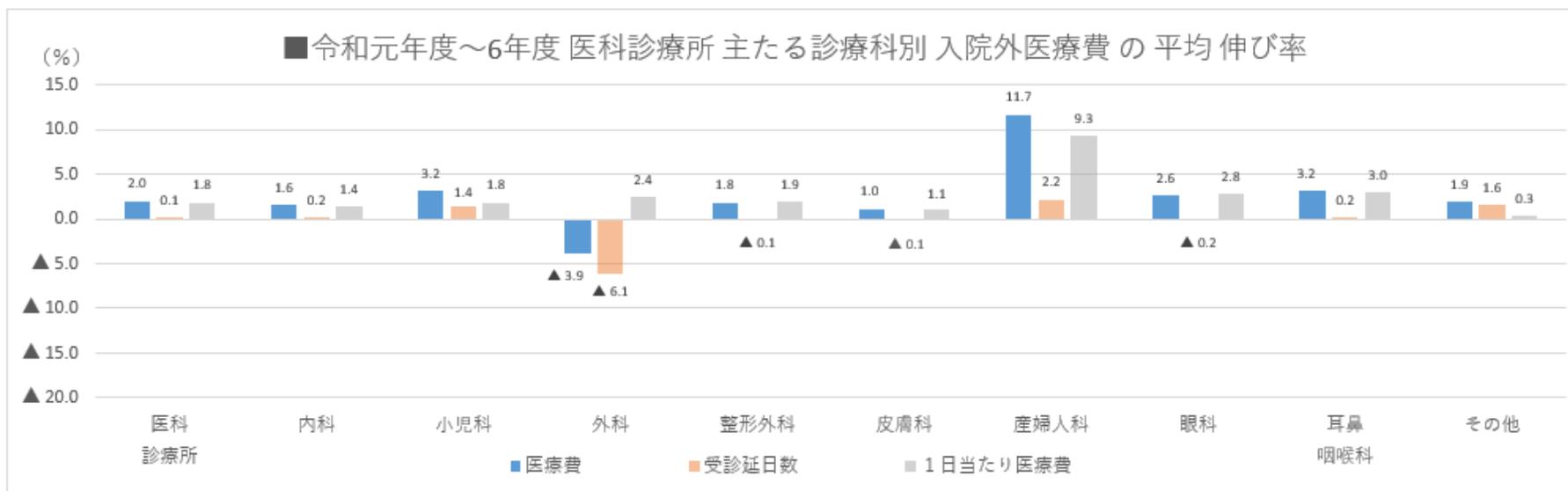
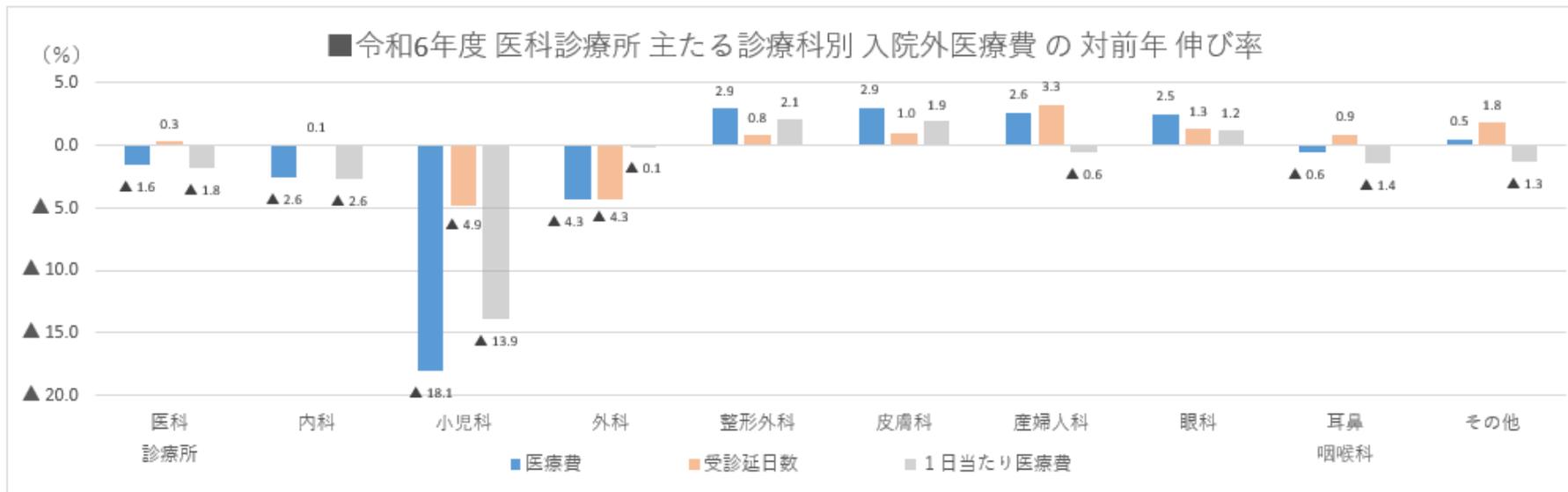


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を疾病分類別の寄与度に分解したもの。

6.直近の医療費の動向

令和6年度 医療費の動向 <医科診療所 主たる診療科別>

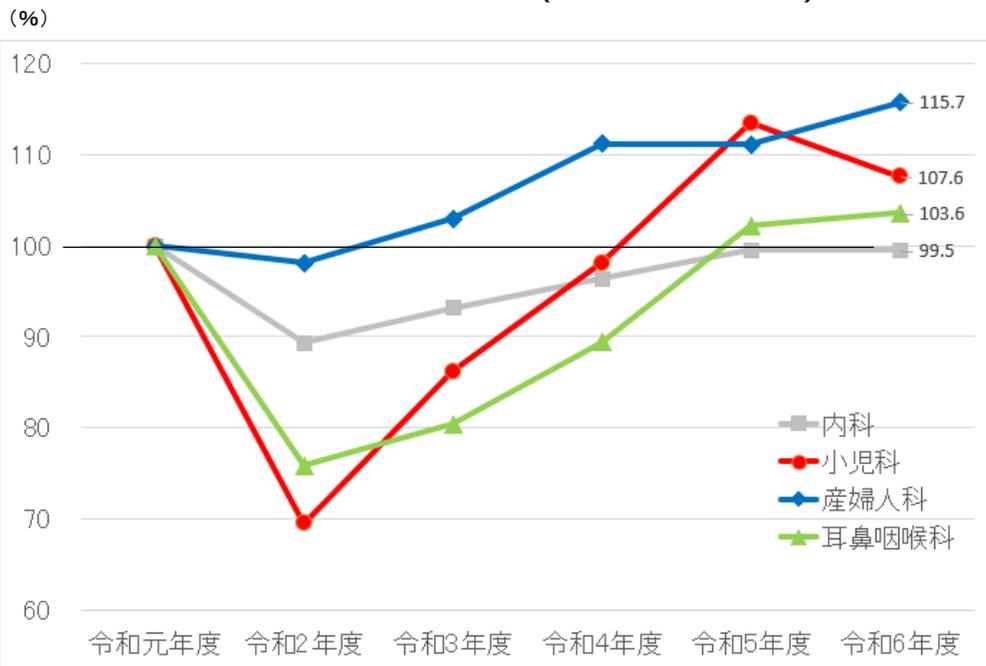
- 医科診療所の主たる診療科別の入院外の医療費の伸び率を見ると、小児科は▲18.1となっており、他の診療科に比べ大きく減少している。
- 小児科について内訳をみると、受診延日数は▲4.9%の減少、1日当たり医療費は▲13.9%の減少と共に大きく減少している。



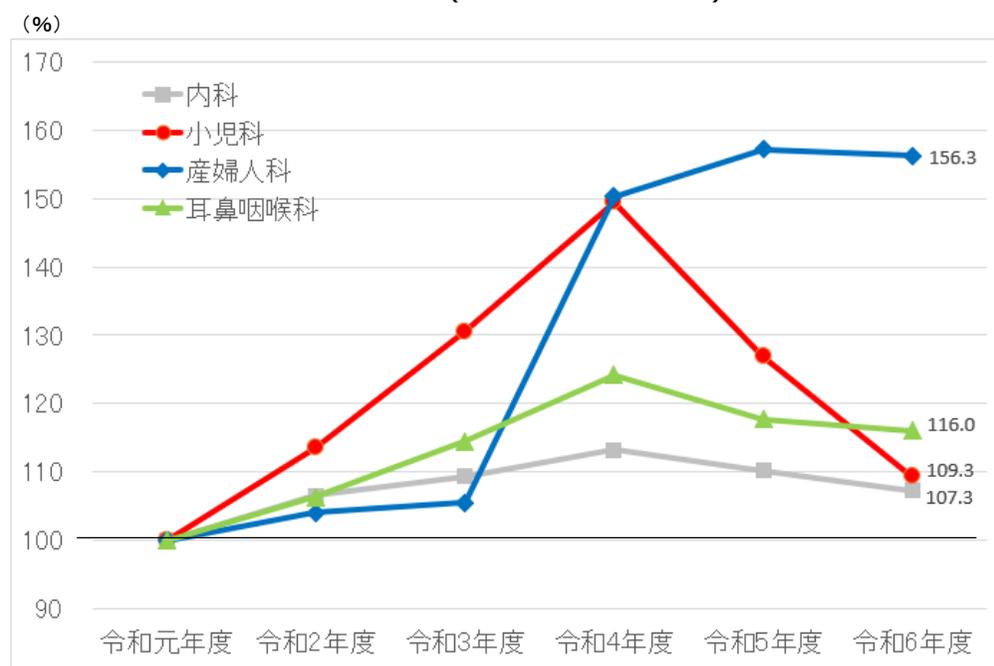
令和6年度 医療費の動向 <診療所 1 施設当たり入院外医療費 主たる診療科別の動向>

- 小児科や耳鼻咽喉科は新型コロナによる影響を特に大きく受けており、伸び率の変動が大きい。それらの診療科では、令和5年度以降の受診延日数の水準は引き続き高く、一方で1日当たり医療費の伸びはマイナスとなっている。
- 産婦人科については、令和4年度から不妊治療が保険適用になった影響により、1日当たり医療費の伸びが大きくなっている。

■ 1施設当たり入院外受診延日数推移(令和元年度 = 100)



■ 入院外1日当たり医療費推移(令和元年度 = 100)



令和6年度 医療費の動向 <都道府県別の動向>

- 都道府県別に令和6年度の伸び率を見ると、医科入院、歯科は全ての都道府県で増加している一方、医科入院外は神奈川県、東京都、沖縄県を除いて減少している。
- データの散らばりの度合いを表す分散を見ると、医科入院外を除く全ての診療種類別で前年度よりも小さくなっている。

■ 都道府県別 概算医療費の対前年伸び率 (%)

	令和5年度					令和6年度				
	総計	入院	入院外	歯科	調剤	総計	入院	入院外	歯科	調剤
総数	2.9	3.1	1.0	1.9	5.4	1.5	2.7	▲0.9	3.4	1.5
北海道	2.6	2.9	1.7	▲0.1	3.7	1.3	2.6	▲1.1	3.0	0.6
青森県	3.5	5.6	1.5	0.4	3.3	0.0	2.6	▲3.1	2.9	▲0.9
岩手県	1.5	1.8	0.2	0.3	3.0	0.5	1.7	▲1.6	2.7	0.4
宮城県	3.8	5.2	1.4	1.8	5.1	1.4	2.7	▲0.7	3.3	0.7
秋田県	1.4	2.3	▲0.5	▲0.4	2.6	1.0	3.6	▲1.8	2.1	▲0.6
山形県	1.6	1.9	0.2	0.0	3.6	0.1	1.3	▲2.0	2.3	0.5
福島県	1.4	2.4	▲1.0	0.4	3.4	0.4	2.3	▲4.3	1.9	4.0
茨城県	3.1	4.5	1.0	1.3	4.1	0.8	1.4	▲0.7	2.6	1.0
栃木県	2.7	3.1	1.1	1.7	4.9	1.1	3.0	▲1.7	3.3	1.3
群馬県	1.6	0.9	0.1	1.5	5.8	1.4	3.2	▲1.7	2.9	2.0
埼玉県	3.3	3.0	1.3	1.8	6.6	2.3	4.2	▲0.4	3.4	1.9
千葉県	3.5	3.0	2.7	2.1	5.3	2.3	3.6	▲0.0	3.9	2.0
東京都	3.8	2.9	2.9	3.2	6.8	2.2	3.5	0.4	3.7	1.5
神奈川県	4.1	4.2	2.8	2.3	6.2	2.2	3.1	0.6	3.8	1.8
新潟県	2.1	2.2	0.8	1.3	4.4	1.0	3.3	▲2.6	1.6	2.1
富山県	2.3	2.5	0.3	1.6	4.9	0.9	1.4	▲0.9	2.8	1.8
石川県	3.0	4.8	▲0.6	0.9	5.3	0.7	1.0	▲2.0	5.7	2.3
福井県	1.1	1.4	▲1.0	0.1	5.6	0.9	3.2	▲3.7	3.0	4.3
山梨県	0.9	▲0.6	0.9	0.9	3.8	1.4	2.4	▲1.1	2.7	2.0
長野県	2.6	4.0	▲0.5	2.4	4.8	1.0	1.8	▲1.3	3.9	1.8
岐阜県	2.4	2.5	0.1	0.9	6.6	1.1	2.1	▲1.4	3.3	1.5
静岡県	3.1	4.1	0.9	1.3	5.4	1.3	3.1	▲1.1	3.0	0.8
愛知県	4.2	5.8	1.3	2.4	7.2	1.8	2.5	▲0.4	4.4	1.8
三重県	2.6	3.6	▲0.0	1.5	5.6	1.2	2.7	▲1.8	3.3	1.6

■ : 医療費の伸び率 上位5都道府県
 ■ : 医療費の伸び率 下位5都道府県

	令和5年度					令和6年度				
	総計	入院	入院外	歯科	調剤	総計	入院	入院外	歯科	調剤
滋賀県	3.6	4.4	0.8	3.3	6.4	2.2	2.6	▲0.3	4.1	3.6
京都府	1.6	1.7	▲0.5	2.1	4.6	1.9	3.6	▲1.4	3.5	2.1
大阪府	2.8	3.1	0.3	2.0	5.6	1.9	3.0	▲0.8	3.6	1.6
兵庫県	2.6	2.9	0.6	2.2	5.4	1.7	3.3	▲1.0	3.3	1.5
奈良県	1.7	1.3	0.2	1.5	5.8	2.3	5.1	▲1.4	3.3	2.2
和歌山県	1.0	0.3	▲0.0	0.3	4.2	1.5	3.8	▲2.5	2.5	2.6
鳥取県	3.0	3.3	2.6	1.0	3.6	1.0	3.0	▲2.3	2.9	0.8
島根県	2.0	2.5	0.6	0.6	3.8	0.5	1.6	▲2.4	2.7	1.9
岡山県	2.5	3.9	0.2	2.2	3.6	1.0	2.3	▲1.2	3.5	0.9
広島県	2.8	4.3	0.0	1.6	4.3	0.9	2.2	▲1.8	2.7	1.3
山口県	1.7	1.6	0.7	1.5	3.8	0.4	1.2	▲1.9	3.3	1.3
徳島県	3.1	4.8	▲0.4	0.7	6.7	▲0.1	1.3	▲4.2	2.5	3.3
香川県	1.8	2.2	0.0	2.5	3.2	0.7	2.3	▲2.0	3.3	0.8
愛媛県	1.8	1.8	0.3	1.3	4.7	0.1	1.2	▲2.2	1.8	0.6
高知県	2.0	2.7	▲0.0	1.2	3.2	▲0.1	1.1	▲2.2	1.3	▲1.4
福岡県	2.8	3.2	0.1	2.5	5.8	1.2	1.5	▲1.1	3.3	2.1
佐賀県	0.5	0.1	▲1.0	0.8	4.1	0.6	1.1	▲1.6	2.5	2.2
長崎県	2.2	2.9	0.3	1.3	3.7	▲0.1	0.7	▲1.7	2.0	▲0.6
熊本県	1.8	1.7	▲0.7	3.3	5.7	1.1	1.9	▲1.5	3.9	1.6
大分県	2.2	2.7	▲0.3	1.0	5.4	0.7	2.2	▲2.3	1.5	1.0
宮崎県	2.6	2.9	0.8	2.0	4.8	0.7	1.7	▲1.7	1.6	1.2
鹿児島県	1.4	1.1	▲0.2	0.7	5.5	0.6	1.8	▲2.0	3.0	0.9
沖縄県	2.7	2.7	▲0.2	2.8	6.4	2.0	2.2	0.0	4.8	2.2

最大	4.2 (愛知県)	5.8 (愛知県)	2.9 (東京都)	3.3 (熊本県)	7.2 (愛知県)	2.3 (埼玉県)	5.1 (奈良県)	0.6 (神奈川県)	5.7 (石川県)	4.3 (福井県)
最小	0.5 (佐賀県)	▲0.6 (山梨県)	▲1.0 (福島県)	▲0.4 (秋田県)	2.6 (秋田県)	▲0.1 (徳島県)	0.7 (長崎県)	▲4.3 (福島県)	1.3 (高知県)	▲1.4 (高知県)
分散	0.77	1.95	0.95	0.83	1.38	0.47	0.92	1.07	0.75	1.24

※分散とは、データの散らばりの度合いを表す値

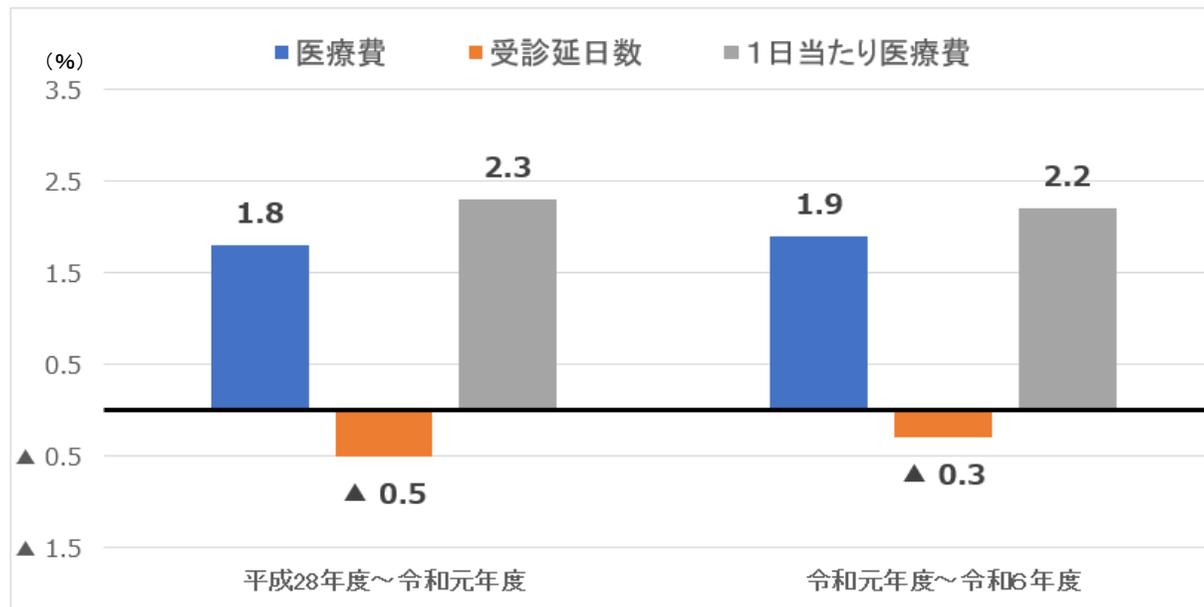
概算医療費の動向

- 概算医療費全体で見ると、コロナ後（令和元年度～令和6年度）の医療費、受診延日数、1日当たり医療費の平均の伸びは、コロナ前（平成28年度～令和元年度）と概ね似たような動向になっている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
概算医療費(兆円)	42.2	42.6	43.6	42.2	44.2	46.0	47.3	48.0
伸び率 (%)								
医療費	2.3	0.8	2.4	▲ 3.1	4.6	4.0	2.9	1.5
受診延日数	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 8.5	3.3	2.0	2.0	0.3
1日当たり医療費	2.4	1.3	3.2	5.9	1.3	2.0	0.8	1.1

平成28年度～ 令和元年度の 平均伸び率(%)	令和元年度～ 令和6年度の 平均伸び率(%)
1.8	1.9
▲ 0.5	▲ 0.3
2.3	2.2

■ コロナ前後の平均伸び率の比較



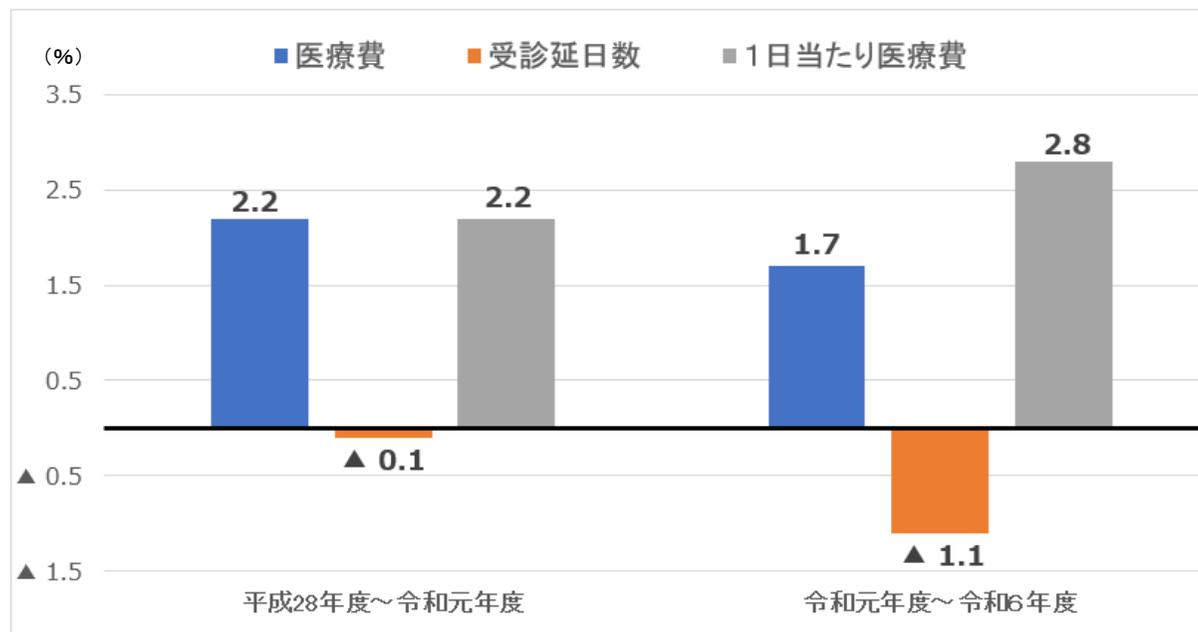
令和6年度 医療費の動向 <入院医療費の動向>

○ 入院については、受診延日数はコロナ前より大きく減少している一方で、1日当たり医療費は増加が続いている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院医療費(兆円)	17.0	17.3	17.6	17.1	17.6	18.1	18.7	19.2
伸び率 (%)								
医療費	2.6	2.0	2.0	▲ 3.0	2.8	2.9	3.1	2.7
受診延日数	0.5	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 5.6	▲ 1.0	▲ 1.1	2.3	0.1
1日当たり入院医療費	2.0	2.4	2.3	2.7	3.9	4.0	0.8	2.6

平成28年度～令和元年度の平均伸び率(%)	令和元年度～令和6年度の平均伸び率(%)
2.2	1.7
▲ 0.1	▲ 1.1
2.2	2.8

■ コロナ前後の平均伸び率の比較



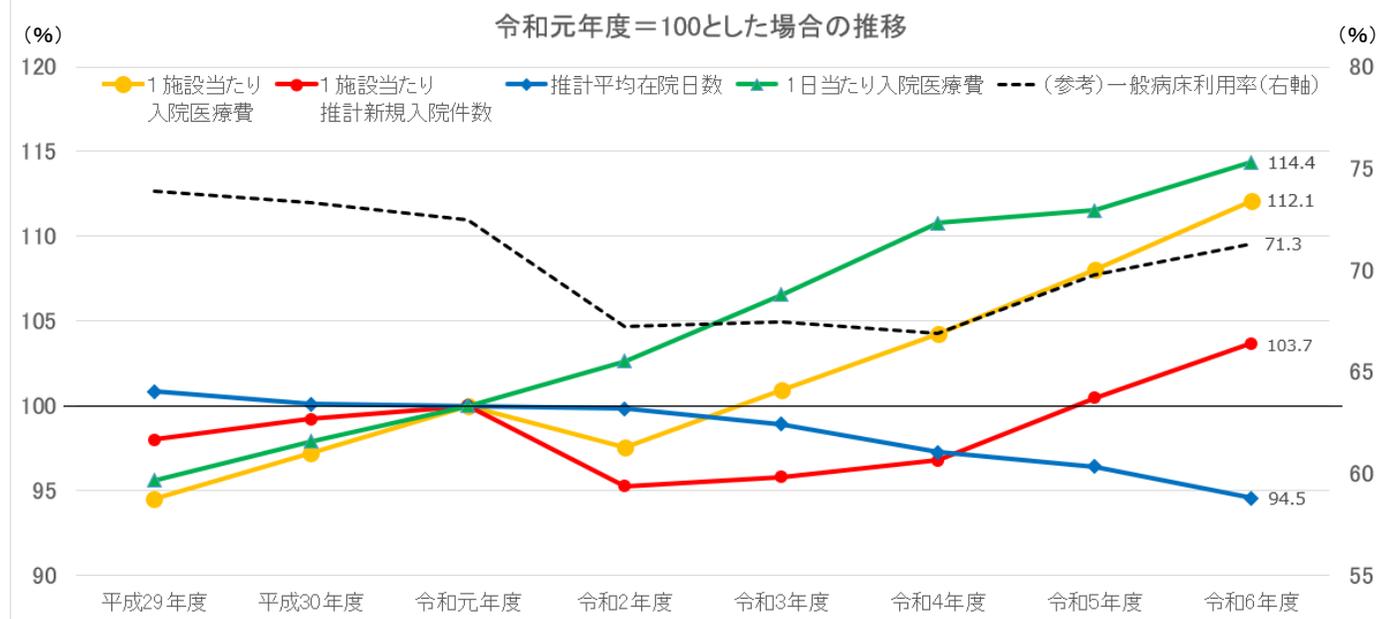
令和6年度 医療費の動向 <入院医療費の要素分解>

- 推計新規入院件数は、コロナで一度落ち込んだが、令和6年度は、コロナ前の水準を超えている。
- 推計平均在院日数は、コロナ以前から短縮傾向にあるが、コロナ後も減少傾向が続いている。一方で1日当たり医療費は増加傾向にあり、「平均在院日数の減と1日当たり単価の増」という傾向となっている。

■ 病院1施設当たり入院医療費の伸び率推移

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1施設当たり入院医療費	3.0	2.9	2.9	▲ 2.4	3.5	3.3	3.6	3.8
1施設当たり推計新規入院件数	1.8	1.2	0.8	▲ 4.8	0.6	1.0	3.8	3.2
推計平均在院日数	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 1.7	▲ 0.9	▲ 1.9
1日当たり医療費	1.9	2.4	2.2	2.6	3.8	4.0	0.7	2.5



※一般病床利用率の年度平均値は、厚生労働省「病院報告」における毎月の病床利用率を用いた。

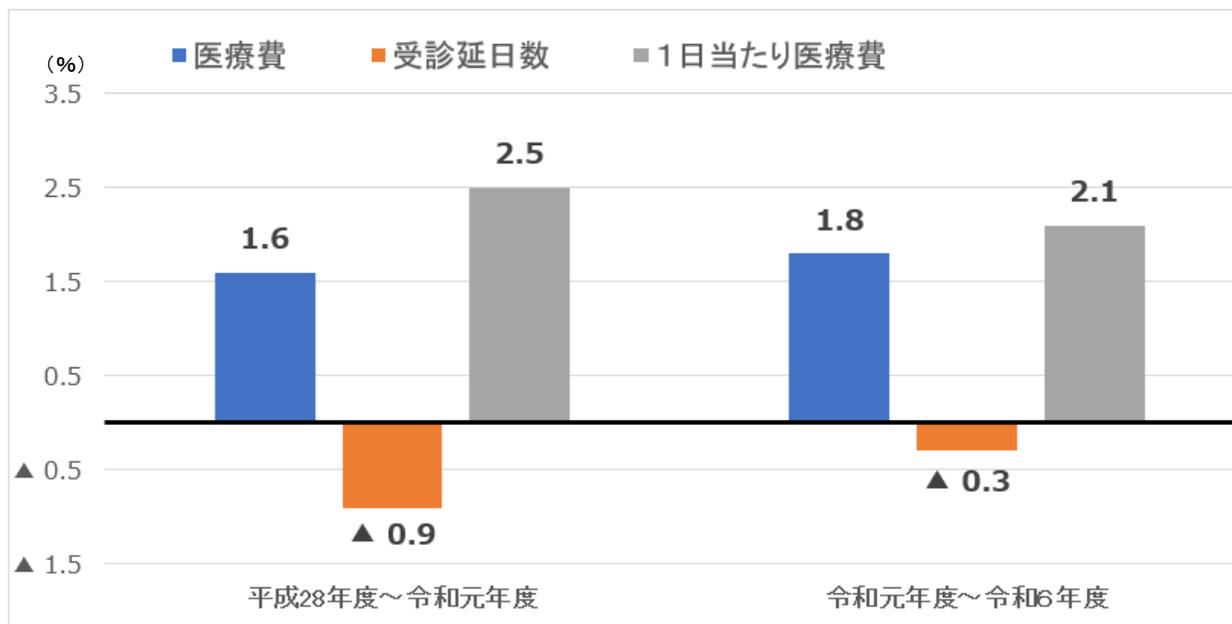
令和6年度 医療費の動向 <入院外医療費の動向>

- 入院外については、医療費の伸びはほぼコロナ前と同じ水準となっているが、受診延日数の減少幅がやや小さくなっており、一方で、1日当たり医療費の伸びはやや小さい。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院外医療費(兆円)	14.4	14.6	14.9	14.2	15.3	16.2	16.4	16.3
伸び率 (%)								
医療費	1.6	1.0	2.0	▲ 4.3	7.5	6.3	1.0	▲ 0.9
受診延日数	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 1.4	▲ 10.1	4.5	3.1	1.9	▲ 0.1
1日当たり入院外医療費	2.1	1.9	3.5	6.5	2.9	3.1	▲ 0.8	▲ 0.8

平成28年度～令和元年度の平均伸び率 (%)	令和元年度～令和6年度の平均伸び率 (%)
1.6	1.8
▲ 0.9	▲ 0.3
2.5	2.1

■ コロナ前後の平均伸び率の比較



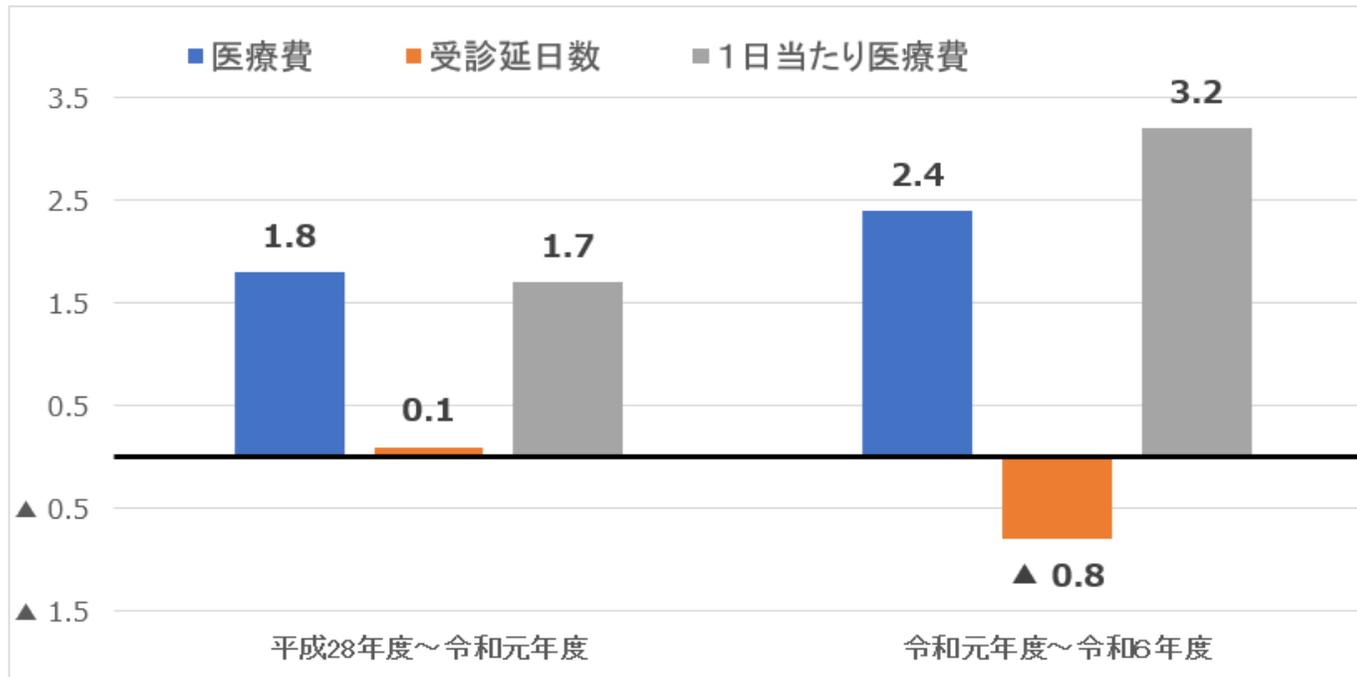
令和6年度 医療費の動向 <歯科医療費の動向>

○ 歯科については、コロナ前と比べると、受診延日数の減少が大きく、1日当たり医療費の伸びが大きい。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歯科医療費(兆円)	2.9	3.0	3.0	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4
伸び率 (%)								
医療費	1.4	1.9	1.9	▲ 0.8	4.8	2.6	1.9	3.4
受診延日数	0.1	▲ 0.1	0.3	▲ 6.9	2.5	▲ 0.2	0.7	0.3
1日当たり医療費	1.3	2.1	1.7	6.6	2.2	2.8	1.2	3.1

平成28年度～令和元年度の平均伸び率(%)	令和元年度～令和6年度の平均伸び率(%)
1.8	2.4
0.1	▲ 0.8
1.7	3.2

■ コロナ前後の平均伸び率の比較

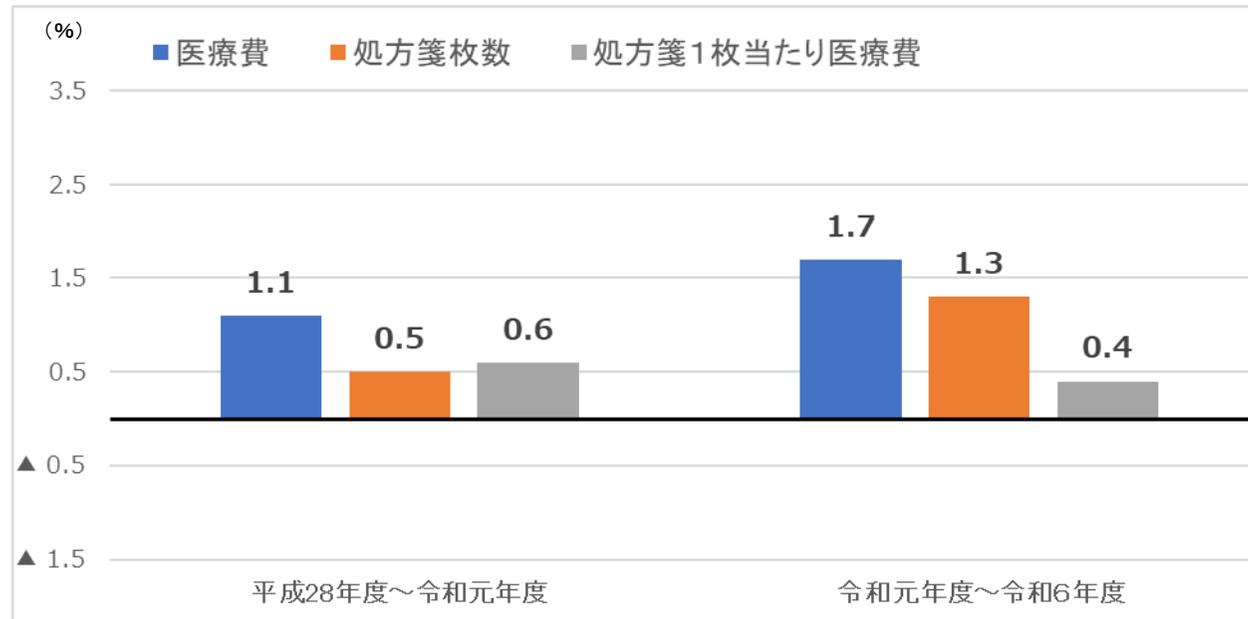


令和6年度 医療費の動向 <調剤医療費の動向>

- 調剤については、コロナ前と比べると医療費及び処方箋枚数の伸びがやや大きく、処方箋1枚当たり医療費の伸びはやや小さくなっている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成28年度～令和元年度の平均伸び率(%)	令和元年度～令和6年度の平均伸び率(%)
調剤医療費(兆円)	7.7	7.5	7.7	7.5	7.8	7.9	8.3	8.4		
伸び率(%)										
医療費	2.9	▲ 3.1	3.6	▲ 2.6	2.7	1.7	5.4	1.5	1.1	1.7
処方箋枚数	1.1	0.6	▲ 0.1	▲ 9.2	4.8	4.4	6.0	1.2	0.5	1.3
処方箋1枚当たり医療費	1.8	▲ 3.6	3.7	7.3	▲ 2.0	▲ 2.6	▲ 0.5	0.3	0.6	0.4

■ コロナ前後の平均伸び率の比較



医科医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書(電子レセプト)のうち医科入院、医科入院外分を用いて集計、医療費の動向について詳細を分析。
ただし、電算化率の変動が医療費の伸び率に影響を与えること(電算化率は入院は98%程度、入院外は99%程度)に留意が必要。

- 年齢階級別では、入院は概ね全ての年齢階級でプラス、特に5歳以上15歳未満の増加幅が大きい。一方で入院外は40歳未満でマイナスになっており、特に0歳以上10歳未満の減少幅が大きい。
- 疾病分類別では、入院・入院外ともにCOVID-19を含む「特殊目的用コード」のマイナスの影響が大きい。一方で、入院は「呼吸器系の疾患」などのプラスの影響が大きい。
- 診療内容別では、入院は「DPC包括部分」のプラスの影響が大きく、入院外は「処方箋料」のマイナスの影響が大きい。

令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別>

- 入院は概ね全ての年齢階級でプラスとなっており、特に5歳以上15歳未満の増加幅が大きい。
- 入院外は40歳未満でマイナスになっており、特に0歳以上10歳未満の減少幅が大きい。

■入院 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元～6年度平均
総数	2.5	▲ 3.6	3.4	3.0	5.9	4.9	2.6
0～5歳未満	0.8	▲ 12.3	11.0	2.9	16.2	8.0	4.7
5～10歳未満	3.4	▲ 19.9	3.7	4.1	23.4	12.5	3.7
10～15歳未満	2.8	▲ 6.6	4.7	0.4	10.5	12.0	4.0
15～20歳未満	4.3	▲ 7.5	8.6	1.6	8.5	9.0	3.8
20～25歳未満	0.7	▲ 4.8	8.0	▲ 1.7	4.2	4.4	1.9
25～30歳未満	0.3	▲ 6.7	5.0	▲ 2.1	2.5	4.2	0.5
30～35歳未満	0.6	▲ 6.1	5.3	▲ 0.5	3.7	2.3	0.8
35～40歳未満	0.7	▲ 4.9	5.0	▲ 0.7	3.6	4.6	1.4
40～45歳未満	1.7	▲ 5.6	5.1	▲ 1.6	5.6	4.3	1.5
45～50歳未満	0.9	▲ 5.2	4.3	▲ 2.3	4.8	4.3	1.1
50～55歳未満	0.3	▲ 3.7	3.2	▲ 2.3	5.0	4.2	1.2
55～60歳未満	1.3	▲ 5.1	4.1	▲ 2.6	5.1	4.5	1.1
60～65歳未満	1.2	▲ 4.2	2.7	▲ 0.0	6.1	3.8	1.6
65～70歳未満	1.2	▲ 4.3	0.9	1.9	5.9	4.4	1.7
70～75歳未満	0.9	▲ 3.6	1.7	2.3	5.3	4.4	2.0
75～80歳未満	1.1	▲ 3.8	2.0	1.1	3.7	3.5	1.3
80～85歳未満	1.1	▲ 4.4	0.6	1.5	4.4	3.2	1.0
85～90歳未満	0.8	▲ 4.1	0.4	3.8	3.2	3.3	1.3
90～95歳未満	1.0	▲ 3.2	▲ 0.3	4.0	3.3	2.7	1.3
95～100歳未満	▲ 1.0	▲ 1.9	0.6	5.7	▲ 1.0	▲ 1.2	0.4
100歳以上	3.6	▲ 10.9	1.4	7.2	3.3	5.1	1.0

■入院外 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元～6年度平均
総数	2.4	▲ 4.3	8.2	6.6	2.4	▲ 0.0	2.5
0～5歳未満	▲ 1.5	▲ 21.7	42.4	15.0	▲ 1.5	▲ 11.4	2.3
5～10歳未満	▲ 0.9	▲ 20.5	21.1	29.3	10.3	▲ 12.4	3.8
10～15歳未満	▲ 0.4	▲ 12.1	16.5	23.6	7.2	▲ 4.4	5.3
15～20歳未満	2.0	▲ 4.6	20.7	19.8	6.7	▲ 2.1	7.6
20～25歳未満	0.4	0.0	21.9	14.9	▲ 3.5	▲ 5.0	5.1
25～30歳未満	0.6	▲ 4.9	16.7	16.0	▲ 2.9	▲ 3.0	3.9
30～35歳未満	1.9	▲ 6.2	14.8	22.5	▲ 0.1	▲ 1.4	5.4
35～40歳未満	1.5	▲ 5.7	12.6	22.8	1.2	▲ 0.5	5.6
40～45歳未満	2.7	▲ 4.9	10.4	14.2	0.8	0.2	3.9
45～50歳未満	2.2	▲ 3.9	8.2	6.6	1.3	1.0	2.6
50～55歳未満	2.1	▲ 3.7	6.4	4.5	1.6	0.7	1.8
55～60歳未満	2.8	▲ 3.7	6.7	2.8	2.5	0.4	1.7
60～65歳未満	2.2	▲ 3.6	5.2	3.3	2.8	0.9	1.7
65～70歳未満	2.3	▲ 3.6	4.5	2.8	3.1	0.3	1.4
70～75歳未満	1.5	▲ 3.0	3.5	1.8	1.9	0.8	1.0
75～80歳未満	1.3	▲ 3.7	5.1	1.5	1.4	0.3	0.9
80～85歳未満	1.7	▲ 3.9	4.2	1.7	2.2	0.2	0.8
85～90歳未満	1.3	▲ 3.5	3.6	2.4	1.1	1.1	0.9
90～95歳未満	1.3	▲ 1.2	3.1	2.9	1.2	0.6	1.3
95～100歳未満	▲ 0.5	3.1	5.5	5.2	▲ 1.2	▲ 1.7	2.1
100歳以上	6.1	▲ 3.8	7.2	8.5	4.4	5.4	4.3

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分

※ 1人当たり医療費の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

令和6年度 医療費の動向 <入院外医療費 年齢階級別の動向>

○ 入院外について年齢階級別にみると、令和6年度は1日当たり医療費では0歳以上20歳未満まで大きく減少している傾向が続いているが、令和5年度まで続いていた1人当たり受診延日数の増加は見られなくなっている。

■入院外 年齢階級別 1日当たり医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元～6年度平均
総数	3.5	6.4	2.8	3.0	▲ 0.5	▲ 0.7	2.2
0～5歳未満	2.2	14.7	13.5	6.6	▲ 11.6	▲ 7.8	2.5
5～10歳未満	2.2	8.0	11.5	13.8	▲ 10.8	▲ 10.3	1.8
10～15歳未満	2.3	5.4	6.7	11.4	▲ 6.8	▲ 7.4	1.6
15～20歳未満	2.2	4.0	9.4	9.3	▲ 4.5	▲ 6.0	2.2
20～25歳未満	3.1	7.5	10.4	6.3	▲ 6.4	▲ 4.8	2.4
25～30歳未満	2.6	8.0	8.1	8.1	▲ 5.2	▲ 3.2	3.0
30～35歳未満	3.0	7.6	6.7	12.7	▲ 3.8	▲ 2.3	4.0
35～40歳未満	2.7	6.9	5.7	12.7	▲ 3.2	▲ 2.1	3.8
40～45歳未満	2.6	5.5	4.0	7.4	▲ 2.4	▲ 1.6	2.5
45～50歳未満	2.6	4.7	2.5	2.2	▲ 0.9	▲ 1.8	1.3
50～55歳未満	2.7	4.4	2.1	1.6	0.6	▲ 1.2	1.5
55～60歳未満	2.6	4.3	1.7	1.3	1.2	▲ 0.5	1.6
60～65歳未満	2.6	4.0	1.0	1.1	1.1	▲ 0.5	1.3
65～70歳未満	3.2	4.2	1.0	0.7	1.4	▲ 0.6	1.3
70～75歳未満	4.6	5.1	1.7	1.1	2.0	0.3	2.0
75～80歳未満	4.2	5.7	2.5	2.5	3.2	1.4	3.1
80～85歳未満	3.8	5.2	2.6	2.0	2.6	1.6	2.8
85～90歳未満	3.3	4.6	2.4	2.3	1.9	1.4	2.5
90～95歳未満	3.0	4.0	2.9	2.8	1.3	0.9	2.4
95～100歳未満	2.9	4.5	4.1	4.4	1.3	0.8	3.0
100歳以上	2.8	3.4	5.0	5.8	1.3	1.2	3.3

■入院外 年齢階級別 1人当たり日数の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元～6年度平均
総数	▲ 1.0	▲ 10.0	5.2	3.5	2.9	0.7	0.3
0～5歳未満	▲ 3.7	▲ 31.7	25.4	7.9	11.4	▲ 4.0	▲ 0.2
5～10歳未満	▲ 3.1	▲ 26.4	8.6	13.6	23.7	▲ 2.3	1.9
10～15歳未満	▲ 2.6	▲ 16.6	9.2	11.0	15.0	3.3	3.7
15～20歳未満	▲ 0.2	▲ 8.3	10.4	9.6	11.8	4.2	5.3
20～25歳未満	▲ 2.6	▲ 7.0	10.5	8.1	3.0	▲ 0.2	2.7
25～30歳未満	▲ 2.0	▲ 11.9	8.0	7.3	2.4	0.2	0.9
30～35歳未満	▲ 1.1	▲ 12.8	7.6	8.7	3.9	0.9	1.4
35～40歳未満	▲ 1.2	▲ 11.8	6.5	8.9	4.5	1.7	1.7
40～45歳未満	0.1	▲ 9.8	6.1	6.3	3.2	1.8	1.3
45～50歳未満	▲ 0.4	▲ 8.2	5.6	4.3	2.2	2.8	1.2
50～55歳未満	▲ 0.6	▲ 7.8	4.2	2.9	1.0	1.9	0.3
55～60歳未満	0.3	▲ 7.6	5.0	1.4	1.3	0.9	0.1
60～65歳未満	▲ 0.4	▲ 7.3	4.2	2.2	1.7	1.3	0.3
65～70歳未満	▲ 0.9	▲ 7.5	3.5	2.0	1.7	0.9	0.0
70～75歳未満	▲ 3.0	▲ 7.8	1.8	0.7	▲ 0.1	0.5	▲ 1.1
75～80歳未満	▲ 2.8	▲ 8.9	2.5	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 2.1
80～85歳未満	▲ 2.0	▲ 8.7	1.6	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 1.4	▲ 1.9
85～90歳未満	▲ 1.9	▲ 7.7	1.1	0.1	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 1.6
90～95歳未満	▲ 1.7	▲ 5.0	0.2	0.1	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 1.0
95～100歳未満	▲ 3.3	▲ 1.3	1.3	0.8	▲ 2.5	▲ 2.5	▲ 0.9
100歳以上	3.2	▲ 7.0	2.1	2.6	3.1	4.1	0.9

(注) 電算処理分のみ分析であるため、1日当たり医療費は前頁と数値が異なる。

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分

※ 1人当たり日数の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

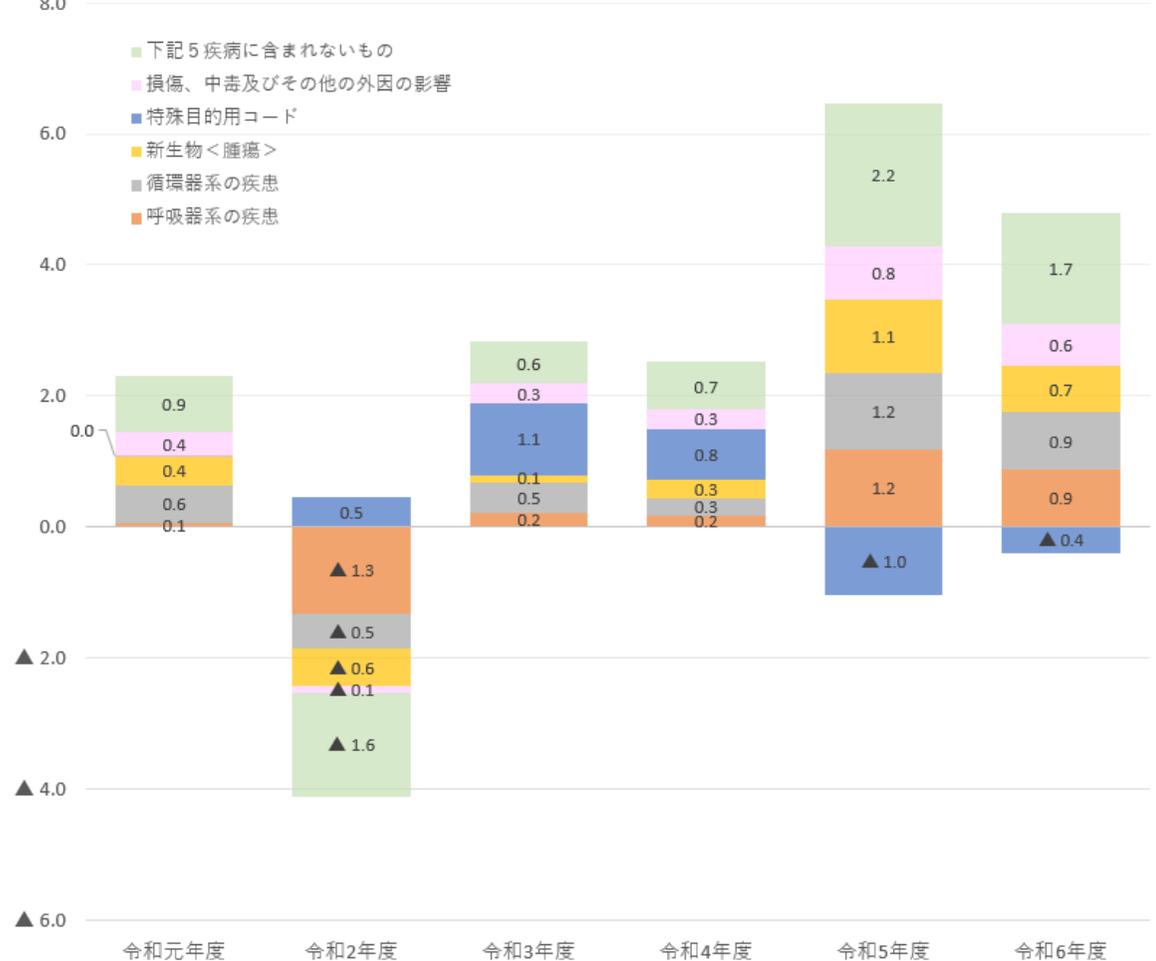
令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院>

- 疾病分類別の入院医療費の伸び率を見ると、概ね全ての疾病分類でプラスとなっており、特に「呼吸器系の疾患」が大きくプラスとなっている。一方で、COVID-19を含む「特殊目的用コード」が大きくマイナスとなっている。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、令和5年度以降、「循環器系の疾患」「呼吸器系の疾患」などのプラスの影響が大きい。

■入院 疾病分類別 医療費の対前年伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	4.4	2.3	100.0
感染症及び寄生虫症	7.1	3.8	1.6
新生物<腫瘍>	4.3	2.0	16.2
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	6.1	3.3	0.7
内分泌、栄養及び代謝疾患	3.9	2.1	2.7
精神及び行動の障害	0.1	▲0.6	7.5
神経系の疾患	2.8	1.6	6.3
眼及び付属器の疾患	3.8	▲0.1	1.4
耳及び乳様突起の疾患	7.1	7.1	0.3
循環器系の疾患	4.1	2.0	21.6
呼吸器系の疾患	14.1	3.5	6.7
消化器系の疾患	4.3	2.2	5.9
皮膚及び皮下組織の疾患	7.4	4.2	0.8
筋骨格系及び結合組織の疾患	8.3	4.3	8.0
腎尿路生殖器系の疾患	5.1	2.5	4.3
妊娠、分娩及び産じょく	0.5	▲0.7	1.0
周産期に発生した病態	3.1	2.1	0.9
先天奇形、変形及び染色体異常	3.7	1.5	0.8
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2.4	2.1	0.9
損傷、中毒及びその他の外因の影響	6.0	3.7	11.0
特殊目的用コード	▲34.9	393.3	0.7
不詳	▲5.7	▲7.3	0.9

(%) 入院医療費の対前年伸び率 疾病分類別影響度※（影響度上位5疾病 ※不詳除く）



■ : 変動幅がプラス10%を超える区分 ■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分 ■ : 上位5疾病分類 ※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100で算定

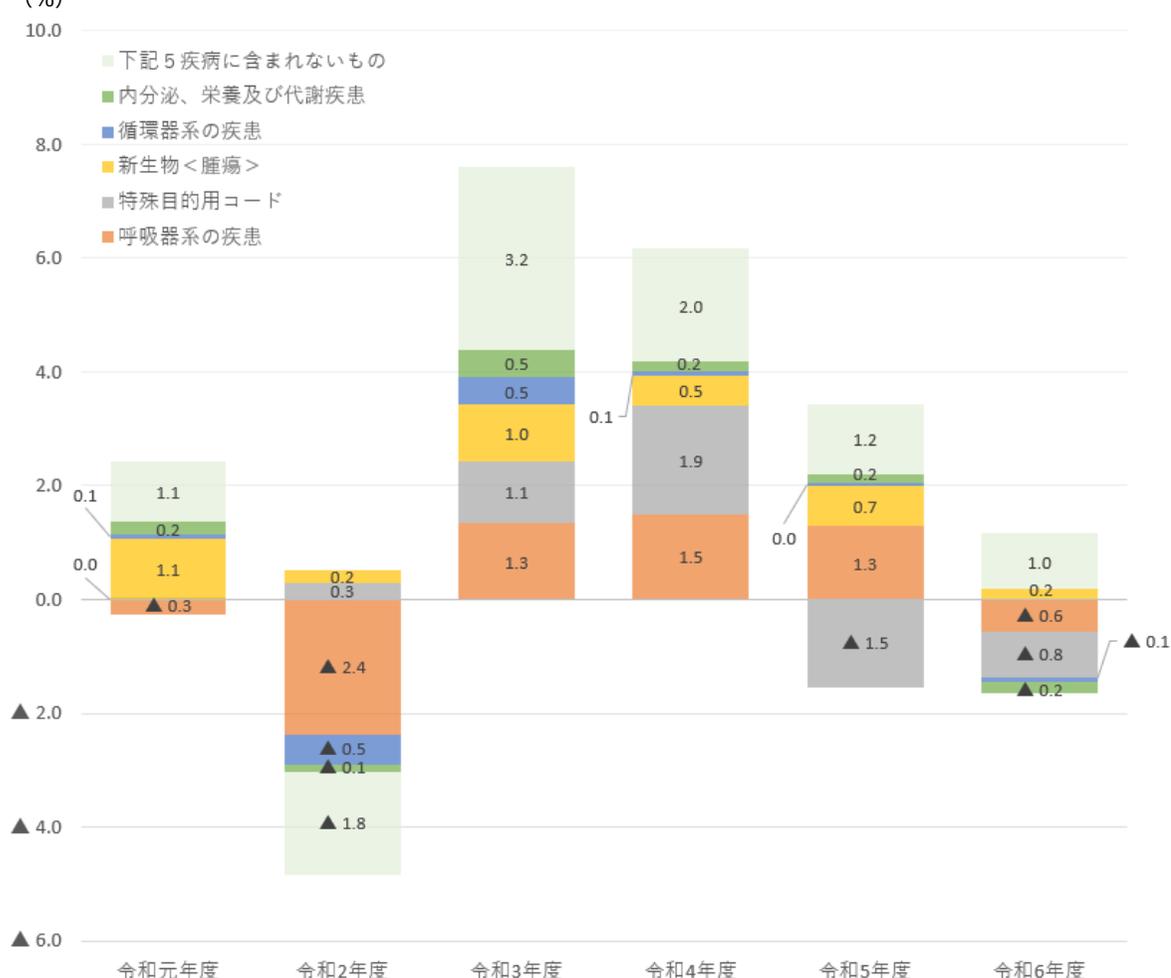
令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院外>

- 疾病分類別の入院外医療費の伸び率を見ると、「呼吸器系の疾患」や「特殊目的用コード」のマイナスが大きい。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度を見ると、「特殊目的用コード」のマイナスの影響が▲0.8%と大きく、令和3年度以降プラスの影響が大きかった「呼吸器系の疾患」は令和6年度はマイナスになっている。

■入院外 疾病分類別 医療費の対前年伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	▲0.5	2.1	100.0
感染症及び寄生虫症	▲2.2	▲0.7	2.2
新生物<腫瘍>	1.4	4.0	13.5
血液及び血管系の疾患並びに免疫機構の障害	6.2	6.2	1.4
内分泌、栄養及び代謝疾患	▲1.9	0.9	10.0
精神及び行動の障害	1.5	1.5	3.9
神経系の疾患	5.9	6.1	3.9
眼及び付属器の疾患	2.5	2.8	6.2
耳及び乳様突起の疾患	2.1	0.7	0.9
循環器系の疾患	▲0.6	0.0	14.1
呼吸器系の疾患	▲6.5	2.9	8.4
消化器系の疾患	3.7	2.7	5.5
皮膚及び皮下組織の疾患	2.7	2.8	3.2
筋骨格系及び結合組織の疾患	0.7	0.7	8.4
腎尿路生殖器系の疾患	1.0	1.2	10.4
妊娠、分娩及び産じょく	▲2.9	▲3.0	0.1
周産期に発生した病態	10.6	▲0.8	0.2
先天奇形、変形及び染色体異常	6.2	3.3	0.4
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	▲0.4	4.3	1.9
損傷、中毒及びその他の外因の影響	3.9	3.0	2.8
特殊目的用コード	▲54.3	492.4	0.7
不詳	▲3.7	▲0.4	1.8

(%) 入院外医療費の対前年伸び率 疾病分類別影響度※（影響度上位5疾病 ※不詳除く）



：変動幅がプラス10%を超える区分 ：変動幅がマイナス10%を超える区分 ：上位5疾病分類 ※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100で算定

令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院>

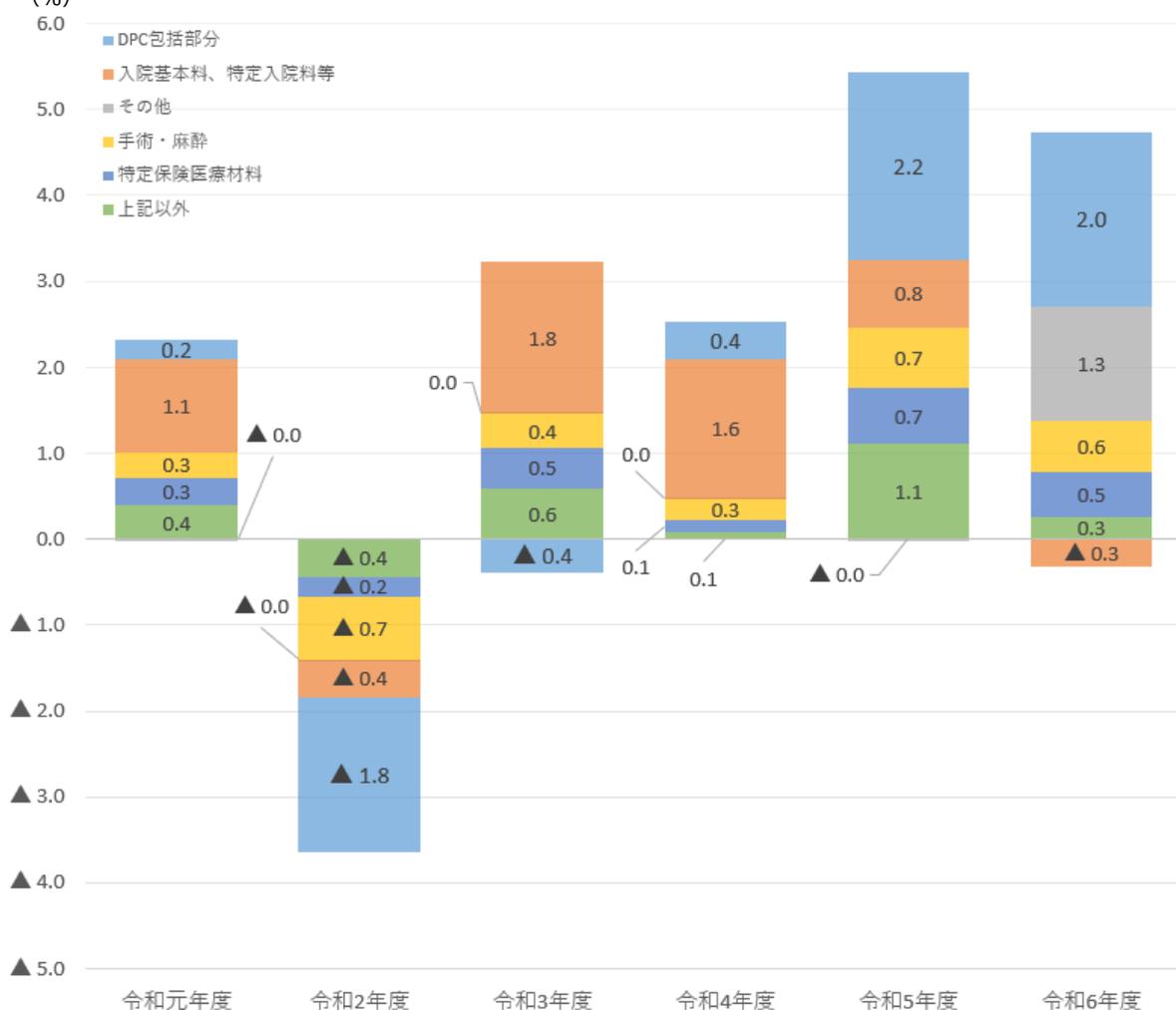
- 診療内容別に入院医療費の伸び率を見ると、「その他」が大きく伸びている一方、「検査・病理診断」が▲16.2%と減少している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「DPC包括部分」が2.0%、「その他」が1.3%、「手術・麻酔」が0.6%、「特定保険医療材料」が0.5%と、プラスの影響となっている一方、「入院基本料、特定入院料等」のマイナスの影響が▲0.3%となっている。

■ 入院医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	4.4	2.3	100.0
初診	6.1	2.0	0.1
医学管理	1.7	2.3	0.7
在宅	2.9	1.0	0.1
投薬	▲4.0	▲2.5	0.0
注射	▲1.9	▲0.8	0.2
処置	1.9	▲0.1	1.3
手術・麻酔	5.1	2.0	11.8
検査・病理診断	▲16.2	0.6	1.2
画像診断	▲2.3	▲0.7	0.5
リハビリテーション	3.4	2.3	5.1
精神科専門療法	1.3	1.0	0.5
放射線治療	6.7	1.0	0.3
入院基本料、特定入院料等	▲0.9	1.8	34.4
DPC包括部分	7.6	1.8	27.3
薬剤料	1.7	4.2	4.0
特定保険医療材料	7.5	4.5	7.2
入院時食事療養	5.0	0.1	3.3
生活療養食事療養	4.7	▲0.2	0.6
生活療養環境療養	▲0.1	▲0.9	0.2
その他	・	182.2	1.3

 : 変動幅がプラス10%を超える区分 : 上位5診療内容
 : 変動幅がマイナス10%を超える区分

(%) 入院医療費の対前年伸び率 診療内容別影響度※（影響度上位5診療内容 ※不詳除く）



注. 「・」は「算出できないもの（例：対前年同期比において前年同期の数値がないもの）」または「伸び率が100%以上のもの」を表す。 ※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定 **60**

令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院外>

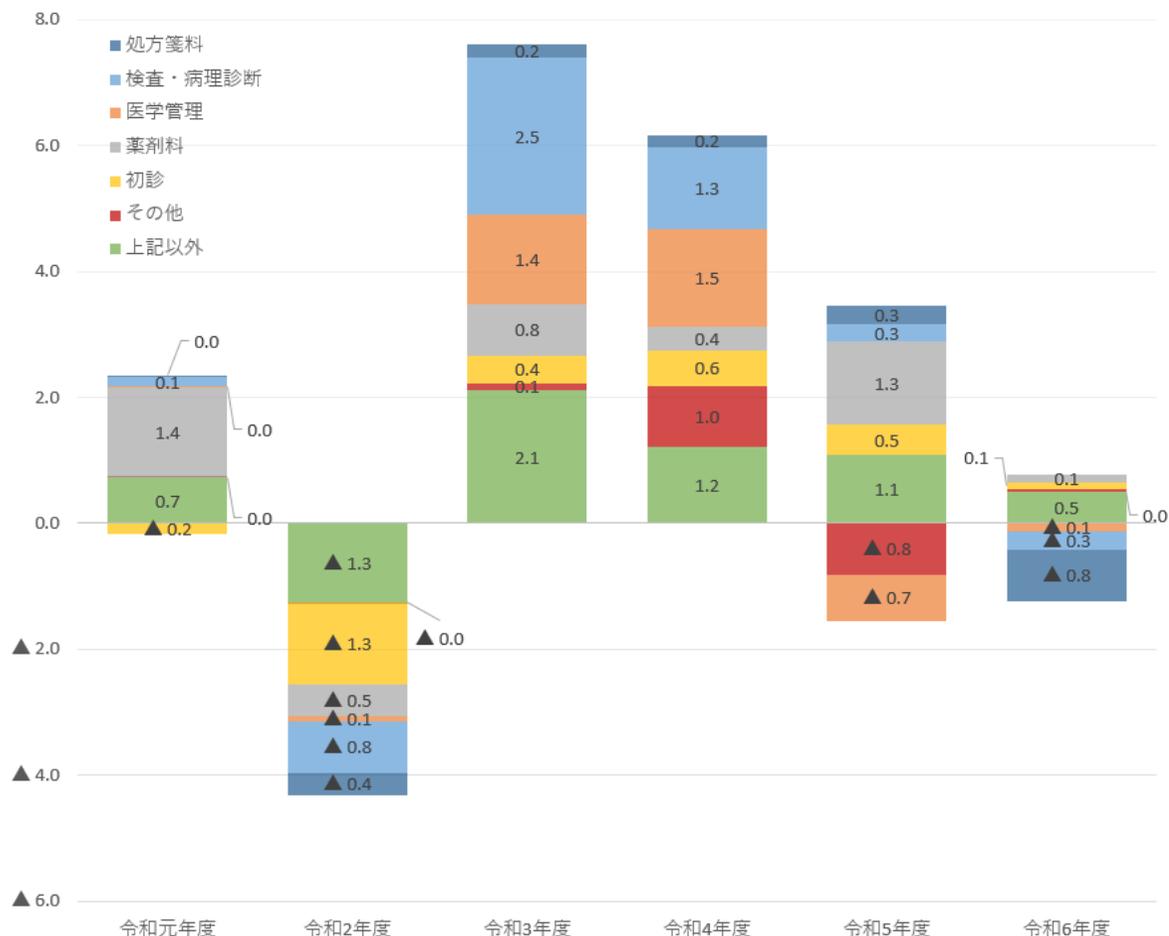
○ 診療内容別に入院外医療費の伸び率を見ると、「その他」が17.2%と大きく増加する一方、「投薬」は▲19.1%、「処方箋料」は▲17.7%と大きく減少している。

■ 入院外医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	▲ 0.5	2.1	100.0
初診	2.1	1.3	5.2
再診	▲ 3.1	▲ 0.9	7.5
医学管理	▲ 1.3	4.3	9.2
在宅	5.0	6.1	7.4
投薬	▲ 19.1	▲ 6.3	0.8
注射	2.6	▲ 5.5	0.5
処置	▲ 0.9	▲ 0.6	7.6
手術・麻酔	5.2	8.0	3.7
検査・病理診断	▲ 1.5	3.0	19.2
画像診断	4.6	1.9	6.8
処方箋料	▲ 17.7	▲ 2.4	3.8
リハビリテーション	6.2	4.8	1.7
精神科専門療法	▲ 0.4	0.5	2.1
放射線治療	3.0	5.5	0.7
薬剤料	0.6	1.9	22.4
特定保険医療材料	2.8	3.0	1.1
その他	17.2	48.5	0.3

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分
 ■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分
 ■ : 上位5診療内容

入院外医療費の対前年伸び率 診療内容別影響度※（影響度上位6診療内容 ※不詳除く）(%)



※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

歯科医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書(電子レセプト)のうち歯科入院、歯科入院外分を用いて集計、医療費の動向について詳細を分析。
ただし、電算化率の変動が医療費の伸び率に影響を与えること(電算化率は医療費ベースで98%程度)に留意が必要。

- 年齢階級別では、概ね全ての年齢階級でプラスとなっており、特に15歳以上20歳未満及び100歳以上は10%を超えている。
- 診療内容別では、医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると「処置」が1.7%、「医学管理」「検査・病理診断」が0.6%とプラスの影響となっている。

令和6年度 歯科医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別>

- 年齢階級別に1人当たり医療費の伸び率を見ると、全ての年齢階級でプラスとなっており、特に15歳以上20歳未満及び100歳以上は10%を超えている。

■ 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元～6年度 平均
総数	2.7	▲ 0.3	5.8	3.3	3.1	4.7	3.3
0歳以上 5歳未満	1.6	0.4	10.0	▲ 6.9	1.7	7.8	2.4
5歳以上 10歳未満	3.0	▲ 1.9	6.3	▲ 1.0	2.2	5.6	2.2
10歳以上 15歳未満	6.9	0.5	11.0	4.0	6.6	9.2	6.2
15歳以上 20歳未満	6.1	5.9	5.5	1.4	9.9	11.0	6.7
20歳以上 25歳未満	1.6	12.4	1.7	▲ 2.8	3.7	4.1	3.7
25歳以上 30歳未満	2.1	5.8	4.3	▲ 1.3	3.2	4.1	3.2
30歳以上 35歳未満	2.5	3.0	5.3	1.1	3.8	4.9	3.6
35歳以上 40歳未満	1.8	2.2	4.7	1.5	3.5	5.1	3.4
40歳以上 45歳未満	2.3	1.8	4.8	2.0	3.0	4.5	3.2
45歳以上 50歳未満	2.3	1.2	5.1	3.3	3.2	5.0	3.5
50歳以上 55歳未満	1.9	▲ 0.6	4.8	3.8	3.1	4.4	3.1
55歳以上 60歳未満	2.6	▲ 1.8	5.8	3.4	2.7	3.4	2.7
60歳以上 65歳未満	2.1	▲ 1.9	5.7	4.8	2.6	4.1	3.0
65歳以上 70歳未満	2.2	▲ 2.8	5.6	5.7	2.8	3.8	3.0
70歳以上 75歳未満	0.8	▲ 2.9	3.9	4.7	1.3	3.5	2.0
75歳以上 80歳未満	1.1	▲ 3.5	6.0	3.4	▲ 0.2	2.4	1.5
80歳以上 85歳未満	3.4	▲ 2.7	7.3	4.8	2.1	2.4	2.7
85歳以上 90歳未満	3.9	▲ 3.3	7.1	4.9	4.0	6.0	3.7
90歳以上 95歳未満	5.1	▲ 3.3	7.2	4.7	7.3	7.6	4.6
95歳以上 100歳未満	2.6	▲ 3.0	9.4	4.3	6.6	7.3	4.8
100歳以上	9.6	▲ 10.5	9.8	6.5	15.7	13.9	6.6

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分

※ 1人当たり医療費の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

令和6年度 歯科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別>

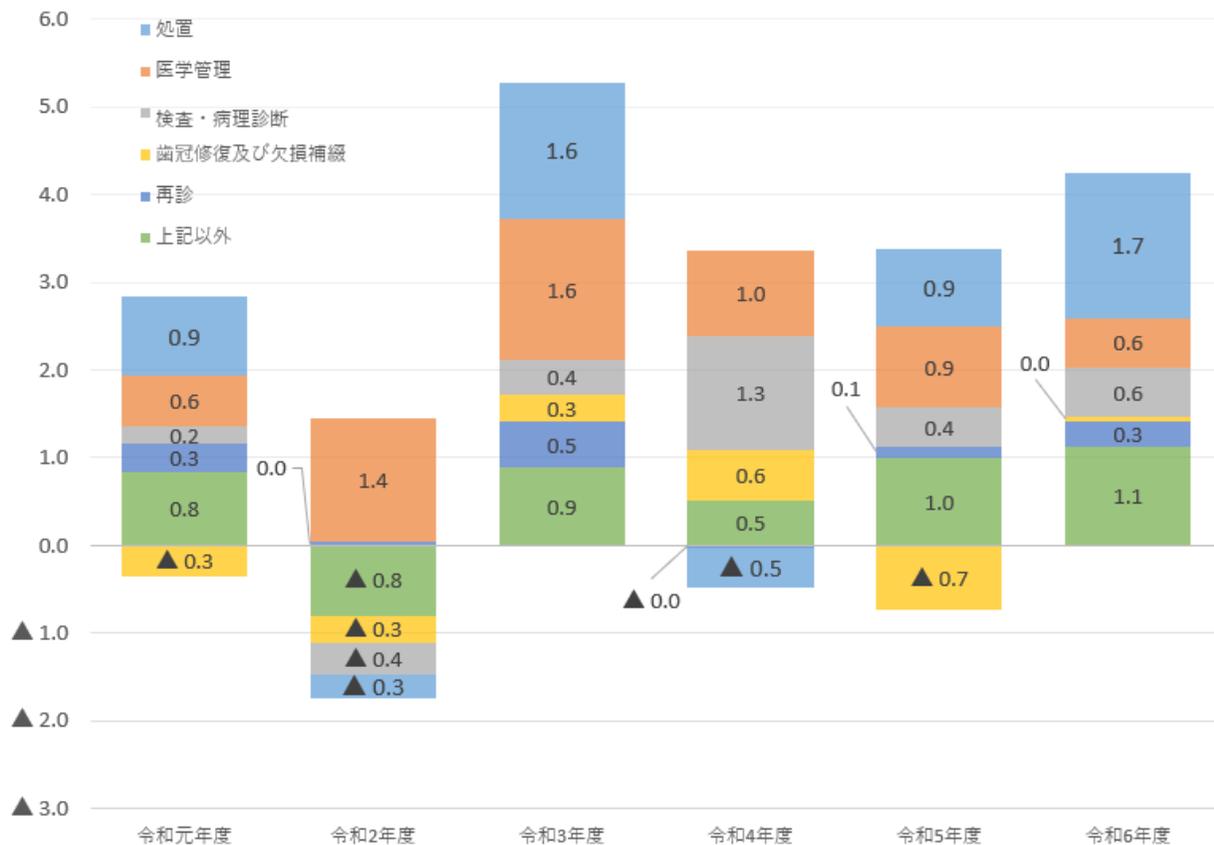
- 診療内容別に医療費の伸び率を見ると、「その他」「特定保険医療材料」「入院時食事療養等」等が大きく増加している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「処置」が1.7%、「医学管理」「検査・病理診断」が0.6%とプラスの影響が大きい。

■ 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	4.2	2.9	100.0
初診	1.1	0.1	6.2
再診	5.1	3.2	5.8
医学管理	3.9	8.5	14.6
在宅	7.1	4.8	3.8
投薬	▲10.3	▲3.0	0.6
注射	▲11.8	▲1.7	0.0
処置	8.3	3.3	20.8
手術・麻酔	3.6	1.7	2.7
検査・病理診断	7.3	6.7	7.9
画像診断	6.4	4.1	4.4
歯冠修復及び欠損補綴	0.2	▲0.1	29.0
リハビリテーション	6.4	1.7	1.4
放射線治療	9.4	1.1	0.0
歯科矯正	8.6	11.2	0.3
入院料等	▲13.8	6.2	1.0
薬剤料	0.8	0.8	0.6
特定保険医療材料	▲16.8	5.5	0.3
入院時食事療養等	▲14.5	1.4	0.0
その他	69.7	13.0	0.4

: 変動幅がプラス10%を超える区分
 : 上位5診療内容
 : 変動幅がマイナス10%を超える区分

歯科医療費の対前年伸び率 診療内容別影響度※（影響度上位5診療内容 ※不詳除く）



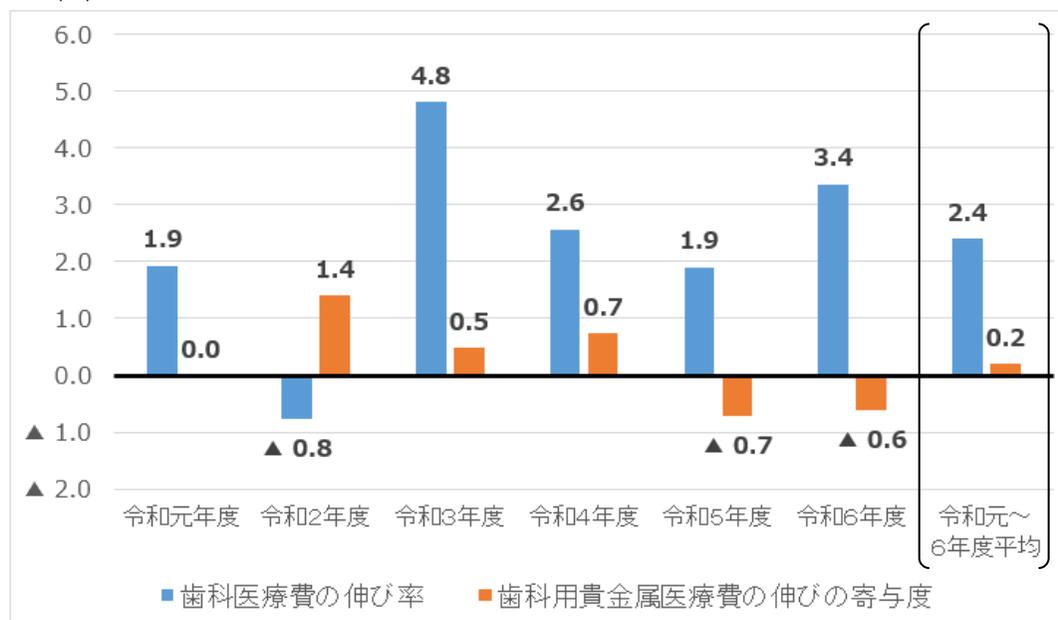
※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

令和6年度 医療費の動向 <歯科医療費における歯科用貴金属医療費の寄与度>

- 歯科医療費は、治療に使用する貴金属価格に影響を受ける。歯科用貴金属の価格変動が医療費に与える寄与度を見ると、令和5年度以降、金属価格の下落に伴い歯科医療費の伸びに占める寄与はマイナスの傾向が続いている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元～ 6年度平均	
歯科医療費(億円)	30,286	30,053	31,498	32,309	32,925	34,033		
伸び率(%)	1.9	▲ 0.8	4.8	2.6	1.9	3.4		2.4
うち、歯科用貴金属 医療費(億円)	1,390	1,816	1,960	2,192	1,964	1,763		
歯科医療費の伸びに 占める寄与度(%)	0.0	1.4	0.5	0.7	▲ 0.7	▲ 0.6		0.2
(参考) 歯科用貴金属 医療費の伸び率	0.1	30.7	7.9	11.8	▲ 10.4	▲ 10.3		4.9
(参考) 告示価格※の 伸び率(%)	7.4	53.9	16.5	26.6	▲ 11.5	▲ 6.1		13.6

※ 歯科鑄造用金銀パラジウム合金(金12%以上JIS適合品)の告示価格
(%)



(注) 歯科用貴金属医療費は、電算処理分のみの数値であり、歯科用貴金属価格の随時改定の対象となる特定保険医療材料について集計したものである。

調剤医療費（電算処理分）の動向

レセプト電算処理システムにより処理された調剤報酬明細書（電子レセプト）を用いて集計、調剤医療費の動向について詳細を分析。

- 調剤医療費について、1.6%と増加しており、影響度の内訳をみると、技術料で0.9%、薬剤料で0.7%のプラスの影響となった。
- 調剤医療費のうち薬剤料の伸び率について、処方箋枚数の1.3%の増加に対し、処方箋1枚当たり薬剤料の伸び率が▲0.2%となっており、結果として1.0%の増加となっている。
- 薬剤料の伸び率を薬効分類別に見ると、「化学療法剤」などがマイナスに影響している一方、「漢方製剤」、「その他の代謝性医薬品」、「ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）」、「アレルギー用薬」などはプラスに影響している。
- 後発医薬品割合（数量ベース）は令和6年度末（令和7年3月）時点で90.6%。

令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <調剤医療費・薬剤料の伸び率>

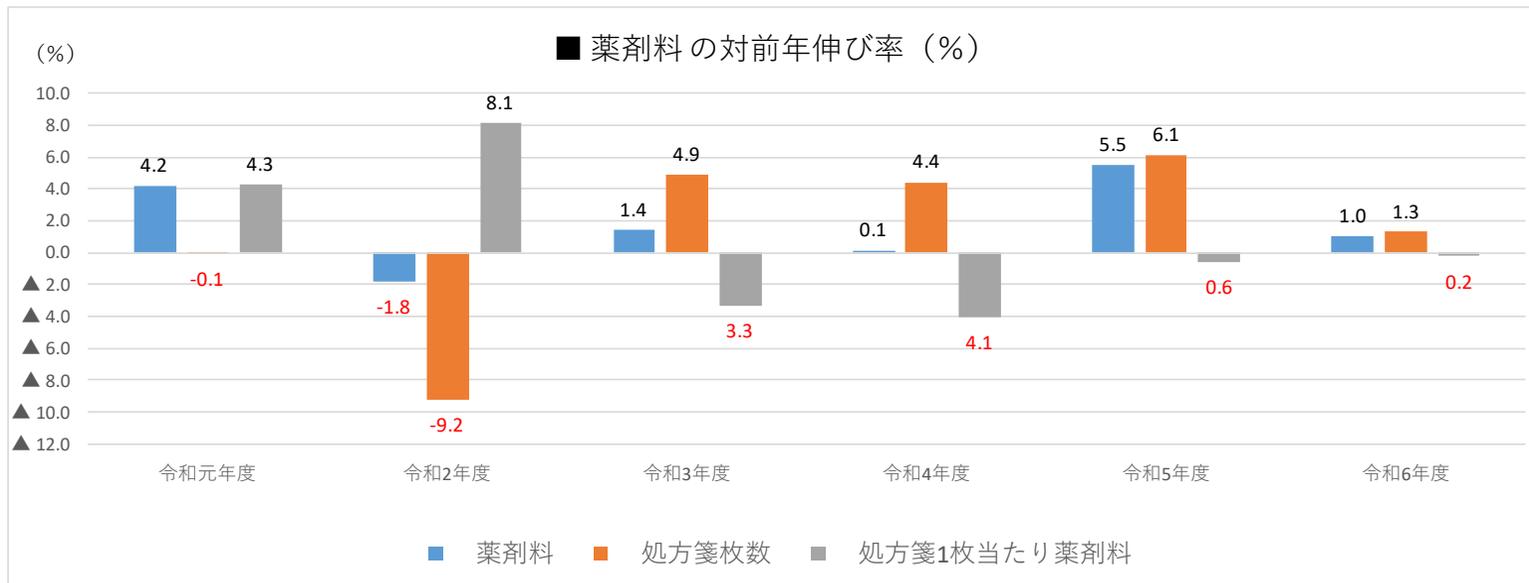
- 令和6年度の調剤医療費（電算処理分）の伸び率は1.6%と増加しており、影響度の内訳をみると、技術料で0.9%、薬剤料で0.7%のプラスの影響となっている。
- 薬剤料について、処方箋枚数の1.3%の増加に対し、処方箋1枚当たり薬剤料の伸び率が▲0.2%となっており、結果として1.0%の増加となっている。

■ 調剤医療費（電算処理分）の対前年伸び率影響度（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調剤医療費（電算処理分）	3.7	▲ 2.6	2.8	1.7	5.5	1.6
技術料	0.6	▲ 1.3	1.8	1.5	1.5	0.9
薬剤料	3.1	▲ 1.4	1.0	0.1	4.0	0.7

■ 薬剤料の対前年伸び率（%）

薬剤料	4.2	▲ 1.8	1.4	0.1	5.5	1.0
処方箋枚数	▲ 0.1	▲ 9.2	4.9	4.4	6.1	1.3
処方箋1枚当たり薬剤料	4.3	8.1	▲ 3.3	▲ 4.1	▲ 0.6	▲ 0.2

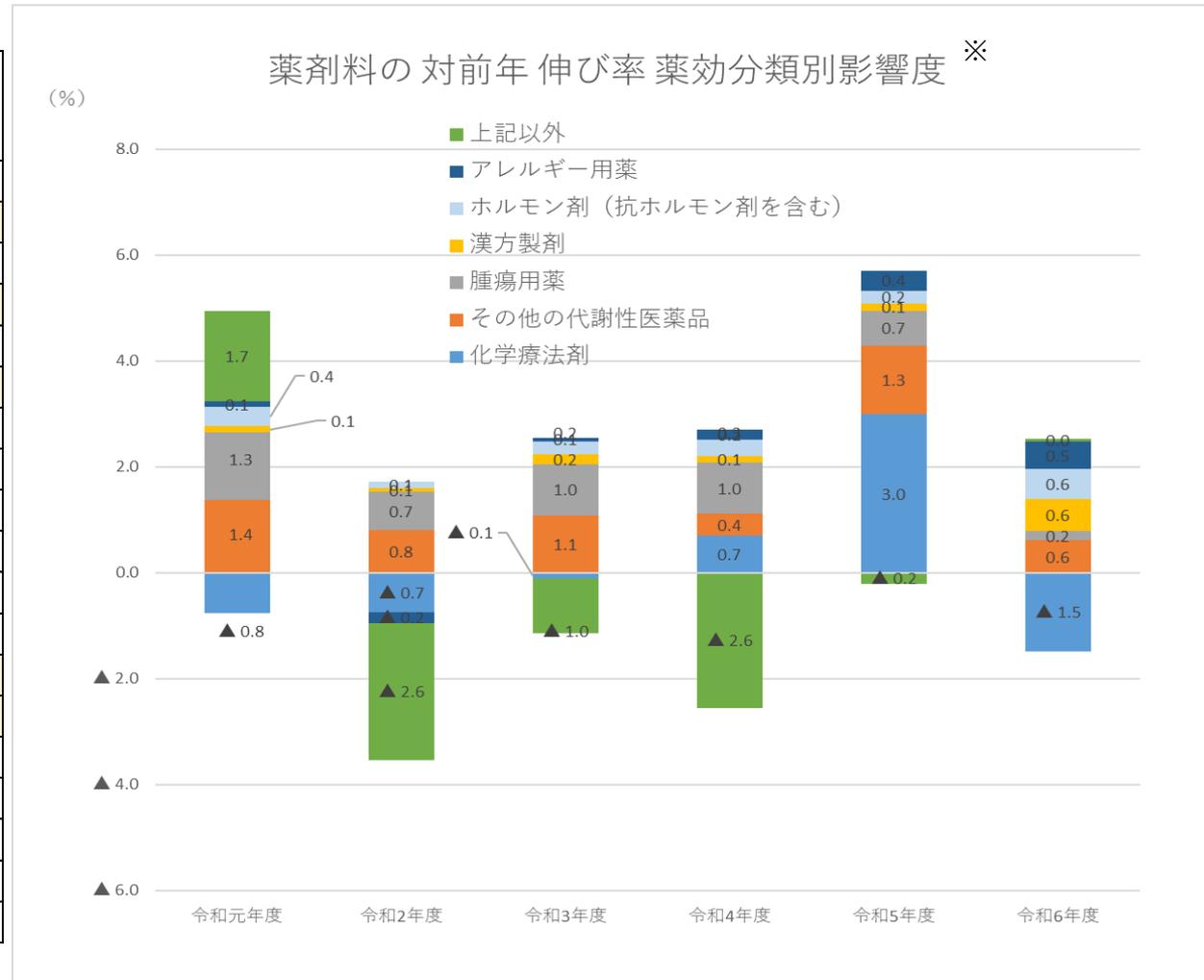


令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <薬効分類別 薬剤料>

- 薬効分類別に薬剤料の対前年度伸び率を見ると、「漢方薬剤」、「抗生物質製剤」、「生物学的製剤」、「アレルギー用薬」、「ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）」、「呼吸器官用薬」は大きく増加している一方で、「化学療法剤」「感覚器官用薬」など大きく減少する薬効分類もある。
- 伸び率への影響を見ると、「化学療法剤」などがマイナスに影響している一方、「漢方製剤」、「その他の代謝性医薬品」、「ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）」、「アレルギー用薬」などはプラスに影響している。

■ 薬剤料の薬効分類別 対前年 伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度薬剤料の構成割合
総数	1.0	1.2	100.0
中枢神経系用薬	0.5	▲ 3.6	11.6
感覚器官用薬	▲ 14.8	▲ 5.3	2.8
循環器官用薬	▲ 3.8	▲ 4.6	11.2
呼吸器官用薬	11.2	2.1	3.6
消化器官用薬	0.2	▲ 0.8	6.7
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	11.4	6.0	5.5
泌尿生殖器官および肛門用薬	0.3	▲ 3.2	1.9
外皮用薬	4.7	0.3	3.0
ビタミン剤	▲ 6.0	▲ 12.5	0.9
滋養強壮薬	7.2	6.3	1.2
血液・体液用薬	▲ 1.8	▲ 0.6	6.7
その他の代謝性医薬品	3.5	5.1	17.9
腫瘍用薬	1.7	8.0	10.3
アレルギー用薬	12.5	4.6	4.6
漢方製剤	23.7	8.9	3.2
抗生物質製剤	21.1	4.5	1.2
化学療法剤	▲ 23.0	5.8	4.9
生物学的製剤	15.3	13.8	2.1



緑色: 変動幅がプラス10%を超える区分

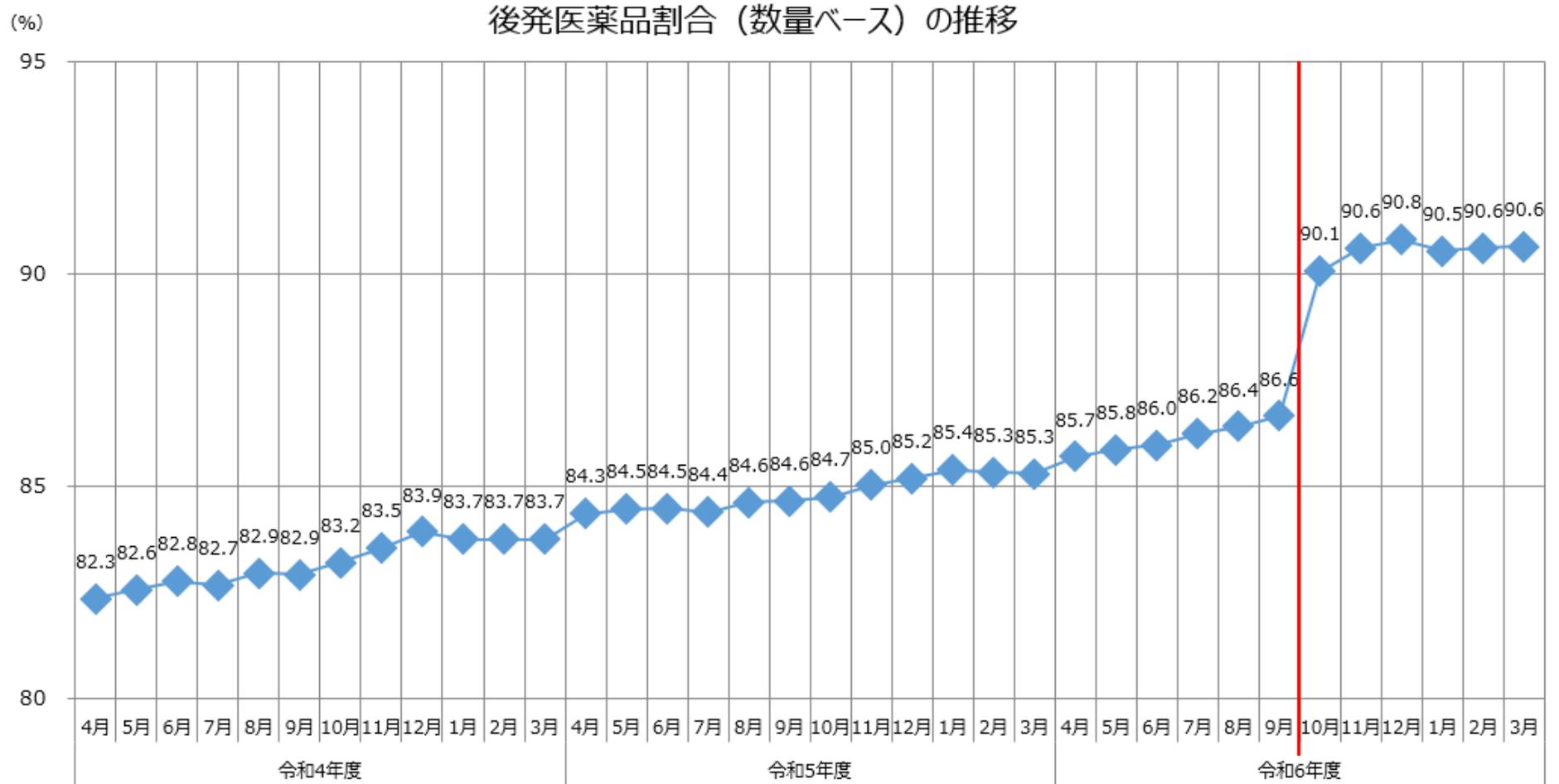
赤色: 変動幅がマイナス10%を超える区分

黄色: 上位5薬効分類

※影響度は(各薬効分類の薬剤料の増減分) ÷ (前期の薬剤料総数) ×100 で算定

令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <後発医薬品割合（数量ベース）の推移>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）は、令和6年度末（令和7年3月）時点で90.6%。
- 令和6年10月、長期収載品の選定療養の制度が開始された。

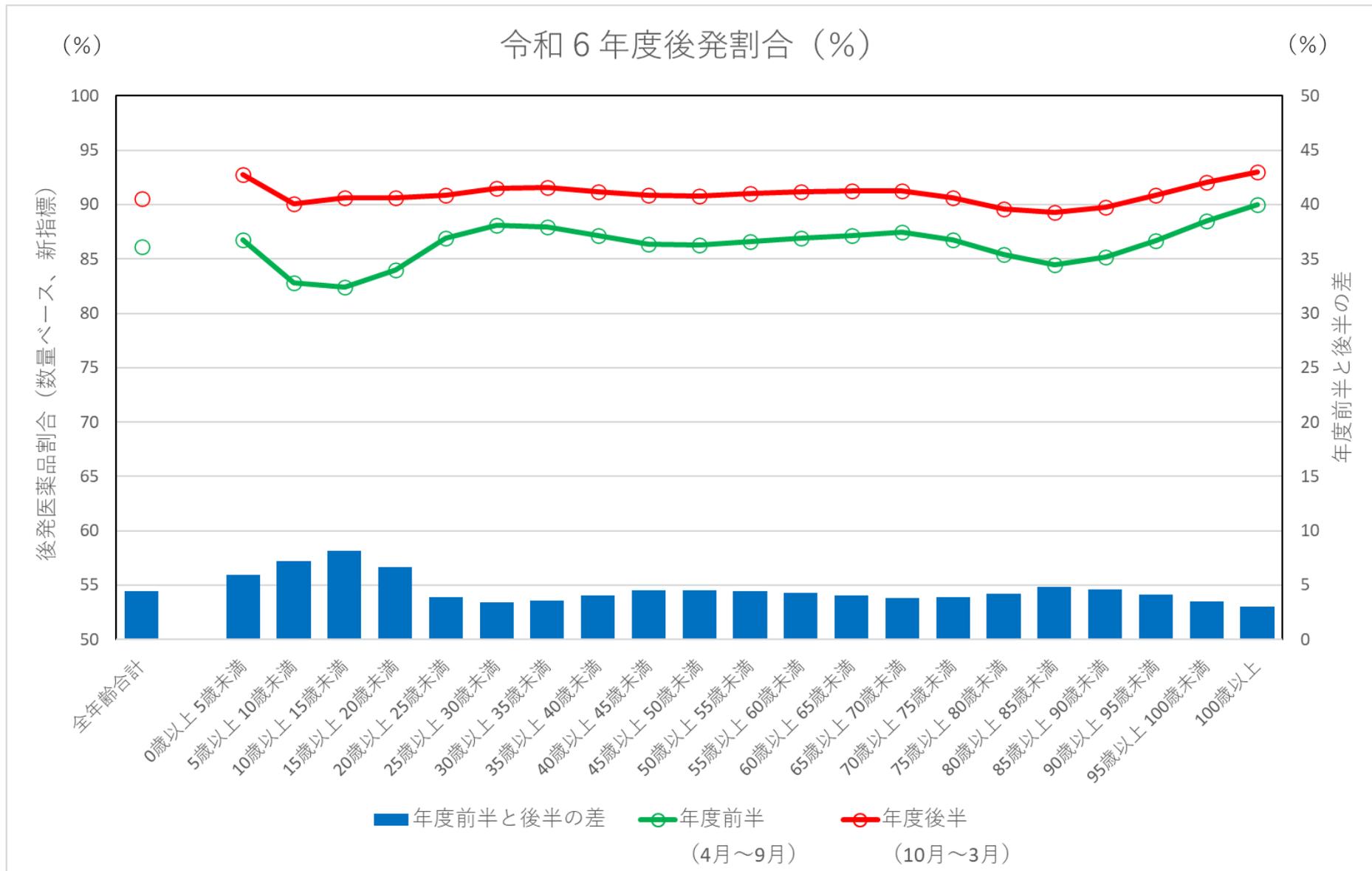


注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕）で算出している。

令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別後発割合>

- 令和6年度10月、長期収載品の選定療養の制度が開始された。
- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）を年齢階級別に見ると、20歳未満の年齢階級で年度前半と後半の差が大きかった。



調剤医療費（電算処理分）の動向 令和6年度末 <都道府県別の後発医薬品割合>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）を都道府県別に見ると、令和6年度末（令和7年3月）時点では沖縄県が94.1%で最も大きく、東京都が88.1%で最も小さい。
- 前年度末からの差異を見ると、京都府が6.4%で最大、沖縄県が2.9%で最小となった。

(単位：%)

	令和5年度 3月	令和6年度 3月	差異
総数	85.3	90.6	5.4
北海道	86.2	91.5	5.2
青森県	85.3	90.5	5.2
岩手県	88.8	93.1	4.2
宮城県	87.4	92.0	4.5
秋田県	86.7	92.0	5.3
山形県	89.2	92.8	3.6
福島県	86.7	91.9	5.2
茨城県	85.1	90.6	5.5
栃木県	87.2	91.5	4.3
群馬県	87.5	92.0	4.5
埼玉県	86.0	91.2	5.2
千葉県	85.8	90.8	5.1
東京都	81.9	88.1	6.1
神奈川県	83.6	89.6	6.0
新潟県	87.3	91.9	4.7
富山県	86.6	91.5	4.9
石川県	85.8	91.4	5.6
福井県	86.5	91.4	4.9
山梨県	85.0	90.5	5.5
長野県	87.4	91.6	4.2
岐阜県	85.0	91.2	6.2
静岡県	86.4	91.6	5.2
愛知県	86.3	91.7	5.4
三重県	85.8	90.8	5.0

: 上位5都道府県
 : 下位5都道府県

(単位：%)

	令和5年度 3月	令和6年度 3月	差異
滋賀県	85.6	91.1	5.5
京都府	83.1	89.5	6.4
大阪府	83.5	89.6	6.1
兵庫県	84.4	89.9	5.6
奈良県	82.7	88.4	5.8
和歌山県	84.2	90.3	6.1
鳥取県	87.8	92.0	4.2
島根県	88.6	92.8	4.2
岡山県	86.1	91.1	5.0
広島県	83.9	90.0	6.1
山口県	87.5	92.1	4.6
徳島県	81.9	88.2	6.3
香川県	83.5	89.4	5.9
愛媛県	86.6	91.5	4.9
高知県	82.4	88.7	6.3
福岡県	85.9	91.0	5.1
佐賀県	87.4	92.2	4.8
長崎県	86.5	91.6	5.1
熊本県	87.9	92.3	4.4
大分県	86.0	91.0	5.1
宮崎県	88.9	92.9	4.0
鹿児島県	89.7	93.1	3.3
沖縄県	91.2	94.1	2.9

最大	91.2 (沖縄県)	94.1 (沖縄県)	6.4 (京都府)
最小	81.9 (徳島県)	88.1 (東京都)	2.9 (沖縄県)

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕）で算出している。